



やさシティ、まつど。
matsudo

松戸市総合計画

中間見直し版

令和8(2026)年6月

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

令和 4(2022)年度～令和 11(2029)年度



21 世紀の森と広場



やさシティ、まつど。
matsudo

松戸市総合計画 「中間見直し版」

令和8(2026)年6月

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～



令和 4(2022)年度～令和 11(2029)年度

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らす

～つよくしなやかに みんなで

松戸市では、令和4年度から令和11年度を計画期間とする「松戸市総合計画」のもと、子育て世代や若者に選ばれ、高齢者をはじめすべての世代が安心して暮らせる魅力あるまちの実現を目指し、6つの基本目標に基づく施策を推進してまいりました。

都心へのアクセスの良さと豊かな自然環境を兼ね備えた松戸市は、住みやすいまちづくりへの継続的な取り組みにより、令和6年6月には人口が初めて50万人に到達しました。引き続き、「50万人規模の維持」という将来展望の実現に向けて取り組みを続けてまいります。

一方、少子高齢化の進行や長期にわたる物価高騰など、社会環境は大きく変化しています。本市においても、耐震性に課題のある市役所本庁舎の建て替えや新焼却施設の整備といった生活インフラの更新、さらには市立総合医療センターの収支悪化などにより、財政はより一層厳しさを増すことが見込まれます。こうした中、変化する社会経済環境に柔軟に対応した行財政運営が求められています。

私は令和7年6月の市長就任以降、「松戸市財政運営の基本方針」を掲げ、「財政改革」と「未来への投資」を両輪に据えた市政運営に取り組んでまいりました。こうした考えのもと、計画の中間年度を経て令和8年度に「松戸市総合計画」の見直しを行うこととしました。

中間見直しに向けては、これまでの計画の基本的な考え方を維持しつつ、財政見直しを精緻化し、各種データの更新を行うとともに、中間年度までの実績を踏まえた各種指標の見直しを行うこととし、令和8年度 松戸市議会6月定例会において、松戸市総合計画「中間見直し版」を策定する議案を提案し、議決を頂きました。

ことができるまち やさシティ、まつど。

松戸の新たな時代を創ろう～

これからも、市民に開かれた市政を推進し、松戸の魅力とポテンシャルを最大限に引き出しながら、「チャレンジ精神」と「スピード感」をもって市政に臨んでまいります。そして、市民の皆様をはじめ松戸に関わるすべての方々の知恵と活力を結集し、課題を一つひとつ乗り越え、次世代に誇れる「選ばれる松戸」「住み続けたい松戸」を創り上げてまいります。

結びに、本計画の見直しにあたり、市議会議員の皆様からは素案の段階より多岐にわたるご指摘・ご意見を賜るとともに、パブリックコメントを通じて市民の皆様からも貴重なご意見をお寄せいただきました。ここに改めて、皆様のご協力とご尽力に対し、深く感謝申し上げます。



松戸市長
松戸 隆政

【松戸市の位置と性格】

本市は都心から 20km圏に位置し、さらに千葉県東葛飾地域(北西部)の一翼に位置しています。西は江戸川を境に東京都葛飾区、江戸川区、埼玉県三郷市と接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、東から北にかけて柏市、流山市と接しています。

市域面積は 61.38 km²で、東西 11.4 km、南北 11.5 kmと、ひし形状のひろがりとなっています。



目 次

はじめに	7
松戸市総合計画の中間見直しについて(経緯)	7
序章 総合計画策定の前提	7
1 総合計画策定の趣旨	7
2 計画の性格	8
3 計画の構成と期間	8
4 計画の特色	8
第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状	9
1 本市を取り巻く環境の将来予測	9
2 本市の現状	14
第2章 将来ビジョン	28
1 設定人口と将来人口の展望	28
2 財政の見通し	33
3 都市づくりの考え方	37
4 地域についての考え方	38
5 将来都市像と6つの基本目標	39
第3章 施策展開の方向	42
総合計画における基本目標と政策(政策体系)	42
基本目標1 子育て・教育・文化・スポーツ	
～子育て・教育・文化・スポーツを軸とした都市ブランドづくり～	45
1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに育つ環境づくり	48
1-2 「学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画)」の推進	51
1-3 多文化共生、文化芸術の推進	57
1-4 スポーツ振興の推進	58
1-5 観光振興の推進	58
基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生	
～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～	61
2-1 心身の健康の維持・増進	64
2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築	65
2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進	67
2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備	68

基本目標3 まちの再生・リニューアル

～居心地の良い魅力的なまちづくり～	70
3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備	74
3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備	75
3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進	77
3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上	78
3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供	79
3-6 安全な水道水の安定した供給	79

基本目標4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～	82
4-1 商工業や新たな地域産業の振興	85
4-2 付加価値の高い都市農業の推進	86
4-3 多様なワークスタイルの実現	87

基本目標5 防災・防犯・安全安心

～安全で安心して暮らせるまちづくり～	90
5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実	92
5-2 火災予防の推進	93
5-3 消防体制の充実	93
5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実	94
5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現	94

基本目標6 デジタル化・行財政改革・未来共創・魅力発信・環境

～未来につながる持続可能なまちづくり～	96
6-1 地域における連携体制の構築	99
6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成	100
6-3 男女共同参画の推進	100
6-4 様々な変化に対応する行財政運営	101
6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成	103

第4章 計画の効果的かつ着実な推進

106

資料編	107
○松戸市総合計画の政策体系とSDGsの関連について	107
○用語解説	116
○指標解説	122
○松戸市総合計画策定から中間見直しまでの流れ	145
○市民参加・職員参加の記録	147
○各種会議名簿	166
○各種会議設置要綱	168

はじめに

松戸市総合計画の中間見直しについて(経緯)

令和7年度は、令和4年度から開始した総合計画の中間年度にあたることから、「人口」「財政」「事業の進捗状況」の視点で見直しの必要性を検討しました。

「人口」は、令和6年6月に将来人口展望に掲げた50万人に到達し、現在もその規模を維持しています。

一方、「財政」は、計画策定時の見通しと乖離し、「事業の進捗状況」においても大きく影響が生じています。

見直しの必要性を検討しているなか、令和7年6月に新たに市民の負託を受けた松戸隆政市長が就任し、持続可能な行政運営の実現を目指し、本市は計画の見直しを行うこととしました。

序章 総合計画策定の前提

1 総合計画策定の趣旨

松戸市(以下、「本市」という。)では、平成10年(1998年)4月に、基本構想・前期基本計画・実施計画からなる松戸市総合計画を策定し、その後、平成23年(2011年)に、後期基本計画を策定し、「住んでよいまち、訪ねてよいまち」を目指してまちづくりを進めてきました。

平成27年(2015年)には、松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略を策定し、平成29年(2017年)には、総合戦略に掲げた目標を実現するためのアクションプランとして、第6次実施計画を策定し、健全財政の確保を基本とし、できる限り次世代への負担を抑制できるよう「少子高齢化に対応した特色ある自立した都市」の実現に向けて、政策課題の解決に取り組んできました。

現在、日本は、平成20年(2008年)をピークに総人口が継続して減少する社会となっています。

人口減少社会は本市も例外ではなく、生産年齢人口*(15～64歳)の減少、その一方で、65歳以上の人口は更に増加することにより、一人の高齢者を支える現役世代の数が、現在よりも大幅に減少していくことが想定されます。

一方、東京都に隣接する本市は、上野東京ラインや東京外かく環状道路の松戸インターチェンジのオープンなど、都心エリアへのアクセスが更に向上する中で、子どもを産み、育てながら就業もしやすい街として各種施策の展開により、認知度が向上し、人口50万人を有する全国的にも大きな都市に成長を続けています。

しかしながら、近年、新型コロナウイルスの世界的な流行を受け、人口が密集する東京都の感染拡大の影響が、本市の市民生活、社会経済に大きな脅威となったところです。

こうした本市をとりまく時々刻々と変化する社会経済環境に本市が柔軟に対応するには、これまでの実績をベースとして、広い視野で将来の予測をしつつ、市の課題に優

先順位をつけながら、しっかりと取り組む必要があります。

その上で、子育て世代や若者に選ばれ、高齢者を含め、全世代が健やかに安心して暮らせる魅力ある都市へ進化を続けなければなりません。

そこで、本市は、つよくしなやかに松戸の新たな時代を切り拓くために、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、本市の政策、施策をとりまとめた総合計画を策定することとしました。

2 計画の性格

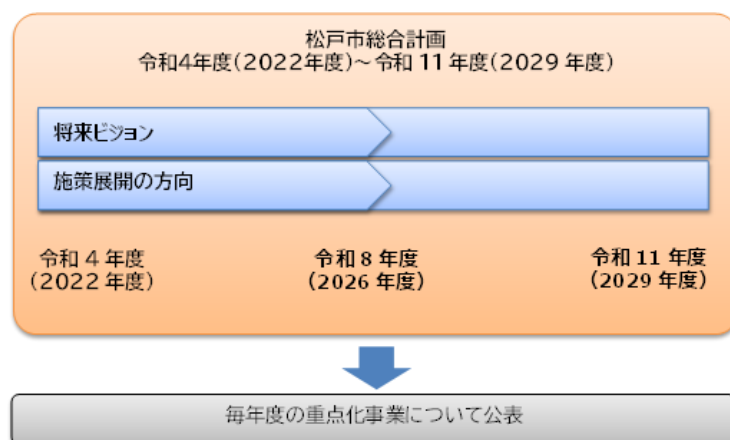
この計画は、市政運営の基本となるもので、本市の政策の基本的な方向を、総合的、体系的にまとめた市政に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

また、今後の新しいまちづくりの方向性を市民と共有し、力を合わせて本市の将来の目指す姿を実現していくための指針となるものです。

3 計画の構成と期間

この計画は、「まち・ひと・しごと創生法*」に基づく、地方版総合戦略*と一体のものとして構成しています。

計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間とします。なお、計画期間中、4年を目途に、見直しの必要性を検討することを想定しています。



4 計画の特色

① これまでの総合計画の「基本計画」及び「総合戦略」の役割をもつこと

※総合戦略では、明確な目標と重要業績評価指標(KPI)を設定し、効果検証・改善を図ることとされており、基本目標毎に「数値目標」を、施策毎に「重要業績評価指標(KPI)」を設定している。「数値目標」は、各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標(KPI)」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表す。

② 多くの市民参画により計画策定を行ったこと

③ 本市のまちづくりの方向性を誰もが理解しやすいよう工夫したこと (本市の個別計画との連続性を重視していること)

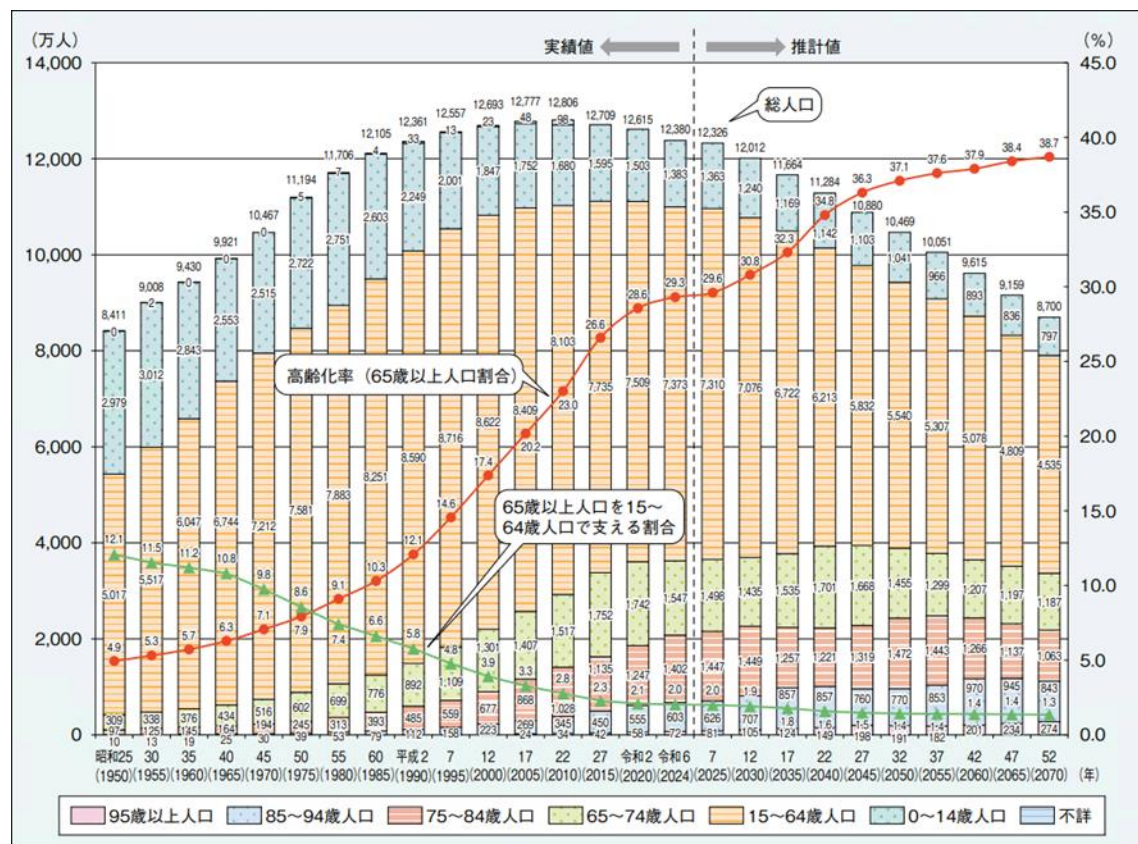
第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状

1 本市を取り巻く環境の将来予測



◆世界でも類を見ない超高齢社会

中間見直し時の最新の推計でも 2030 年の日本の人口は約1億 2,012 万人と1億 2千万人前半まで減少し、引き続き減少傾向が続いていくと見られている。年齢別に見ると、65 歳以上の人口は約 3,700 万人となり、高齢化率*は約 31%となっている。平均寿命は、男性 81.05 歳、女性 87.09 歳にまで延びており、日本は世界でも類を見ない超高齢社会となっている。



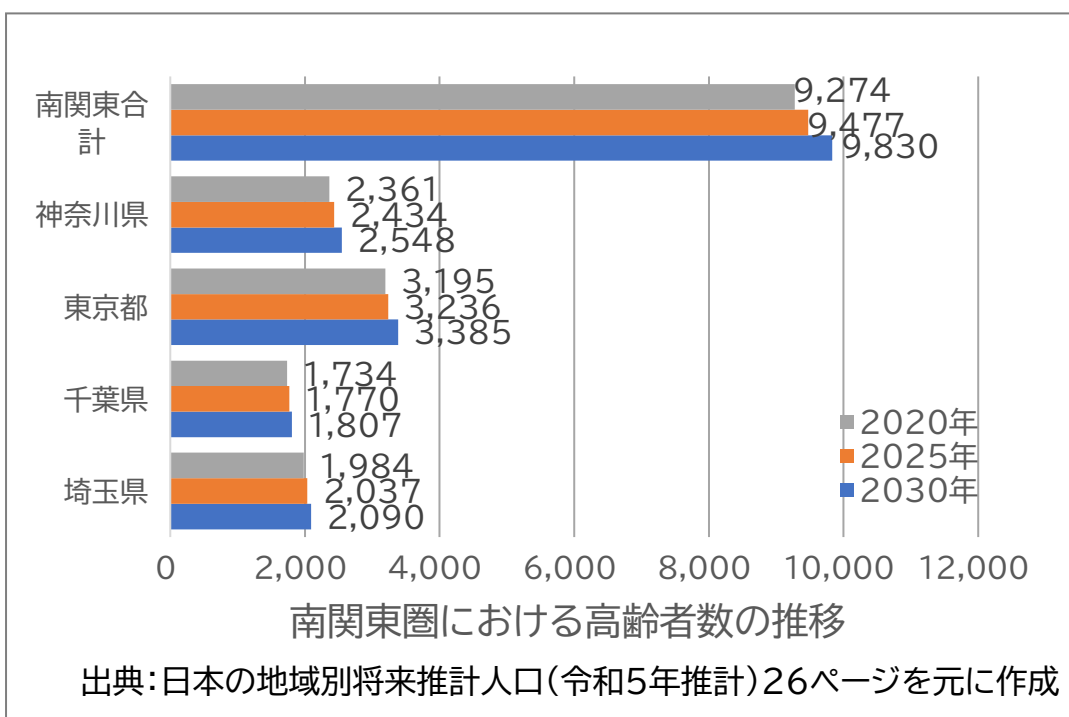
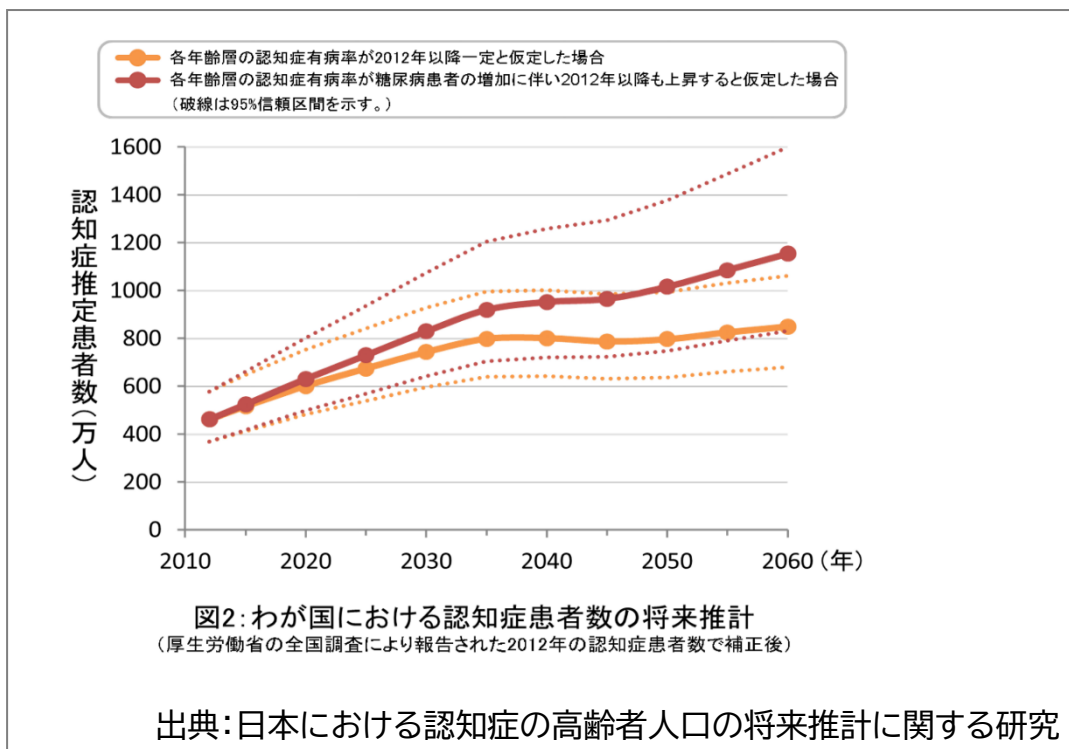
出典：令和7年版高齢社会白書

◆首都圏における後期高齢者人口の急増



中間見直し時の最新の推計における人口の分布を見ると、2030 年には日本の総人口の約31%が南関東圏(東京都 11.9%、神奈川県 7.6%、埼玉県 6.1%、千葉県 5.1%)に集中している。

これらの地域は、特に後期高齢者(75 歳以上の高齢者)の数が大きく増えている。後期高齢者人口は、東京都で約194万4千人、神奈川県で約152万8千人、埼玉県で約128万2千人、千葉県で約110万9千人となっている。千葉県は 2020年と比べて後期高齢者が 26.5%も増えている。首都圏では介護の負担も大きく、老老介護や、介護と子育ての両方の負担が同時に発生するダブルケアといった課題が目立っている。

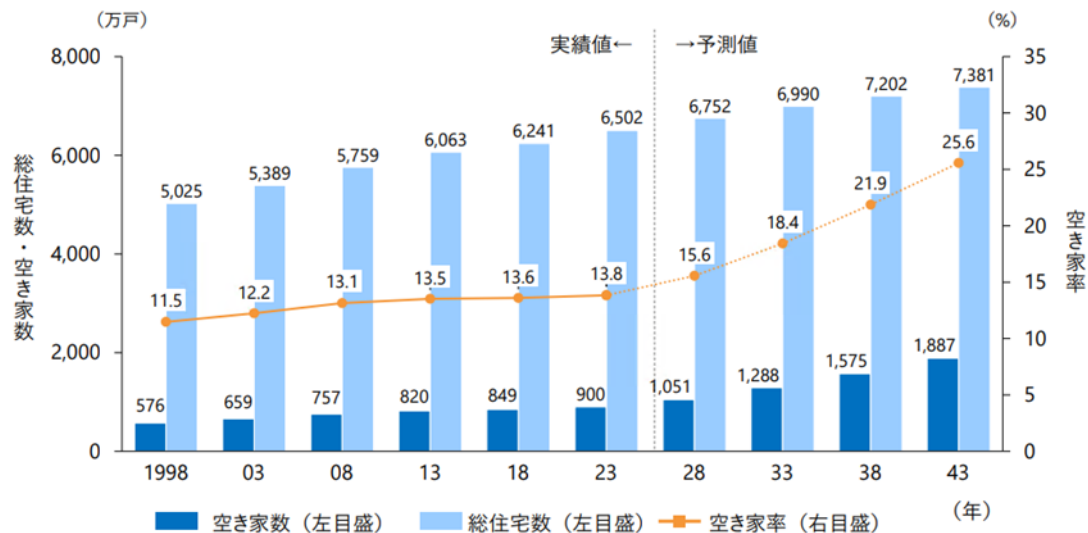


◆空き家の増加や社会インフラの老朽化

中間見直し時の最新の予測でも高齢化やそれに伴う世帯数の減少により、空き家の増加など社会的な課題も目立ってきており、2030年には空き家の数が1,300万戸近くにまで増えている。その他、特に人口減少、高齢化が進んでいる地方において顕著な影響として、税収の減収がある。更に公的サービスの高齢化対応による負担増などもきっかけとなり、少ない税収の中での投資減によるインフラ老朽化や地域公共交通の撤退なども顕在化している。



総住宅数・空き家数・空き家率の予測

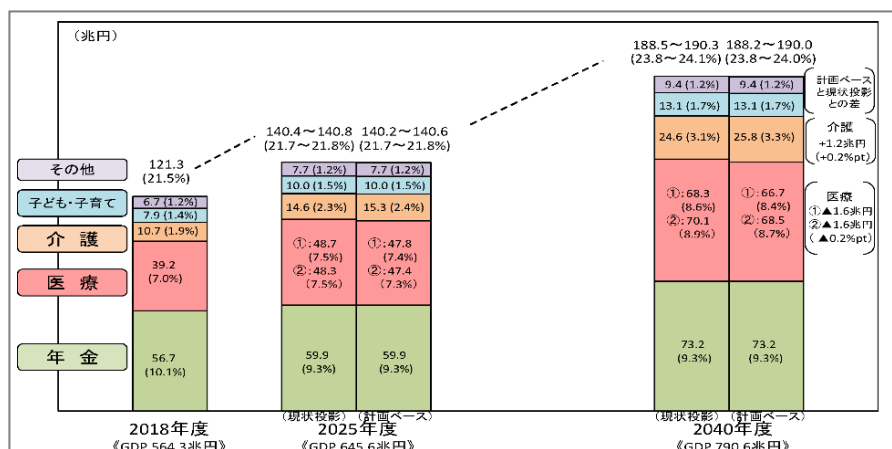


出所) 実績値：総務省「住宅・土地統計調査」、予測値：NRI

出典：2040年の住宅市場と課題

◆社会保障の負担

高齢化が進んだことで年金のほか、医療や介護による社会保障給付が増えている。2015年に110.6兆円だった社会保障給付費は、2030年には140兆円を優に超えるまで増大している。一方で、生産年齢人口は減少を続けていることで、結果として現役世代の負担が大きくなっており、消費や結婚、出産などに影響を与えている。



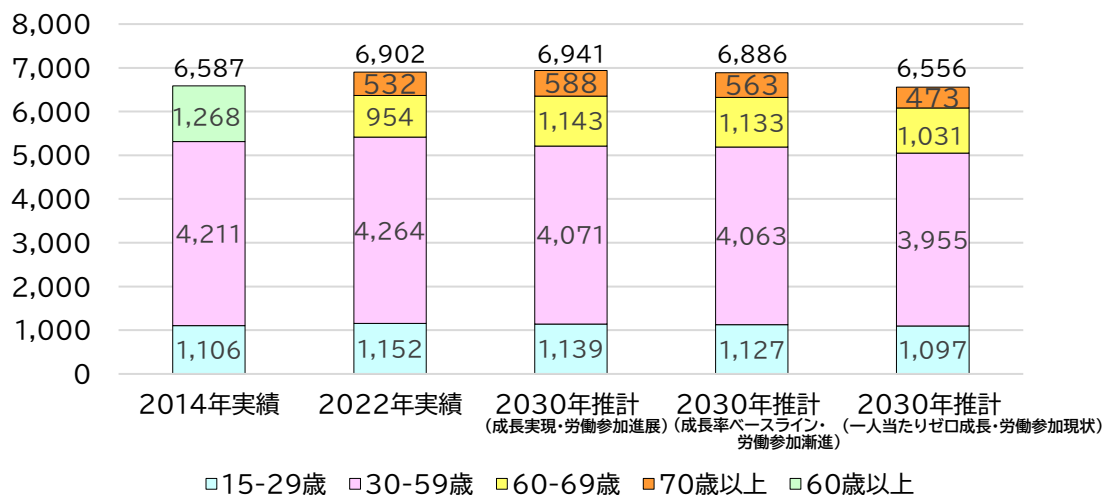
(注1) ()内は対GDP比。医療は半値の伸び率について2通りの仮定を置いており給付費に差がある。
(注2) 「現状投影」は、医療・介護サービスの足下の利用状況を基に機械的に計算した場合。「計画ベース」は、医療は地域医療構想及び第3期医療費適正化計画、介護は第7期介護保険事業計画を基礎とした場合。

出典：2040年を見据えた社会保障の将来見通し

◆労働力人口の推移



少子高齢化は私たちの働き方にも影響を与えている。2030 年の労働力人口は 2014 年比で 787 万人減少する(約 5,800 万人)と言われていたが、中間見直し時の最新の推計をみると女性活躍推進や定年延長などによる高齢者雇用の増加、外国人の活用など、この状況を緩和しようとする取組が行われ、全国的にみて労働力人口は増加または横ばいとなっている。



(成長実現・労働参加進展): 経済・雇用政策を講じ、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展する場合

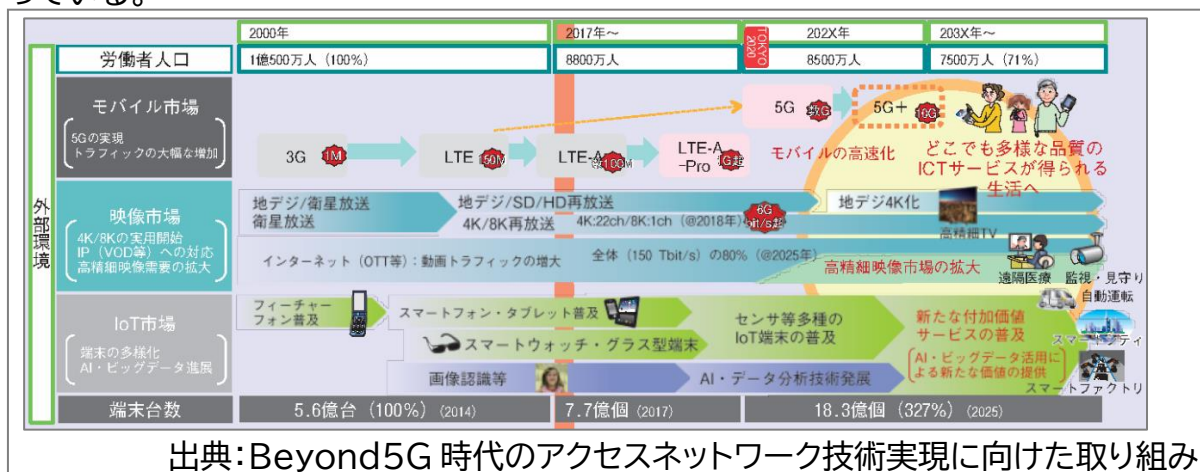
(成長率ベースライン・労働参加漸進): 経済・雇用政策を講じ、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進む場合

(一人当たりゼロ成長・労働参加現状): 一人当たりゼロ成長に近い経済状況のもと、労働参加が2022年と同水準で推移した場合

出典: 2023 年度版労働力需給の推計より作成

◆未来技術の進化と活用

働き方や生活の多様化に影響を与えているのは、さまざまな新しい技術の進化である。例えば、通信技術は Beyond5G* と呼ばれる超高速の無線通信が実現し、アクセス手段や端末、データ通信量を気にせずにサービスを活用することができるようになっていく。



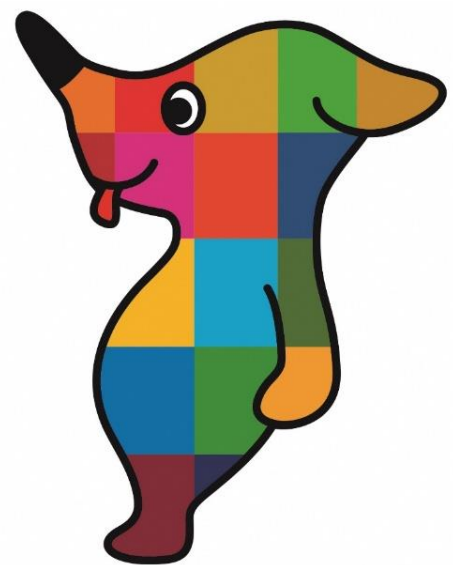
◆SDGs*の達成に向けた取組

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年の国連サミットで採択され 2030 年を達成年限とした世界共通目標である。社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17の目標を、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くため、国や行政、民間企業による取組が進められている。

(1)貧困) 1 貧困をなくそう	(2)飢餓) 2 飢餓をゼロに	(3)保健) 3 すべての人に健康と福祉を	(4)教育) 4 質の高い教育をみんなに	(5)ジェンダー) 5 ジェンダー平等を實現しよう	(6)水・衛生) 6 安全な水とトイレを世界中に	普遍性 先進国を含め、 <u>全ての国が行動</u> 包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「 <u>誰一人取り残さない</u> 」 参画型 <u>全てのステークホルダーが役割を</u> 統合性 社会・経済・環境に <u>統合的に取り組む</u> 透明性 <u>定期的にフォローアップ</u>
(7)エネルギー) 7 持続可能なエネルギーをみんなにそしてクリーンに	(8)成長・雇用) 8 働きがいも経済成長も	(9)インフラ) 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	(10)不平等) 10 人や国の不平等をなくそう	(11)都市) 11 住み続けられるまちづくりを	(12)生産・消費) 12 つくって責任、つかう責任	
(13)気候変動) 13 気候変動に具体的な対策を	(14)海洋資源) 14 海の豊かさを守ろう	(15)陸上資源) 15 陸の豊かさも守ろう	(16)平和) 16 平和と公正をすべての人に	(17)実施手段) 17 パートナリシップで目標を達成しよう		
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS						
出典:SDGs について						

松戸市は、令和4年千葉県「ちばSDGsパートナー」に登録された。

また、同年、内閣府から「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs 達成の取組を原動力に、多様なステークホルダーによる地域課題解決や共創を促進するための様々な施策を進めている。



ちばSDGs

千葉県 PR マスコットキャラクター

チーバくん

ちばSDGsパートナー 23号

2 本市の現状

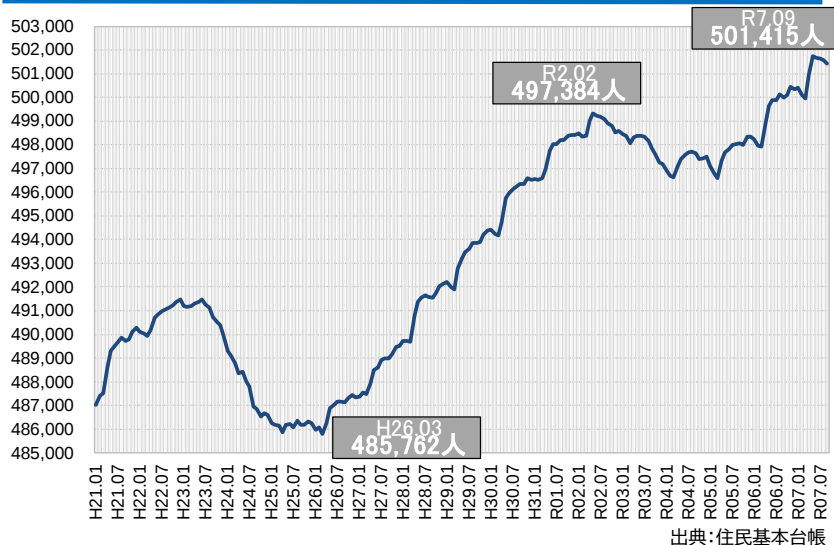
(1)本市の現状と課題

◆総人口の推移

○近年の松戸市における人口動向は、東日本大震災の影響による人口減少を経てその後は増加に転じ、その後、新型コロナ禍の影響による人口減少期を経てからは、再び増加に転じ令和6年6月に初めて50万人に到達し、以降、増加傾向が続いている。



住民基本台帳人口(各月1日現在)



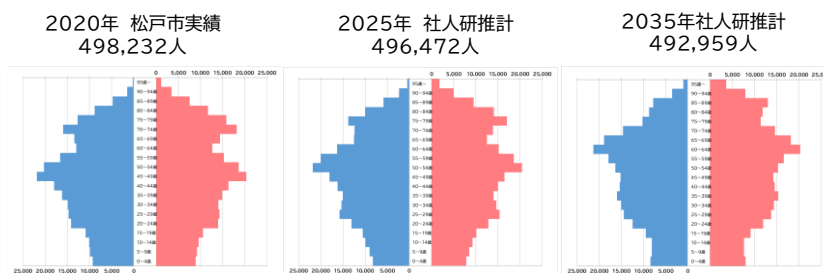
○本市の人口は堅調に増加しているが、出生などの諸条件が現状の傾向のままで推移した場合、生産年齢人口の減少、老年人口*の増加が想定される。そうした年齢構成の変化は、税収の減少、医療福祉ニーズの高まりなど、自治体経営に大きな影響を与えることが予想される。

◆年齢構成

○社人研*の推計によると、2035(令和17)年までの10年間に、本市の65歳以上人口は約1万5千人の増(145,711→131,099人)が見込まれている。



松戸市の人口ピラミッド (国立社会保障・人口問題研究所による将来推計より)



年齢3区分別人口(人)

	2020 実績	2025 推計	2030 推計	2035 推計
0-14歳	56,967	52,816	49,545	48,050
15-64歳	311,509	314,994	310,850	299,198
65歳+	129,756	131,099	136,077	145,711

年齢3区分別構成比(%)

	2020 実績	2025 推計	2030 推計	2035 推計
0-14歳	11.4	10.6	10.0	9.7
15-64歳	62.5	63.1	62.6	60.7
65歳以上	26.0	26.3	27.4	29.6

出典:「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

○団塊世代が後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」に具体策をもって対応する必要性に迫られている。
○高齢者の実人数と比率が増すことで、空き家の増、商業の衰退、地価・不動産価格の下落といった「まちの空洞化」が懸念される。

◆空き家の状況

○令和5年住宅・土地統計調査における本市の住宅総数は、266,840戸となっており、そのうち空き家総数は37,370戸。

○空き家の内訳は、一戸建が7,200戸(19.3%)、長屋建・共同住宅・その他が30,170戸(80.7%)。

○空き家率は、平成20年の13.1%から平成25年にかけて11.6%と減少傾向にあったが、平成30年には12.7%、令和5年には14%と増加傾向。



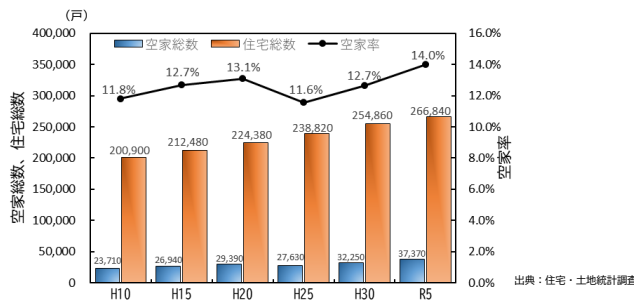
住宅総数、空き家数及び空き家率の推移

空き家の種類	総数	一戸建て			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
二次的住宅	270	120	120	-	150	-	150
賃貸用の住宅	20,420	190	170	20	20,230	5,750	14,480
売却用の住宅	1,410	860	810	50	550	180	370
その他の住宅	15,270	6,030	5,730	300	9,240	2,010	7,230
空き家総数	37,370	7,200	6,830	370	30,170	7,940	22,230

調査表中に使用されている記号等は次のとおりとする。

- 「-」は調査又は集計した該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
- 表の数値は、十の位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 二次的住宅とは、別荘など、普段は空ままでいる又はたまに数人しかいない住宅をいう。
- その他の住宅とは、長期にわたって使用されていない住宅や取り壊す予定の住宅などをいう。

出典：令和5年住宅・土地統計調査



○住宅ストックの適正な管理と利活用の推進が必要である。

○戸建空き家以上に分譲マンションの除却、建て替えは困難であり、中長期的にみるとマンションがスラム化する恐れがある。

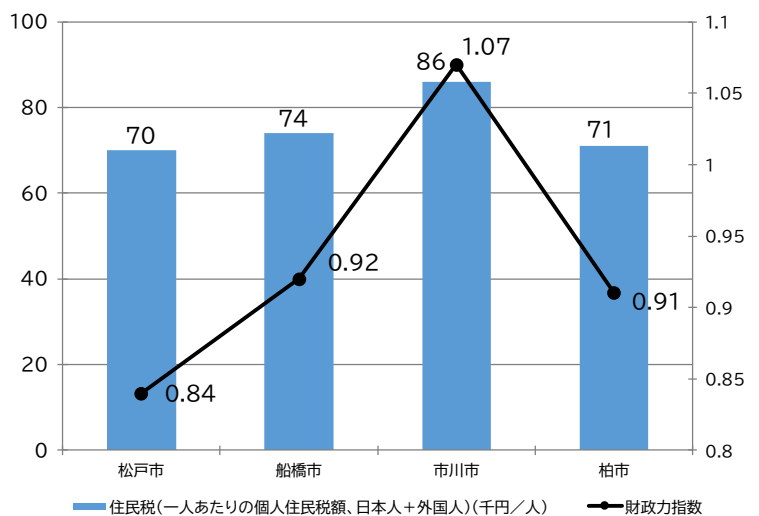
◆担税力と財政力指数*

○財政力指数等は全国791市との比較では上位水準(約2割以内)を維持している。

○全国でも財務体質の良い近隣市と比較すると、フロー面は若干劣後する。



一人あたりの個人住民税額と財政力指数の比較



○松戸市と市川市の市税収入を比較すると、▲180億円の差が生じている。

(松戸728億<市川908億：R5年度決算)

※固定資産税▲72億円、都市計画税▲29億円、個人市民税▲74億円

○市民税納税義務者は▲1.6万人の差。

(松戸26.9万人<市川28.5万人：令和6年7月)

◆就業・共働き世帯

○松戸市の共働き世帯は、数・割合とも上昇している。

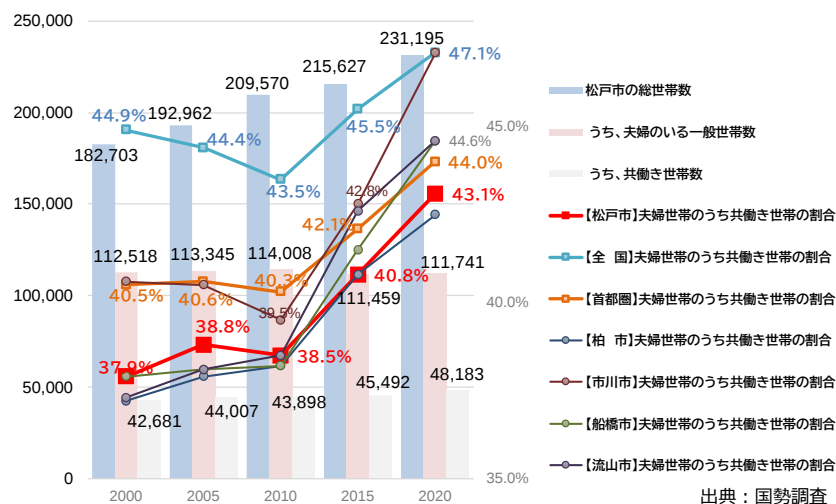
(2000年4.3万世帯37.9%→2020年4.8万世帯43.1%)

○ただし、共働き世帯の割合は、全国平均(47.1%)と比べるとやや低い。



共働き世帯数の推移

(単位:世帯)



○本市は、平成28年度から10年連続で毎年4月時点の待機児童*ゼロ(国基準)を継続。

○隣接する東京都の保育完全無償化(令和7年9月~)等、近隣都市の保育施策の影響が懸念される。

○多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育施設等の整備が求められる。

◆外国人市民

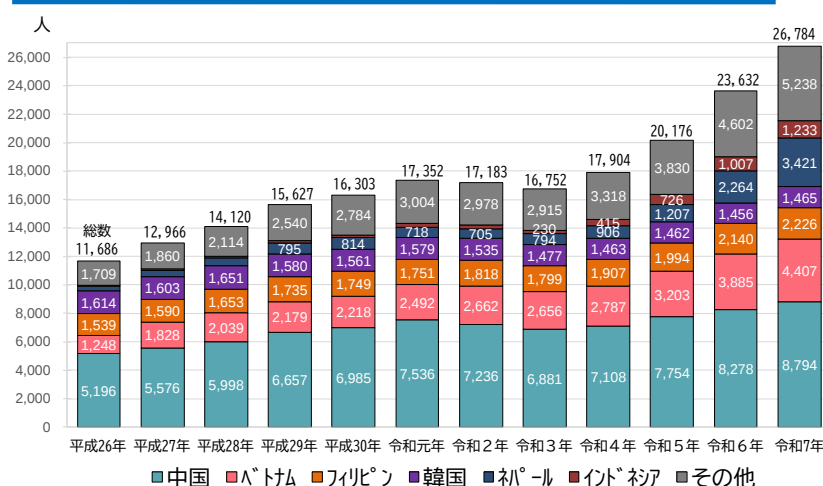
○本市の外国人市民の数は増加傾向にある。

○これまでは、中国人、韓国人、フィリピン人など比較的長期に滞在する

外国人が中心であったが、ベトナム・ネパール・インドネシア人など、技能実習や留学といった資格で比較的短期間の滞在となる外国人も増加している。



国籍別にみた外国人住民登録者の推移(各年12月末日現在)



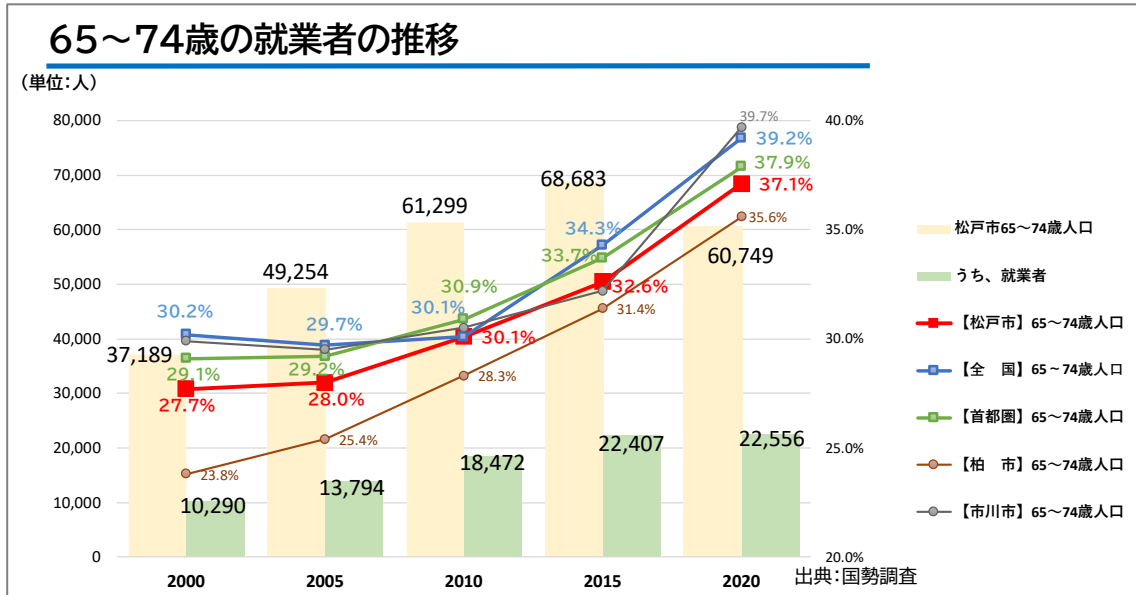
○国においては、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた様々な施策を総合的に推進していくため、令和7年7月に「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置した。

○本市においては、生活者としての外国人市民との共生を進めるため、行政サービス等の情報提供を進めている。

◆就業

○本市における65～74歳人口は、団塊世代が後期高齢者に移行したことにより2020年国勢調査結果にて減少するも、就業者数は微増、就業率は全国や近隣市と同様に大きく上昇した。

○2000年1.0万人27.7%→2015年2.2万人32.6%→2020年2.3万人37.1%

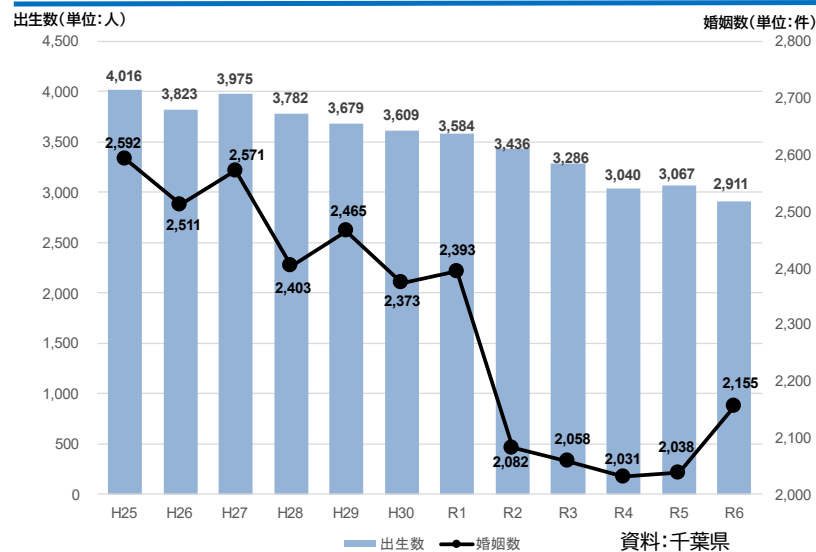


◆少子化

○少子化の要因として相関関係が高い傾向にある出生数と婚姻数は、双方減少傾向が続いている。特に婚姻数については、新型コロナ禍を契機に大きく減少した状態にあるが、令和5年度から6年度にかけて上昇している。



出生数・婚姻数の推移



○社人研「第16回出生動向基本調査(令和3年)」によると、「いずれ結婚するつもり」と考える18～34歳の未婚者は、男女、年齢、生活スタイルの違いを問わず減少(男性81.4%:前回85.7%、女性84.3%:前回89.3%)している。

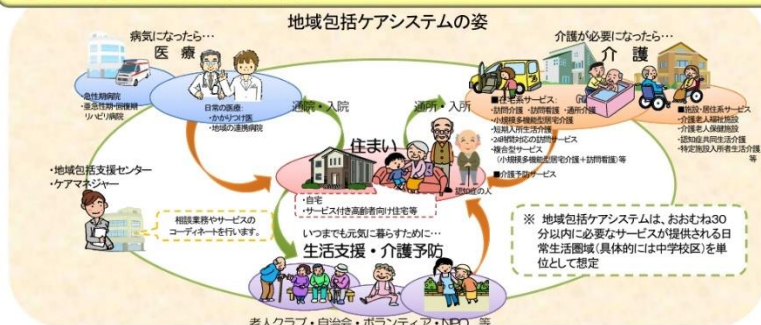
○高い結婚意向がある若者世代の希望が必ずしも叶っていない社会情勢がうかがえる

◆地域共生社会*

○高齢化や人口減少が進み、人と人とのつながりが弱まる中、地域共生社会の実現が重要となっている。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、**地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**



※地域共生社会とは…

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『まると』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

○氷河期世代が 65 歳以上となり、高齢者がピークとなる 2040 年問題*を見据えた対応が必要となる。

○様々な分野を横断した、複合的で複雑な相談とともに、社会的孤立の解消が求められている。

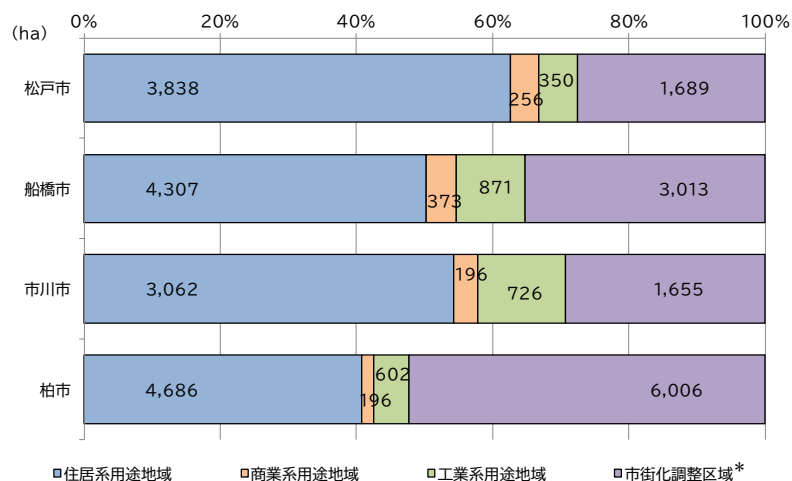
◆用途地域

○本市は近隣市と比較すると、市街化区域*の構成比が最も高く、特に住居系の構成比が6割を超える。

○商業系の割合は4％程度で、近隣市とほぼ同等。工業系の割合は5％程度で、市川市(13％)、船橋市(10％)と比較すると低い傾向にある。



用途地域面積割合の比較



資料：R5年都市計画現況調査(国土交通省)

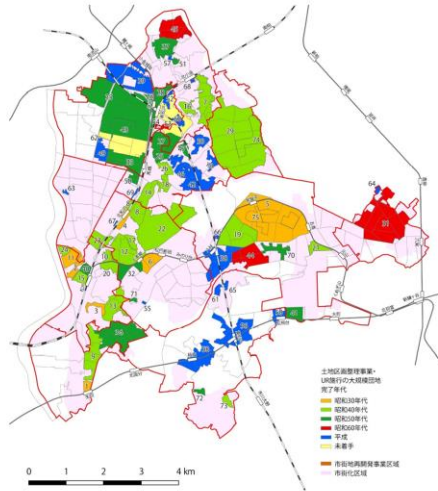
○ネット通販の市場拡大による大型物流施設の新設や、高速道路網の整備などにより、県北西部の工業地の需要が高まっている。

○市内の工業団地に空地はほとんどなく、新たに産業を誘致しようとしても用地が少ない。

◆宅地開発の動向

- 土地区画整理事業は、S30年代から常盤平や松戸地域などで行われ、S40年代に小金原や明地域など、S50年代に矢切や新松戸地域など、平成に入り、東部や馬橋、新松戸地域で行われている。
- また、S30～50年代にかけ常盤平や東部地域などで、H5～10年にかけ明、小金、馬橋地域でUR施工による大規模団地が整備されている。

土地区画整理事業・市街地再開発事業



○高度経済成長期に急速に市街化した本市では、当時建てられた大規模団地やマンションが老朽化しており、建物の更新や再生が課題となっている。

○基盤が不十分なまま狭小な住宅が集積した密集市街地もあり、建物の老朽化がすすんでいて、住環境や防災面の課題がある。

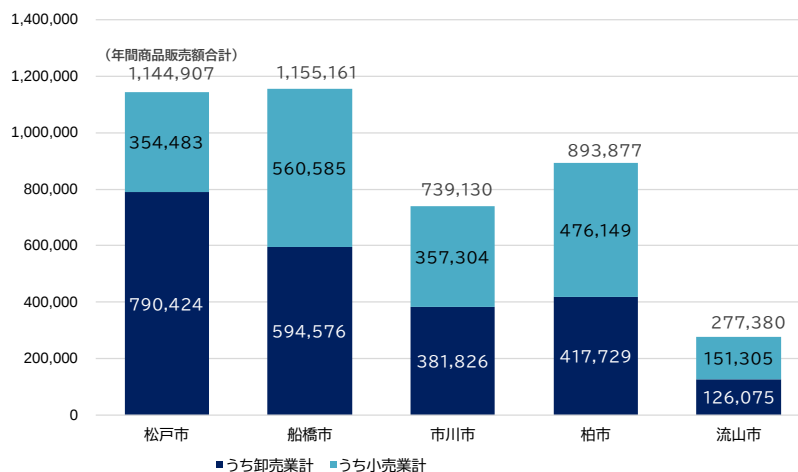
◆商業

- 松戸市の年間商品販売額は、千葉市、船橋市に次ぐ3位。
- 卸売業計は千葉市に次ぐ第2位。
- 小売業計は千葉市、船橋市、柏市、市川市に次ぐ5位。



年間商品販売額の現況(2021年)

(単位:百万円)



○本市の商業は、Eコマース*の普及、新たなキャッシュレス決済の進展等、商環境が大きく変化する状況において、商業事業者数や年間商品販売額が減少したほか、2018年3月には大型百貨店が撤退した。

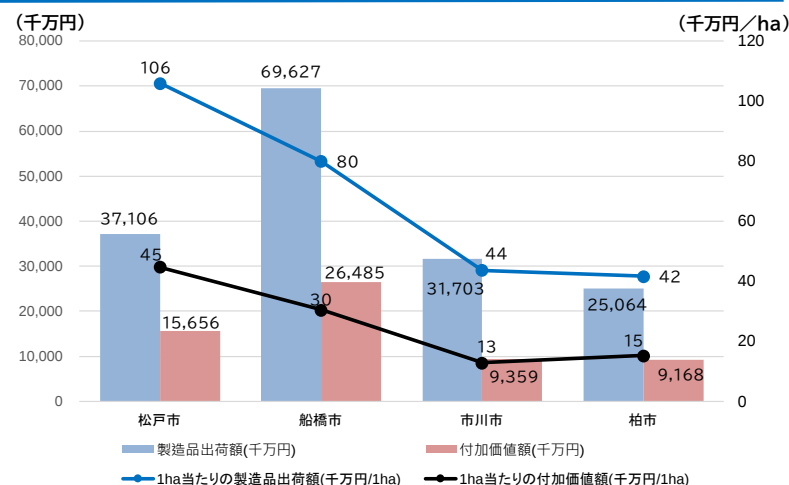
○2019年には市の北部市場跡地に市内初的大型ショッピングモールが開業した。

◆工業

○近隣市との比較では、1ヘクタールあたりの製造品出荷額、付加価値額ともに松戸市は高水準である。



工業系用途地域面積あたりの製品出荷額



出典: H30年千葉県工業統計調査結果速報(製造品出荷額・付加価値額)
H30年都市計画現況調査(工業系用途地域面積)

○ネット通販の市場拡大による大型物流施設の新設や、高速道路網の整備などにより、県北西部の工業地の需要が高まり、地価を押し上げている。2019年の基準地価では稔台5丁目が11.5%値上がりし、工業地としては東京圏全体で上昇率トップとなった。
○市内の工業団地に空地はほとんどなく、新たに産業を誘致しようとしても用地が少ないという課題がある。

◆就業・昼夜間人口

○松戸市の昼間人口は、緩やかに増加傾向。市外への流出が減っているが、市内への流入も減っている。

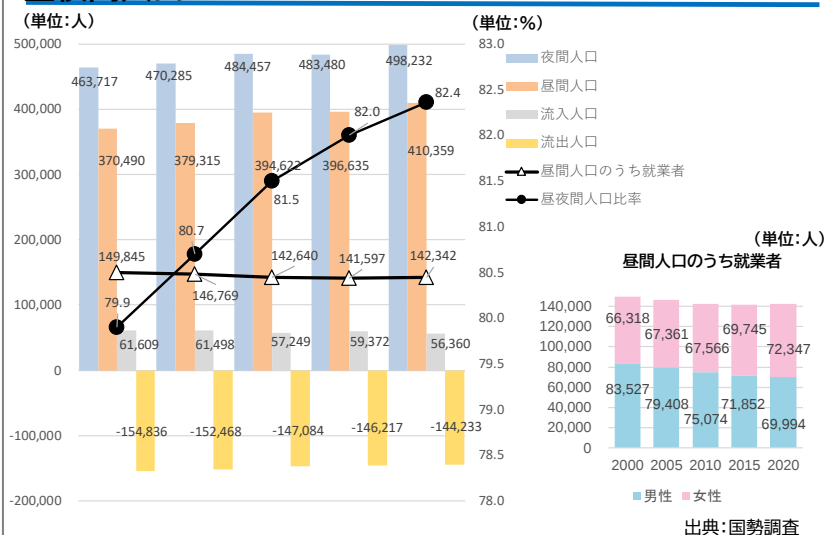
○昼間人口のうち、就業者の数は緩やかに減少傾向。(2000年15.0万人→2020年14.2万人)

○男性の就業者は減少している一方、女性の就業者は増加傾向。

(男性: 2000年8.4万人→2020年7.0万人、▲17.0% 女性: 2000年6.6万人→2015年7.2万人、+9.1%)



昼夜間人口



○昼夜間人口比率を近隣と比較することで、従業、通学の場合としての拠点を把握できるとされている。

※2020年: 柏91.8、船橋84.4、市川80.8

○高齢化は昼夜間人口比率の上昇要因となる。

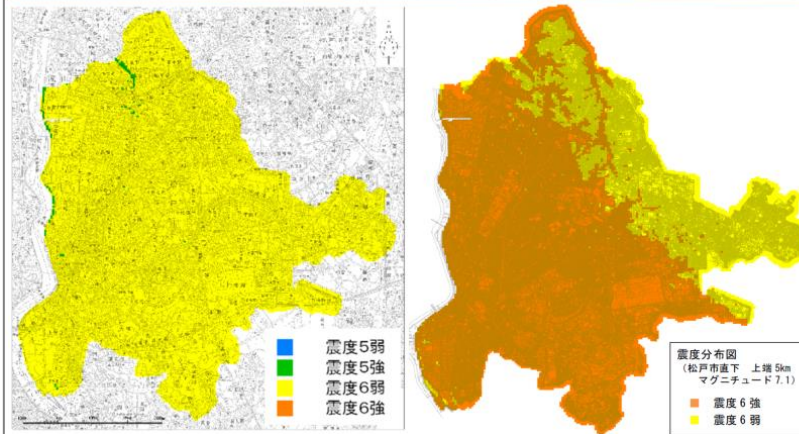
○「昼間人口のうち就業者(≡松戸市内の雇用)」を増やす取組が必要。

◆震災災害の想定

○近年、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念され、その被害は甚大なものになると予想されている。



地震災害の想定



参考：プレート境界の地震による震度分布
(松戸市直下約 30km マグニチュード 7.3)
(平成 20 年度調査)

資料：R2 防災アセスメント調査

○引き続き自助、共助、公助といった防災対策、災害に強いまちづくりが求められている。
○災害リスクの高い土地における開発の抑制や既成市街地の防災対策等を進めることが求められている。

◆浸水被害の想定

○河川や排水路の断面積を広げる改修事業により、年々浸水区域も減少している。

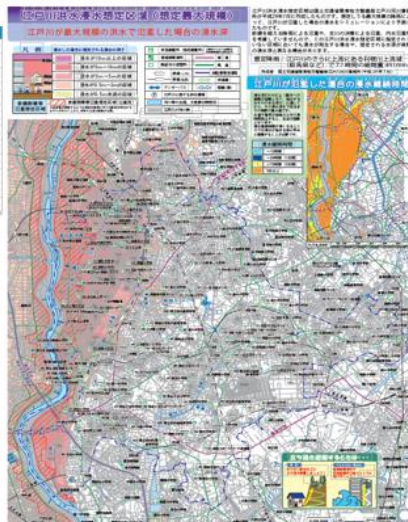
○近年は、多発するいわゆるゲリラ豪雨や、都市化による田や畑などの減少により、全国的に道路冠水や住宅の浸水被害が起きやすい状況にあると懸念される。



松戸市 内水ハザードマップ[○] 洪水ハザードマップ[○]



資料：松戸市 内水ハザードマップ



資料：松戸市 洪水ハザードマップ

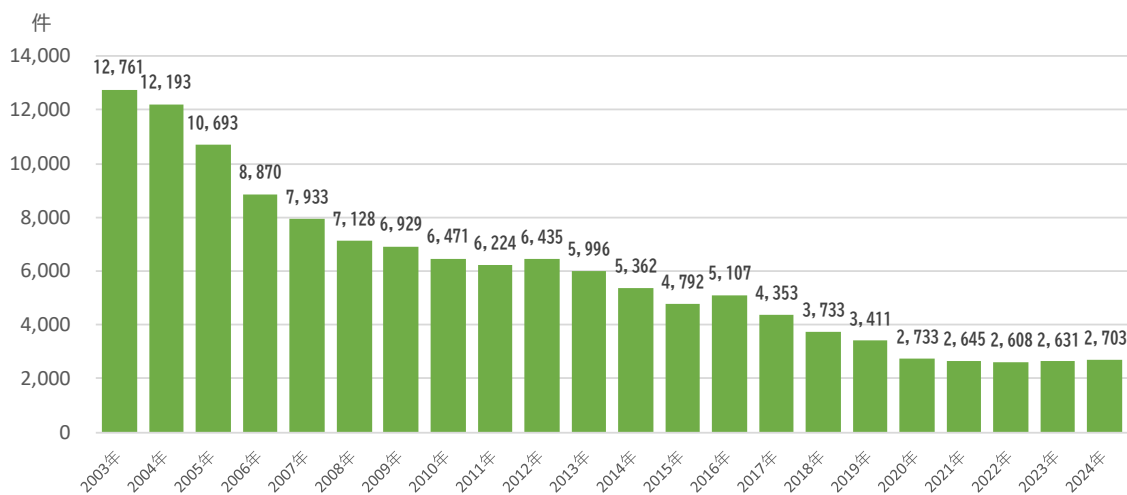
○自宅、会社や学校、通勤・通学路などの浸水の深さを確認し、日ごろより、大雨に備える意識が求められる。

◆犯罪の発生状況

○刑法犯認知件数*は減少傾向が続いている。



刑法犯認知件数の推移



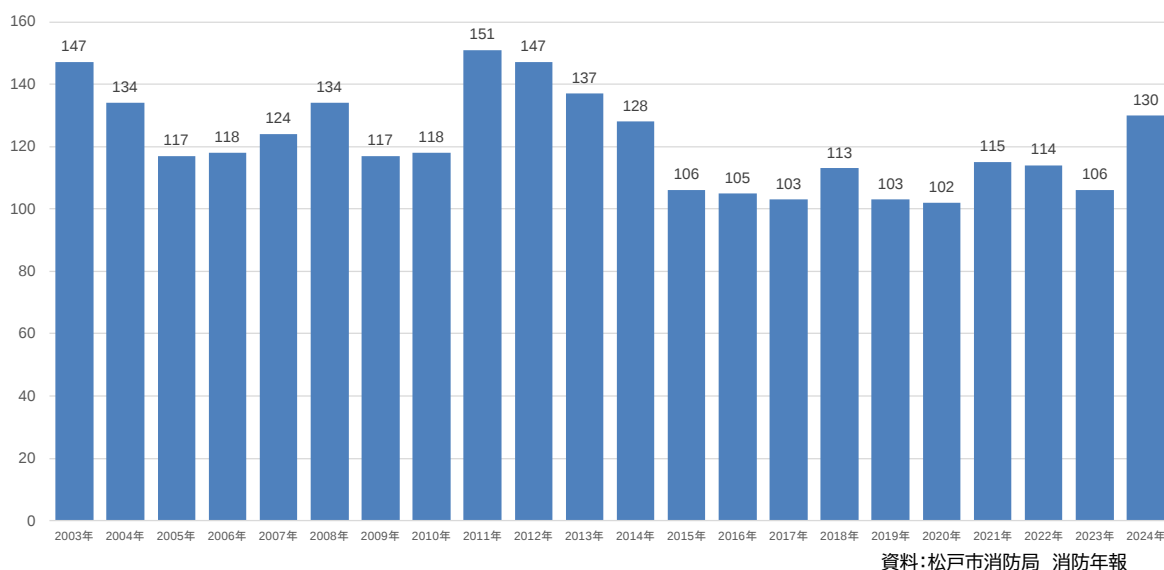
○刑法犯認知件数は減少傾向が続いているが、子どもの安全確保や電話利用詐欺対策など、安全・安心なまちづくりへの継続した取組強化が必要である。

◆火災の発生状況

○火災発生件数は 2011 年をピークに減少し、横ばいの推移となっている。



火災発生件数の推移



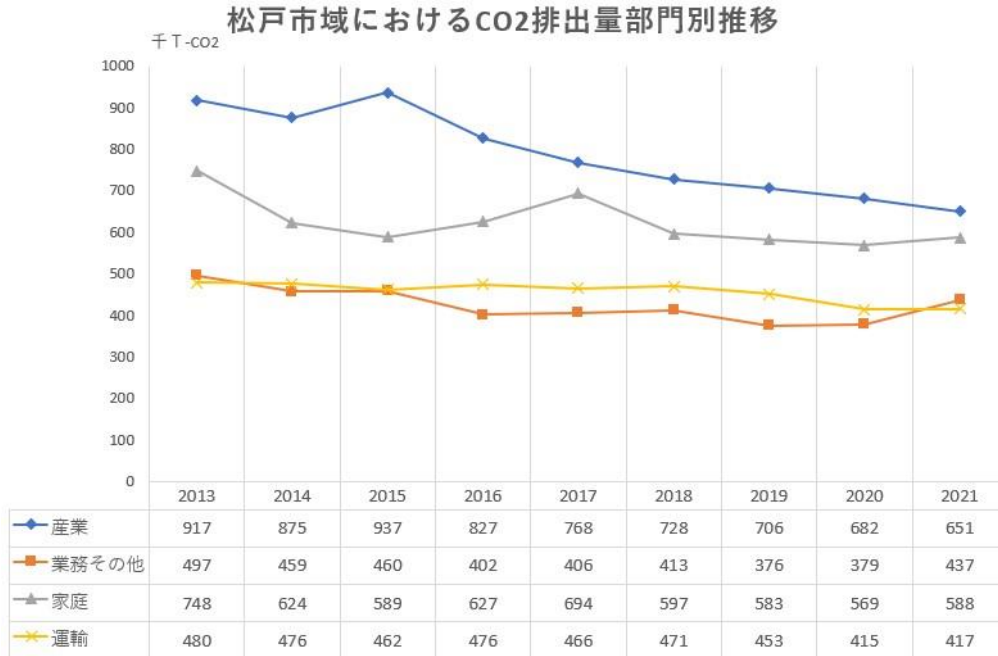
○火災発生件数は減少傾向にあるが、火災発生原因の究明は安全・安心なまちづくりには必要不可欠である。

◆環境

○CO2排出量は近年減少傾向であり、最新である令和3(2021)年度で、平成25(2013)年度と比較して約20%削減されている。



CO2排出量の推移



資料:松戸市環境政策課

○温暖化等の気候変動の影響により大規模災害の発生等も懸念されることから、エネルギー消費やCO2排出の削減のための取り組みがより一層求められている。

(2)松戸市総合計画進行管理のための市民意識調査結果(抜粋)

市では、本計画やその他本市の関連個別計画などの進捗状況の検証に活用するとともに、今後の施策展開のため、市の取り組みに対する市民の満足度や意識・行動について調査を行い、市民の意識を探るとともに数値・指標化し、本計画に掲げる数値目標や KPI など、必要なデータを取得するため、以下の調査概要のとおり、調査を実施したため、中間年度における市民意識の現状値の参考として、その調査結果(抜粋)を次頁以降に記載します。

【令和5年度調査概要】

(調査設計)

- ①調査対象 松戸市に居住する 18 歳以上の男女
(母数 430,963 人、令和5年7月18日現在の住民基本台帳に基づく)
- ②抽出方法 住民基本台帳から性別・年齢層・支所管区により層化無作為抽出
- ③調査票発送数 3,000 人
- ④調査方法 郵送法(郵送配付－郵送回収)
※はがきによる再依頼を1回実施
- ⑤調査期間 令和5年8月16日(水)～9月8日(金)

(回収結果)

標本数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
3,000	1,464	48.8

【令和7年度調査概要】

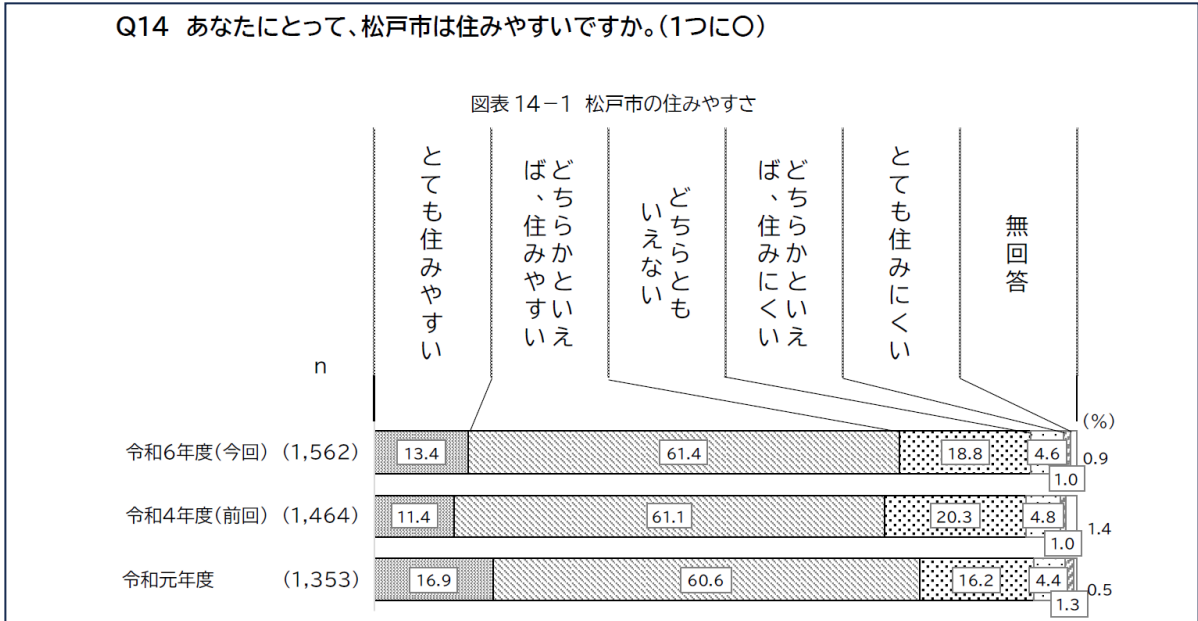
(調査設計)

- ①調査対象 松戸市に居住する 18 歳以上の男女
(母数 416,210 人、令和7年8月4日現在の住民基本台帳に基づく)
- ②抽出方法 住民基本台帳から性別・年齢層・支所管区により層化無作為抽出
- ③調査票発送数 3,000 人
- ④調査方法 郵送法(調査法郵送配付－郵送回収または WEB 回収)
※はがきによる再依頼(礼状兼督促状はがきの発送)を1回実施
- ⑤調査期間 令和7年8月20日(水)～9月12日(金)

(回収結果)

標本数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
3,000	1,562	52.1

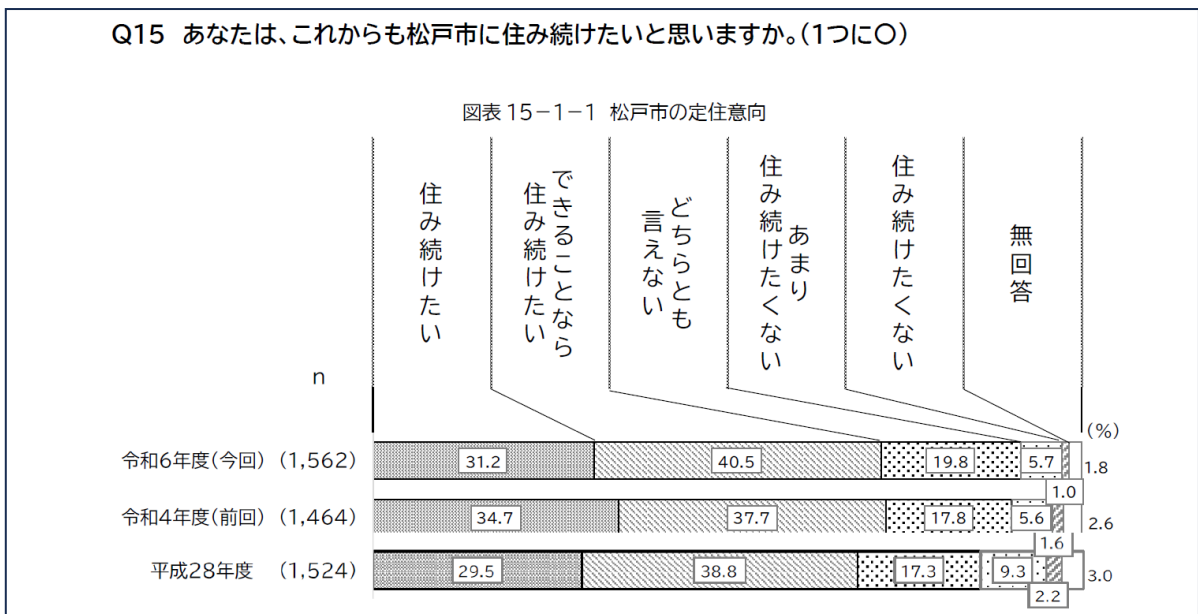
◆住みやすさ



住みやすさは、「とても住みやすい」と「どちらかといえば、住みやすい」をあわせた『住みやすい』が 74.8%と高くなっている。

また、前回調査時(令和5年度)と比べると、『住みやすい』は 2.3 ポイント増加している。

◆定住意向



定住意向は、「住み続けたい」と「できることなら住み続けたい」をあわせた『住み続けたい』が 71.7%で高くなっている。

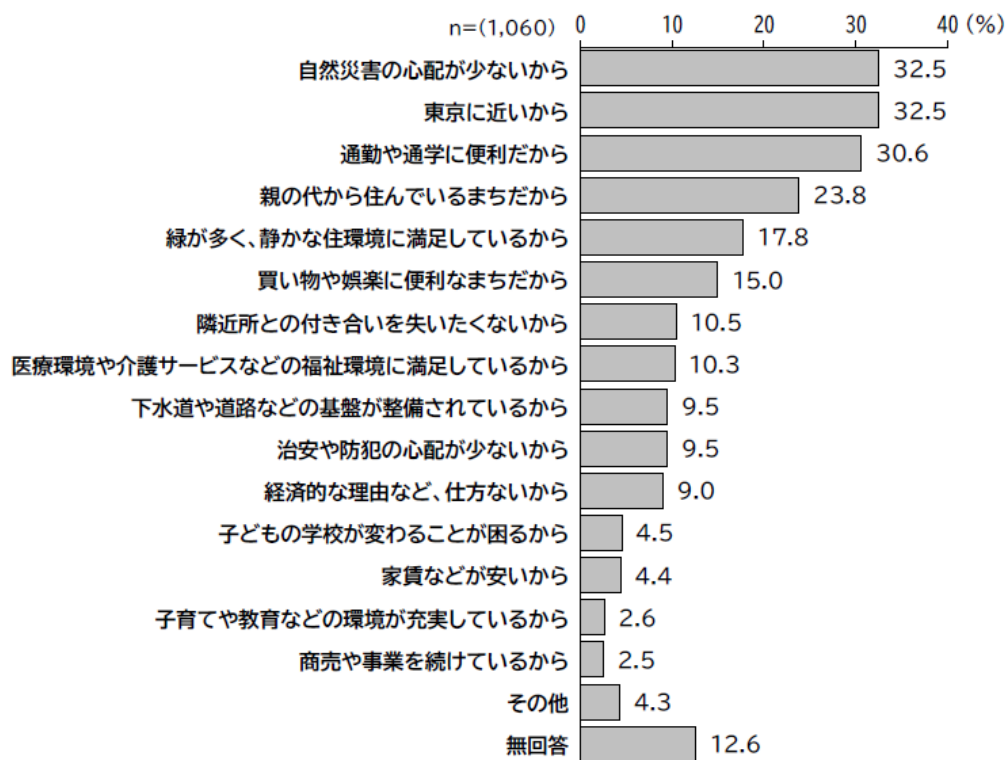
また、前回調査(令和5年度)と比較すると、『住み続けたい』は 0.7%減少している。

◆松戸市の定住理由

(Q15で1または2を選択した人に)

SQ15—1 あなたが、これからも松戸市に、「住み続けたい」または「できることなら住み続けたい」と感じる理由は何ですか。(〇は3つまで)

図表 15-2-1 松戸市の定住理由



松戸市の定住理由では、「自然災害の心配が少ないから」と「東京に近いから」が32.5%で最も多く、次いで「通勤や通学に便利だから」が30.6%、「親の代から住んでいるまちだから」が23.8%となっている。



21 世紀の森と広場 四季ごよみ

広大で緑豊かな園内には、山や林、池、田園など自然に触れ合える場所がたくさんあります。豊かな自然は昆虫や野鳥たちのすみかとなり、季節ごとに各エリアでたくさんの種類の生き物たちと出会うことができます。



春

カルガモの親子



夏

ヒマワリ「みどりの里」



秋

ススキ「みどりの里」



冬

ルリビタキ

第2章 将来ビジョン

1 設定人口と将来人口の展望

(1)現状の整理と将来への可能性

松戸市の将来人口を展望していくにあたっては、人口動向の現状を的確に把握し、それを前提として、考察を進めていく必要があります。

以下の6つの切り口で「これまでの推移」「その背景」「課題」「松戸市の強みと将来への可能性」を整理するとともに、中間見直し時の考察を行いました。

①自然動態の動向

これまでの推移	○出生数は減少、死亡数は増加 ・「出生数-死亡数」で算出される「自然増減数」 2009年：+1,011人 ⇒ 2014年：△10人 ⇒ 2018年：△807人（死亡数>出生数が進む）
背景	○未婚化の進展 ⇒ 合計特殊出生率*の低下 ⇒ 出生数の減少 ・出産対象年齢層である若年層の減少も、出生数減少の要因に ・松戸市の出生率は東京都を大きく上回り、2008年以後1.3前後で推移（2015年には1.38まで上昇） ○高齢化の進展 ⇒ 死亡数の増加
課題	○未婚化は、若年層が「出産・子育てがしにくい社会」だと認識しているため ・実際にそれぞれの場面で様々な課題が指摘されている ⇒ 対策が必要 ○高齢化（老年人口の増加）は構造的な問題 ⇒ 当面は修復不可能
市の強みと将来への可能性	◎松戸市は「都心に近いため、子どもを産み・育てながら就業もしやすいまち」 ⇒ 引き続き各種施策を講じることが、出生率上昇につながるはず
中間見直し時の考察	○自然増減数は、2024年は△2,971人であり、減少傾向で推移している。 ○未婚化は、若年層が「出産・子育てがしにくい社会」だと認識しているため ・将来の結婚や子育て、仕事との両立に関心や不安のある若い世代へのアプローチが課題となっている。 ⇒ 対策が必要 ○高齢化（老年人口の増加）は構造的な問題 ⇒ 当面は修復不可能

②社会動態の動向

これまでの推移	○2011年に発生した震災の影響もあり、2011～2013年は転出超過に ○2014年には再び転入超過に転じ、その後は転入超過数が増加傾向
背景	○震災による影響も含む一時的な転入減少・転出増加と、その後の転入超過数の増加
課題	○2014年に転入超過に転じた以後の転入超過傾向の維持
市の強みと将来への可能性	◎松戸市は、東京都に隣接しているという立地優位性を有する ・震災前後の2006～2010年や2014年以後の動向をみても、基本的には転入超過自治体としての位置づけにあるはず
中間見直し時の考察	○2014年に転入超過に転じた以後、転入超過傾向を維持できており、人口50万人に到達している。

③年齢階層別 人口数の動向

これまでの推移	○年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続く ～高齢化率 1985 年：5.5% ⇒ 30 年後の 2015 年：25.6%
背景	○未婚化・晩婚化による少子化の進行 ○人口構成上の高齢化、特に団塊世代（1947～49 年生）の老年人口入りの影響
課題	○労働力人口の減少（財・サービスの供給力の低下） ○税収の減少（担税力の低下） ○医療・福祉ニーズの高まり ○バリアフリーニーズの高まり ○災害発生時等の地域内扶助体制の不安 ○社会保障制度維持の困難化 ○元気で自主的な活動を望むシニア層の増加 ○消費の減退（需要力の低下） ○自治体運営のための経営資源の過剰化 ○地域間の格差の拡大
市の強みと将来への可能性	◎立地優位性により、ファミリー層、若年層が現在以上に転入してくる潜在的可能性 ⇒ ファミリー層、若年層の転入増加により、 相対的にみた高齢者の比率の減少（＝高齢化率の低下）が期待できる
中間見直し時の考察	○年少人口・生産年齢人口（労働力人口）の減少、老年人口の増加は続いている。 ○税収は増加傾向である。

④年齢階層別 人口移動の動向

これまでの推移	○年齢別では「15～19 歳⇒20～24 歳」「20～24 歳⇒25～29 歳」の間で転入超過幅が大 ○2005⇒2010 年に男女とも「45-49 歳⇒50-54 歳」から「75-79 歳⇒80-84 歳」の幅広い年齢層で多数の転入超過だったが、2010⇒2015 年には男女ともほとんどが転出超過へ
背景	○東京近郊に立地していることによる、就学・就職時点での転入傾向 ○ファミリー層における転出傾向の改善 ○2011 年に発生した震災の影響
課題（特徴）	【松戸、柏、市川、船橋の 4 市での比較（2010⇒2015 年）】 ○若年層は 4 市で転入超過ではあるが、 松戸市の転入超過幅は船橋市や市川市を大きく下回る ○ファミリー層は、松戸市、船橋市、柏市の 3 市で大きな転入超過だが、 市川市は転出超過
市の強みと将来への可能性	◎若年層の転入超過基調は、今後も期待できる ◎転出超過だったファミリー層は、現在は転入超過に転じており、 立地的優位性から考えて、転入超過数を増やしていくことは十分に可能
中間見直し時の考察	○2024 年の転入超過数をみると、20～24 歳は 4 市ともに転入超過であるが、松戸市の転入超過幅は市川市を大きく下回り、柏市を大きく上回る。 ○ファミリー層も、市川市以外は転入超過となっている。

⑤転入元・転出先別 人口移動の動向

これまでの推移	○2018 年は、対千葉県内他自治体で 320 人の転出超過 対東京都は 1,035 人の転入超過 対神奈川県、埼玉県では転出超過で、対他道府県では転入超過 ○対県内の中では、対柏市、対流山市で大きな転出超過（△607 人、△404 人） 対市川市では 481 人の転入超過
背 景	○T X 沿線地区（柏市、流山市）で供給された住宅への転出 ・松戸市全体で 1,764 人の転入超過だが、 柏市と流山市の 2 市の転出超過を除けば 2,775 人の転入超過となる
課 題	○T X 沿線地区への転出傾向の強さ
市の強み と将来への可能性	◎T X 沿線地区への転出は課題として認識しつつ、市内外のファミリー層へ本市の魅力を発信し、転入超過へ転換を図る ⇒ 柏市、流山市への転出が一段落すれば、 ファミリー層の転入超過への転換が期待できる
中間 見直し時の考察	○2024 年の T X 沿線地区への転出超過の状況は、対柏市、対流山市（△359 人、△67 人）であるが、両市への転出超過数は減少傾向で推移している。

⑥通勤・通学の動向

これまでの推移 (2015 年 時点)	○市内に在住する就業者・通学者の通勤・通学先 ～ 県内：56.3%、都内 23 区内：37.0% ○県内 56.3%のうち、「松戸市内へ就業・就学」が 37.4% ○松戸市の昼夜間人口比率は 82.0（2015 年）。近年は徐々に上昇傾向
背 景	○松戸市は東京のベッドタウンとしての役割を担っている ⇒ 都内就業者が多く、昼夜間人口比率も 100 を下回る
課 題 (特徴)	【松戸、柏、市川、船橋の 4 市での比較】 ○東京 23 区への通勤・通学者の比率は、市川市より低く、船橋市・柏市より高い ○昼夜間人口比率は市川市と同程度で、船橋市、柏市より低い ⇒ 東京都からの距離が近いほど昼間に東京に人が流れる傾向が強い
市の強み と将来への可能性	◎同じく都内と隣接する立地にある市川市と比較して、都内通勤者が少ない ⇒ 更に多くの都内通勤者が居住する可能性を有しているはず（例：北総線沿線）
中間 見直し時の考察	○昼夜間人口比率*は、松戸市 82.4%、柏市 91.8%、市川市 80.8%、船橋市 84.8%であり、市川市と同程度で、船橋市、柏市より低い。 ○都内と隣接する立地にある市川市と比較して、依然として松戸市の方が都内通勤者が少ない。

■「将来への可能性」に関するポイントの整理

- 1 引き続き各種施策を講じることにより、出生率上昇の可能性はある（①）
- 2 立地的優位性から、更にファミリー層の転入を増加できる可能性がある
 - ▶震災後に一時的な転出超過も、基本的には転入超過傾向（②）
 - ▶T X沿線地区への転出が一段落する方向～転出抑制要因（⑤）
 - ▶立地が類似している市川市より都内への通勤比率が低く、潜在的に都内通勤者世帯を更に呼び込める余地はまだある（⑥）
- 3 立地的優位性から、現状水準の若年層の転入は今後も期待できる（④）
- 4 高齢化率の上昇を抑制できる可能性がある
 - ▶ファミリー層、若年層の転入増加で、相対的に高齢化率が低下（③）

⇒ 総合的に判断して、社人研推計準拠の結果などで想定されている今後の人口減少を抑制していける可能性は十分にある

■目指すべき将来の方向

松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。

- 子育て世帯のファミリー層や若年層を呼び込める魅力あるまちに
- 健康寿命*を延ばし、多世代が快適に安心して住み続けられるまちに



(2)将来人口の展望

◆基本的な考え方

松戸市では、市が持っている高いポテンシャルを背景として、①「出生率の上昇」、②「転入数の増加」、③「若年層の転入傾向の維持」の3点を実現できる可能性は依然高く、その結果として ④「高齢化率上昇の抑制」も期待できます。

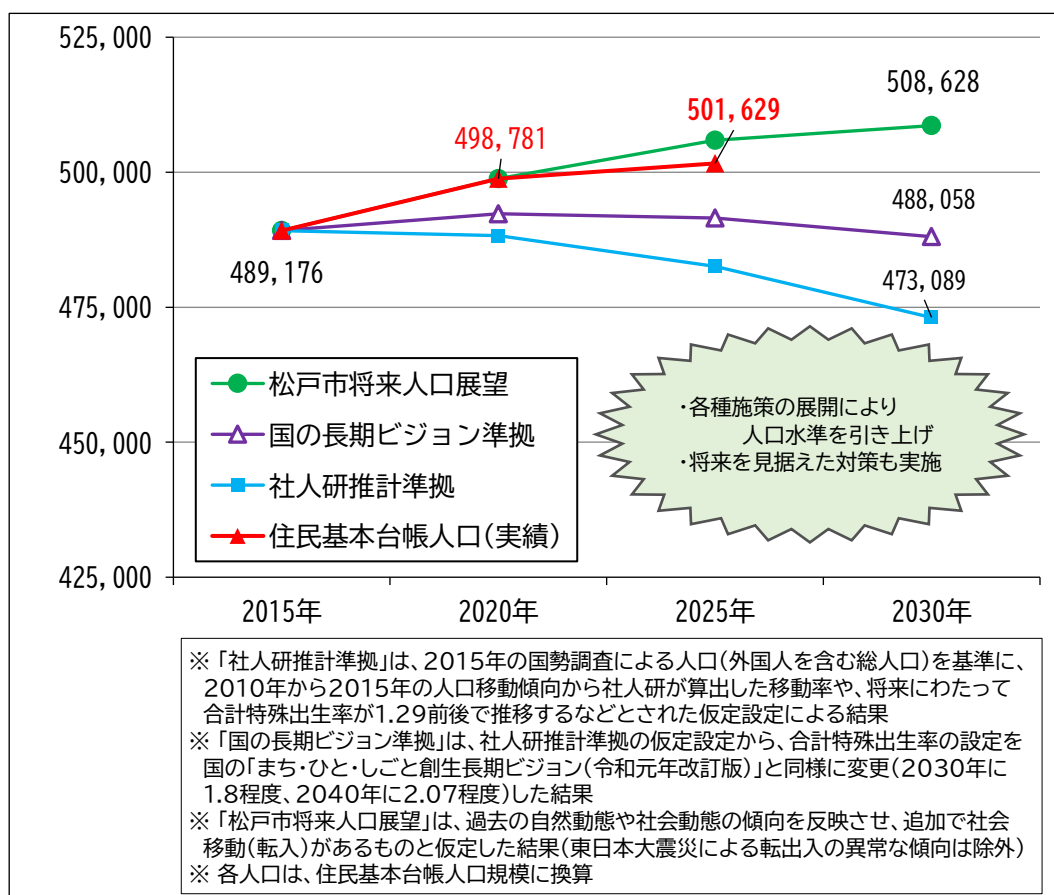
社人研推計準拠は、過去の出生率や移動率などを前提としたものであり、松戸市が「出生率の上昇」と「転入の促進」、「若年層の転入傾向の維持」に向けた的確な施策を引続き展開していくことにより、これを上回る将来人口を達成することは十分に可能だといえます。

◆将来人口の展望

50 万人規模を維持

松戸市の持続的な発展を目的として、本計画の期間である令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を含む2030年まで、地域における活力の源泉である人口を50万人規模で維持することを展望します。

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年
松戸市将来人口展望	489,176	498,781	505,946	508,628
国の長期ビジョン準拠	489,176	492,309	491,535	488,058
社人研推計準拠	489,176	488,253	482,544	473,089
住民基本台帳人口(実績)	489,176	498,781	501,629	—



2 財政の見通し(国の経済対策経費等(臨時分)は除く)

1 この計画を推進することによる普通会計の見通しは、以下の取り組みを着実に進めた場合のものです。

- 経常収支比率の改善: 令和10年度以降の経常収支比率を92%以下に維持する。
- 総合医療センターの経営改善: 一般会計から病院事業会計への繰出金の増加を抑える。
- 歳出事業の効率化: 時代の変化によりニーズが低下した事業等の見直し。
- 歳入確保策の推進: 遊休地等の売却・利活用の推進、ネーミングライツ*制度の導入・拡大、税収増につながるような事業の実施等。
- 受益者負担の適正化: 使用料・手数料等の見直し。
- 大型事業の実施時期の整理。

(単位: 億円)

区 分		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (推計額)	令和8年度 (推計額)	令和9年度 (推計額)	令和10年度 (推計額)	令和11年度 (推計額)	令和4～11年度 (合計額)
歳入	市税	717.6	728.3	730.1	779.8	799.2	827.6	834.5	849.8	6,266.9
	地方譲与税・交付金等 (地方消費税交付金除く)	32.1	36.1	66.9	44.5	44.7	44.7	44.7	44.7	358.4
	地方消費税交付金	113.7	113.1	117.6	123.9	130.6	132.5	135.2	137.1	1,003.7
	地方交付税等	141.8	137.5	145.5	130.4	134.6	138.4	142.4	147.0	1,117.6
	うち地方交付税	120.4	128.1	141.2	130.4	134.6	138.4	142.4	147.0	1,082.5
	うち臨時財政対策債	21.4	9.4	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.1
	使用料・手数料	31.6	32.1	32.2	32.2	32.4	33.4	33.6	34.3	261.8
	① 国・県支出金	456.9	469.0	490.9	528.1	547.7	571.2	619.6	609.6	4,293.0
	財産収入	0.8	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	22.6	51.4	80.1
	繰入金 (財政調整基金繰入金除く)	2.9	2.2	11.7	9.0	13.1	2.3	9.3	2.3	52.8
歳出	市債 (臨時財政対策債除く)*	75.6	83.8	100.2	150.1	97.7	99.2	146.7	121.1	874.4
	その他	59.4	48.7	51.7	53.7	49.7	49.8	49.8	49.8	412.6
	合 計	1,632.4	1,651.7	1,747.9	1,852.8	1,850.8	1,900.2	2,038.4	2,047.1	14,721.3
	人件費	272.9	266.7	285.6	294.1	307.4	312.0	322.9	326.5	2,388.1
	扶助費	553.5	576.0	620.4	639.0	654.9	671.3	688.1	706.0	5,109.2
	公債費	129.5	127.5	134.2	142.1	150.5	130.1	119.7	121.3	1,054.9
	物件費	250.8	250.4	272.9	289.3	305.2	309.8	314.4	319.1	2,311.9
	補助費等	94.5	89.7	73.5	73.5	102.0	95.9	96.0	90.2	715.3
	② 繰出金	167.6	184.5	177.8	187.1	189.5	187.7	186.4	191.1	1,471.7
	普通建設事業費	144.0	139.8	166.9	203.5	142.2	149.0	261.8	233.0	1,440.2
	その他	48.2	49.4	40.1	46.0	40.5	47.7	41.0	48.3	361.2
	合 計	1,661.0	1,684.0	1,771.4	1,874.6	1,892.2	1,903.5	2,030.3	2,035.5	14,852.5

区 分	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (推計額)	令和8年度 (推計額)	令和9年度 (推計額)	令和10年度 (推計額)	令和11年度 (推計額)
実質単年度収支(歳入①-歳出②)	▲ 28.6	▲ 32.3	▲ 23.5	▲ 21.8	▲ 41.4	▲ 3.3	8.1	11.6
財政調整基金残高	129.9	107.3	80.7	54.2	24.2	24.3	32.3	44.3

*歳入・歳出の推計にあたり、過去の決算などを基に行いました。

**毎年度の決算確定後に別途比較資料を公表します。

2 財政の見通しにおける推計方法について

【歳入】

区分	内容・推計方法
市税	財政運営の根幹となる自主財源。市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税など。 ●令和7年度7%、令和8年度から令和11年度平均2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
地方譲与税・交付金等 （地方消費税交付金除く）	国や県が徴収した税の全部又は一部が市町村へ交付されるもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方特例交付金など。 ●令和7年度から令和11年度、地方譲与税・交付金等それぞれ△6%から5%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を踏まえて見込む。 （令和6年度に受け入れた定額減税減収補填特例交付金は除く）
地方消費税交付金	国が徴収した消費税の一部が市町村へ交付されるもの。 ●令和7年度から令和10年度平均3%、令和11年度2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
地方交付税等	普通交付税：地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの自治体でも一定の行政サービスが提供できるよう国税（法人税・たばこ税など）の一部が再配分されるもの。 臨時財政対策債：国が地方交付税を交付するための財源が不足した際に特例として自治体が地方債を発行するもの。将来的に借入額的全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。 ●令和7年度△8%、令和8年度から令和11年度平均3%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び人件費、扶助費、公債費、物件費の伸び率を踏まえて見込む。
使用料・手数料	使用料：施設や財産の使用・利用の対価として、その使用者・利用者が負担するもの。 手数料：自治体が行う各種証明書の発行や申請などの事務に対して、利用者が負担するもの。 ●令和7年度は令和6年度決算額、令和8年度から令和11年度平均2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を踏まえて見込む。 （新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響年度は除く）
国・県支出金	国・県が市町村に対して支出する経費で、特定の事業の実施するための補助金・負担金など。 ●令和7年度7%、令和8年度から令和11年度平均3%（大型事業除く）の伸び率を見込んで算出する。 直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び大型事業による増額分を踏まえて見込む。
財産収入	市が所有する財産の貸付、売却収入など。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。
繰入金 （財政調整基金繰入金除く）	各種基金からの繰入金。 ●直近の決算額及び令和8年度から隔年で退職手当基金からの取崩しを踏まえて見込む。
市債 （臨時財政対策債除く）	道路や公共施設などの建設に対し単年度に多額の資金が必要となる場合に、国や金融機関等から資金調達するもの。 ①通常事業：令和7年度決算見込み額、令和8年度から令和11年度75億円（普通建設事業費100億円に対する借入額）を見込む。 ②大型事業：現時点で見込まれる普通建設事業費に基づいて借入額を算出する。
その他	寄附金、諸収入など。 ●過去の実績を踏まえて算出する。令和9年度から令和11年度は固定額とする。

【歳 出】

区分	内容・推計方法
人件費	市長、市職員などの給与、市議会議員の報酬などの経費。 ●令和7年度から令和8年度3%（退職手当を除く）、令和8年度から令和9年度2%、令和9年度から令和10年度2%（退職手当を除く）、令和10年度から令和11年度1%の伸び率を見込んで算出する。 ①伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び人事院勧告による影響（人事院勧告：令和2年度から令和7年度の平均伸び率）を考慮する。 ②令和8年度から隔年で退職手当てを見込む。
扶助費	児童福祉法、生活保護法、老人福祉法などの法令に基づく給付費のほか、市単独で実施する各種扶助にかかる経費。 ●令和7年度から令和11年度平均3%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
公債費	地方債の元金、利子を償還するための経費。 ①実借入額に対する元利償還金。 ②通常事業の借入額に対する元利償還金。 ③大型事業の借入額に対する元利償還金。 ※②③の予定利率は1.5%にて設定。
物件費	消耗品費、備品購入費、光熱水費、委託料などにかかる経費。 ●令和7年度から令和8年度6%、令和9年度から令和11年度平均2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び総務省消費者物価指数による影響（消費者物価指数：令和2年度から令和7年度の平均伸び率）を考慮する。
補助費等	一般会計から企業会計へ支出するための経費。 各種団体などに支出する負担金や補助金などの経費。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。加えて、松戸市総合医療センターへの基準外繰出金を見込む。
繰出金	一般会計から特別会計へ支出するための経費。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。 直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び医療費の伸び率等を鑑み、扶助費の直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を考慮する。
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校などの施設の新増設及び改修のための建設事業に必要な投資的な経費。 ①通常事業：令和7年度は決算見込、令和8年度から令和11年度は例年の実績を踏まえて100億円を固定額とする。 ②大型事業：現時点で見込まれる事業費にて算出する。
その他	①維持補修費：道路や公共施設などの修理、改修などの維持管理経費。 ②投資及び出資金・貸付金：一般会計から企業会計等への出資金などの経費。 ③積立金：計画的な財政運営を目的として基金に積み立てる経費。 ①令和7年度から令和11年度平均1%の伸び率を見込んで算出する。伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を踏まえて算出する。 ②直近の決算額を固定額（令和7年度から令和11年度）とする。 ③直近の決算額を固定額（令和7年度から令和11年度）とする。 加えて、令和7年度から隔年で退職手当基金への積立金を見込む。

3 大型事業の実施時期の整理について

- すべての大型事業(区分A・区分B)を同時に進めた場合、令和9年度から工事の実施期間が重複し、収支の悪化が懸念される。
- 大型事業区分Aを優先的に実施し、区分Bはそれ以外の事業として整理する。(なお、No.3新庁舎整備(基本計画策定～)・No.4新拠点ゾーン整備については、白紙撤回とし新庁舎整備の方向性に応じて、必要な検討等を実施する。)
- 大型事業区分Bの工事の実施時期については、実質単年度収支黒字化3か年計画(令和8年度から令和10年度)の改善状況を考慮し、令和9年度に個別に再検討する。

事業区分	No.	事業
A	1	新焼却施設の建設
	2	新庁舎整備(旧法務局解体)
	3	新庁舎整備(仮庁舎移転・建て替え場所検討・基本計画策定～)
	4	新拠点ゾーン整備
	5	新松戸駅東側地区土地区画整理
	6	北小金駅周辺地区のまちづくり(北口・南口)
	7	常盤平周辺地区のまちづくり(団地再生)
	8	常盤平周辺地区のまちづくり(教育環境の整備)
	9	二十世紀が丘消防署建て替え
	10	小中学校の外壁改修工事
B	11	(仮称)スポーツパークまつど(旧根木内東小)
	12	文化複合施設
	13	常盤平周辺地区のまちづくり(公園・道路・駅前広場)
	14	文化会館の改修
	15	常磐線快速の新松戸駅停車
	16	小中学校の長寿命化

3 都市づくりの考え方

本市の都市づくりの考え方として、5つの都市づくりの目標を設定しています。

1 安心して住める住まいと地域がある都市

- 多様な住宅ストック*や生活利便性の高さを生かし、子どもからお年寄りなど幅広い層の多様なライフスタイルが実現できる住まい・住環境づくりを目指します。
- 誰もが安心して快適に暮らし続けられる環境づくりや、コミュニティの活性化につながる機能や場の充実を図ります。

2 都市の魅力を感じるまちなかと多様な働く場がある都市

- 多様な市民生活を支える駅周辺等は、都市機能の維持・拡充とともに、居心地のよさを感じられる魅力ある市街地環境づくりを目指します。特に松戸駅周辺は、高次都市機能の集積・拡充を図るとともに、松戸の顔として魅力や賑わいのある拠点づくりを進めます。
- 工業団地を中心とした生産・研究開発機能の維持・充実を図るとともに、新たな産業の誘致や雇用の創出など、経済的な活力や賑わいづくりに向けた環境形成を図ります。

3 水・みどり・歴史に囲まれて生活できる都市

- 本市の多彩な水・みどり・歴史の資源の保全・活用を官民連携で取り組むことにより、潤い豊かで快適な都市づくりとともに、地域の魅力づくりを進めます。
- 地域の活性化や賑わいの創出を目的とする地域振興や環境保全などの多面的な機能を発揮するグリーンインフラの構築を目指します。

4 誰もが楽しく快適に移動できる都市

- 公共交通の利便性を高め、誰もが安全・安心で快適に移動しやすい都市づくりをモビリティ*分野の技術発展や環境変化に対応しながら進めます。
- 広域的な交通ネットワークの整備と連携し、道路交通環境の整備・改善を計画的に進めます。
- 安全で快適な歩行者空間の形成とともに、移動そのものが楽しめる道路環境づくりなど、賑わいや魅力の創出につながる都市づくりを目指します。

5 災害から守られた安全な都市

- 自助・共助・公助の連携を基本として、震災や風水害などの発生時に被害を少しでも減らす防災・減災のまちづくりに、国・県・関係機関と連携しながらハード・ソフトの両面から取り組みます。

4 地域についての考え方

この計画では、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、松戸市町会・自治会連合会や地区社会福祉協議会*の15地区を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。



松戸市内 15 地区

5 将来都市像と6つの基本目標

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。

～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

◆概要◆

少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えます。

住みやすく、働きやすく、出かけやすい環境が整備され、多くの人から選ばれるまちであることが必要です。

本市は、下総台地の縁に沿い、鉄道（常磐線）が開通後都心にアクセスしやすい利便性を持ちながら、東京ドーム 11 個分の広さの「21 世紀の森と広場」や江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」など都市生活に潤いを持てる豊かな自然が残っています。

また、聖徳大学、千葉大学園芸学部、日本大学松戸歯学部、流通経済大学と、実力と魅力ある 4 大学があり、成田・羽田両国際空港からの利便性も高く、将来を担うグローバルに活躍する人材の育成にも適する都市です。

本市の人口は、現在、約 50 万人に達しようとしており（令和6年6月7日に人口 50万人に到達）、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっています。

そこで、地理的メリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出につなげることが大切です。

また、本市の豊かな自然や公共資産を創意工夫をもって利活用することで、誰もが出かけたくくなるような、賑わいと魅力あるまちをつくり、子育て世代をはじめとした若い人たちなど幅広い層を惹きつけることができるようになります。

一方で、本市も例外ではなく、新型コロナウイルスの流行により市民生活・社会経済に大きな影響が及びましたが、将来このような大きな脅威が生じて、柔軟に力強く対応していくことが求められます。

身近な人や地域とさまざまな形で支え合うことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望を持って、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えていくと考えます。

こうしたことを踏まえ、本市の将来都市像を、
「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～」
と描き、将来ビジョンで示した展望を実現するため、6つの基本目標を設定
しました。

基本目標1

子育て・教育・文化・スポーツ
～子育て・教育・文化・スポーツを
軸とした都市ブランドづくり～

基本目標2

高齢者・障害者・福祉・
健康・地域共生
～誰もがいきいきと暮らせる
まちづくり～

基本目標3

まちの再生・リニューアル
～居心地の良い魅力的な
まちづくり～

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。

～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

基本目標4

雇用創出・経済活性化
～地域経済が活力にあふれ、
自分らしく働けるまちづくり～

基本目標5

防災・防犯・安全安心
～安全で安心して暮らせる
まちづくり～

基本目標6

デジタル化・行財政改革・
未来共創・魅力発信・環境
～未来につながる持続可能な
まちづくり～



やさシティ、まつど。

楽しく、おしゃれで元気な街。
 全ての人を柔らかく包み込む
 優しい都市、優しい人々。
 ここで始まる新しい暮らし
 やさシティ、まつど。

※上記ロゴマーク・スローガンは、平成 25 年(2013 年)に松戸市制施行 70 周年を
 記念して、全国からの公募により決定いたしました。

総合計画における基本

基本目標1 子育て・教育・文化・スポーツ

～子育て・教育・文化・スポーツを軸とした都市ブランドづくり～

- 1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに育つ環境づくり
- 1-2 「学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画)」の推進
- 1-3 多文化共生・文化芸術の推進
- 1-4 スポーツ振興の推進
- 1-5 観光振興の推進

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生

～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

- 2-1 心身の健康の維持・増進
- 2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築
- 2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進
- 2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備

基本目標3 まちの再生・リニューアル

～居心地の良い魅力的なまちづくり～

- 3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備
- 3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備
- 3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進
- 3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上
- 3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供
- 3-6 安全な水道水の安定した供給

目標と政策(政策体系)

基本目標4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

4-1 商工業や新たな地域産業の振興

4-2 付加価値の高い都市農業の推進

4-3 多様なワークスタイルの実現

基本目標5 防災・防犯・安全安心

～安全で安心して暮らせるまちづくり～

5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実

5-2 火災予防の推進

5-3 消防体制の充実

5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実

5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現

基本目標6 デジタル化・行財政改革・未来共創・魅力発信・環境

～未来につながる持続可能なまちづくり～

6-1 地域における連携体制の構築

6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成

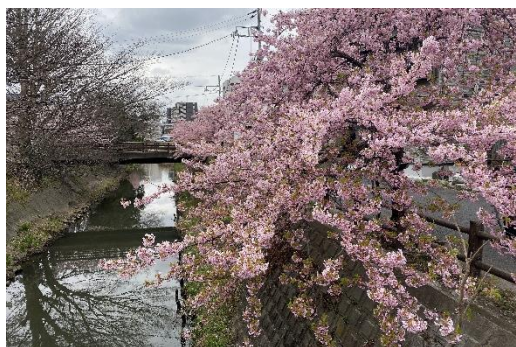
6-3 男女共同参画の推進

6-4 様々な変化に対応する行財政運営

6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成



松戸市の四季



春

坂川沿道の河津桜



夏

松戸花火大会



秋

東漸寺の紅葉



冬

戸定邸の雪景色

基本目標1 子育て・教育・文化・スポーツ

～子育て・教育・文化・スポーツを軸とした
都市ブランドづくり～

基本的方向

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、こどもの意見が尊重され、こどもたちが健やかに育ち、「子育てがしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。

数値目標



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
婚姻数	2,393件 (令和元年)	2,155件 (令和6年)	2,155件以上
合計特殊出生率 ※	1.28 (平成30年)	1.02 (令和6年)	1.02以上
出生数	3,609人 (平成30年)	2,911人 (令和6年)	2,911人以上
20歳から39歳までの女性人口当たりの0歳から4歳までの子どもの数	0.32人 (令和2年)	0.27人 (令和6年)	0.27人以上
0～14歳及び25～44歳の「転入者数-転出者数」	▲91人 (令和2年)	1,151人 (令和6年)	1,000人以上
松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	17.2% (平成28年度)	16.2% (令和6年度)	30%
「子育て支援」の取組の満足度(普通以上)	52.0% (令和元年度)	42.0% (令和6年度)	52.0%以上
「学校教育」の取組の満足度(普通以上)	46.2% (令和元年度)	38.5% (令和6年度)	46.2%以上
主要観光スポットの観光客数	2,536千人 (令和元年度)	2,697千人 (令和6年度)	2,800千人
スポーツ実施率	—	51.9% (令和4年度)	65.0%

※合計特殊出生率の計算には、分母に15歳以上の日本人女性人口(未婚者を含む)が用いられるため、大学進学や就職を機に10代後半～20代前半の若い未婚女性が継続的に転入超過となる本市のような都市部の自治体では、出生率が低く出やすい構造になっているとの指摘があります。そのため、出生数や社会動態とともに推移を注視する必要があります。

◆現状やこれまでの取組

こども・子育て	● 小規模保育施設*の整備を進めるとともに松戸手当*など、保育士への処遇の改善を図り、保育の質・量ともに保育環境の充実を進めています。 ● 保育機会の更なる確保のため、保護者の就労状況を問わない幼稚園における預かり保育の利用を促進しています。 ● 放課後児童クラブや放課後 KIDS ルームの利用を促進しています。 ● 松戸市子どもの未来応援プラン(松戸市子どもの貧困対策計画)(※令和7年度 松戸市子ども総合計画に統合)
教育	● 言語活用科*の学びにより、論理的批判的思考力やコミュニケーション能力の醸成を推進しています。 ● 校舎の耐震化や小中学校普通教室の冷房化を完了するなど、こどもたちの教育環境を改善しています。
文化	● 令和6年度に文化スポーツ部を設置し、文化スポーツ政策を通じたまちづくりを進めていきます。 ● 官民連携による多様な事業の実施により、国内外アーティストやクリエイターの活動を通じ、市民が様々な分野の文化芸術活動に触れる機会につながりました。 ● 戸定邸庭園の国名勝*指定、旧齋藤邸の登録有形*文化財への登録により、来館者が大幅に増加しました。 ● 市内在住外国人は、26,784 人(R7 年12月末時点)で人数・割合ともに増加しています。
スポーツ	● 障がいの有無や年齢を問わず、市民が気軽に参加できるスポーツイベントや教室を開催しています。 ● 市民の体力増進や選手等の育成に関わる人材育成と団体への支援を行っています。 ● プロスポーツ等との連携や松戸市出身選手の応援を通じて、市民がスポーツに触れ、親しみを持つきっかけをつくっています。 ● 空調設備の設置や特定天井の改修などにより、スポーツ施設の利用環境の改善を図るとともに、新たなスポーツ施設の環境整備をしています。 ● 松戸市スポーツ推進計画や松戸市スポーツ施設整備方針に基づき、計画的に事業を進めています。

◆ 課題

こども・子育て	● 近年、社会的孤立、貧困、虐待、ヤングケアラー*、いじめ、こどもや子育て家庭をめぐる課題はより一層複雑化・深刻化しており、特別支援教育を受ける障害のあるこども、医療的ケア児*や病気療養中のこども等、これまで以上に多様な支援ニーズへの対応やこどもの視点に立った支援など、多面的かつ包括的なアプローチが求められています。 ● こども基本法及びこども大綱の制定より、こどもの権利を保障し、「こどもの意見表明」や「社会参画の機会」といったこどもの視点に立った施策の推進がより一層求められています。 ● 「子育てしやすいまち」としてファミリー世帯の転入超過を実現しているものの、この状況を維持するには今後もこども・子育ての支援を重点的に継続・拡大し、本市の子育て支援の充実をブランド化していくことが重要です。
教育	● 老朽化した小中学校の施設整備を計画的に進めていくことが必要です。 ● 「市民ワークショップ」において、図書館の施設改修、蔵書数改善等、図書館の魅力向上を希望する声が多数寄せられ、「市民ニーズ調査」では、「生涯学習・文化芸術振興・スポーツ振興」で今後特に力を入れてほしい取組として「図書館機能の充実・強化」を求める回答が最多となりました(37.0%)。
文化	● 本市の歴史・伝統文化遺産については、高齢者層には比較的関心を持たれているものの、次世代を担う若年層の興味・関心が低い状況にあり、若者世代にその魅力を浸透させることが課題となっています。 ● 市民の文化活動を支える文化施設等は老朽化が進み、多様なニーズに応える複合施設の整備を推進する必要があります。 ● 「市民ワークショップ」及び「市民ニーズ調査」とも、外国人との共生が可能な街づくりを求める声が多数寄せられました。
スポーツ	● 市民のスポーツ実施率が 51.9%で、国平均を下回っている状況です。 ● スポーツ指導者等の人材不足やスポーツ団体・学校等との連携・協働を図ることが重要です。 ● 老朽化や利用しにくい施設については、計画的な改修・整備が必要です。 ● 不足する施設や新たなスポーツニーズに対応できる戦略的な施設整備が求められます。

1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに育つ環境づくり(政策)

(1)こどもが心豊かに育つことができる(施策)

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実を図ります。
- 子どもの居場所を充実させます。
- こどもが参画できる機会を充実させます。
- 児童虐待の予防・防止対策を推進します。
- 県立児童相談所の市内設置において、関係機関と連携します。
- 子どもの未来応援施策(子どもの貧困対策)を推進します。

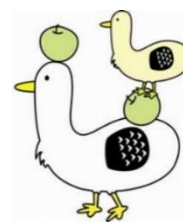


▲まっど DE こどもまんなかロゴ

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市内保育施設における重大事故の発生件数	3件 (令和元年度)	6件 (令和6年度)	0件
保育士不足により定員まで児童を受け入れられない施設数	0箇所 (令和元年度)	0箇所 (令和6年度)	0箇所
入所保留児童*を含めた待機児童数	288人 (令和2年度)	0人 (令和6年度)	0人
幼稚園在園児童のうち預かり保育を利用している児童の割合	18.0% (令和元年度)	40.9% (令和6年度)	28.0%以上
子どもを中心とした交流活動又は教職員同士の交流活動を行った施設(幼・保・小)の割合	子どもの交流 75% (令和元年度)	44.7% (令和6年度)	90%
	教職員の交流 63% (令和元年度)	63.3% (令和6年度)	90%
放課後児童対策パッケージの連携型実施箇所数	18箇所 (令和元年度)	45箇所 (令和6年度)	45箇所
児童館機能を持った施設の数	4箇所 (令和元年度)	6箇所 (令和6年度)	9箇所
こどもの遊び場の有効活用件数	2件 (令和元年度)	2件 (令和6年度)	5件
中高生世代の居場所の数	3施設 (令和元年度)	5施設 (令和6年度)	7施設
こどもモニター活動回数	11回 (令和元年度)	16回 (令和6年度)	15回以上
児童家庭相談受付件数 [内児童虐待相談受付件数]	1,371件 [970件] (令和元年度)	2,056件 [1,360件] (令和6年度)	1,508件以上 [1,067件以上]
乳児家庭全戸訪問事業による状況把握率	100% (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%
母子父子自立支援プログラム策定者数	47人 (令和元年度)	41人 (令和6年度)	50人

(2)家庭で安心してこどもを産み、育てることができる(施策)

- 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させます。
- 妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させます。
- 子育ての悩みを共有・相談できる場・機会を確保します。
- 出産や子育てに関する情報発信を強化します。
- 障害や発達の不安等を抱えるこどものいる家庭を支援します。
- 外国籍の家庭への支援を推進します。



▲松戸のこども・子育て応援
マスコット まつドリ

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
母子健康手帳交付時の保健師による面接率	100% (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%
産婦健康診査の受診率	未実施 (令和元年度)	産後2週間健診 50.9% (令和6年度)	産後2週間健診 55%
		産後1か月健診 87.7% (令和6年度)	産後1か月健診 90%
夜間小児急病センターの休診日	0日 (令和元年度)	0日 (令和6年度)	0日
地域子育て支援拠点数	26箇所 (令和元年度)	28箇所 (令和6年度)	29箇所
市の子育て情報ページ「まつどDE子育て」の年間アクセス数	1,835,967件 (令和元年度)	1,806,379件 (令和6年度)	2,035,967件
市の子育て情報発信アプリのダウンロード数	5,756件 (令和元年度)	16,120件 (令和6年度)	25,756件
保育所等訪問支援事業利用件数	12件 (令和元年度)	37件 (令和6年度)	48件
巡回相談事業利用件数	201件 (令和元年度)	332件 (令和6年度)	320件以上



▲まつど DE 子育てアプリ(母子モ)

(3)こどもと子育て家庭を地域全体で応援する(施策)

- 多世代間の交流と助け合いの支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
三世代同居等住宅支援制度の利用件数	198件 (令和元年度)	65件 (令和6年度)	170件

(4)結婚・出産・子育てに希望が持てる(施策)

- 結婚の希望を叶えるための支援をします。
- 将来の出産・子育てを想像できる機会を確保します。
- 若い世代のライフデザイン*を支援します。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
結婚新生活支援事業による助成金支給件数	未実施 (令和元年度)	135件 (令和6年度)	145件
中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施している学校数	6校 (令和元年度)	13校 (令和6年度)	17校



▲中高生と赤ちゃんのふれあい体験の様子



▲まつどライフデザイン事業「まつど DE 一日子育て体験」

1-2 「学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画)」の推進(政策)

(1)歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする(施策)

- 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。
- 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。
- 戸定歴史館の魅力を高めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
文化財の本市指定件数	44件 (令和元年度)	48件 (令和6年度)	54件
史跡や神社、仏閣など歴史・ 伝統文化遺産の満足度	19.1% (平成28年度)	23.8% (令和6年度)	40%
戸定歴史館の入館者数	44,009人 (令和元年度)	66,126人 (令和6年度)	65,000人以上
地域の歴史文化を学ぶ講座 数の割合(図書館、博物館、戸 定歴史館等と連携した生涯学 習講座数の割合)	未実施 (令和元年度)	13.3% (令和6年度)	30%



▲千葉県幸田貝塚出土品
(国指定重要文化財)



▲浅間神社の極相林(県指定天然記念物)



▲寛政七年小金原御鹿狩絵図
(松戸市指定文化財)



▲松戸の獅子舞(日枝神社)
(松戸市指定文化財)

(2)市民の主体性を育む(施策)

- 豊かな教養を育む機会の充実を図ります。
- 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります。
- 家庭教育力の向上を支援します。
- 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。
- 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)(再掲)	未実施 (令和元年度)	13.3% (令和6年度)	30%
青少年会館の利用者数	82,000人 (令和元年度)	117,162人 (令和6年度)	118,000人
家庭教育力向上事業の参加者数	9,000人 (令和元年度)	7,391人 (令和6年度)	10,000人
公民館等の利用者数(公民館、文化ホール、タウンスクール*等の利用者数)	70,000人 (令和元年度)	56,070人 (令和6年度)	70,000人
プラネタリウム室の来場者数	10,791人 (令和元年度)	11,852人 (令和6年度)	14,000人



▲松戸市民会館プラネタリウム室

(3)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む(施策)

- 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。
- 思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します。
- 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
言語活用科指導案の改定指導案数	0 (令和元年度)	21 (令和6年度)	24
豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアル活用率	33% (令和2年度)	77% (令和6年度)	75%以上
小中学校の新体力テストの平均値	49.0点 (令和元年度)	47.12点 (令和6年度)	50.0点



▲ことばの教育言語活用科



▲言語活用科 ワークブック

(4)学びたいときに学べる環境をつくる(施策)

- 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます。
- 「21 世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。
- 社会教育施設の老朽化対応及び再整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
図書館の人口一人当たり蔵書冊数	1.18冊 (令和元年度)	1.40冊 (令和6年度)	2.4冊
博物館の利用者数	57,676人 (令和元年度)	82,913人 (令和6年度)	90,000人



▲松戸市立博物館



▲博物館マスコットキャラクター

(5)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する(施策)

- 特色ある学校づくりを推進します。
- 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。
- 生き生きと学び続ける教職員を育みます。
- 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
学校が社会と連携・協働して取り組んだ教育活動の実施数	未実施 (令和元年度)	未実施 (令和6年度)	2
特別支援固定学級の設置率	78.5% (令和2年度)	95.4% (令和6年度)	100%
オンラインを活用した教職員の研修割合	0% (令和元年度)	18.8% (令和6年度)	50%
学校教育活動で博物館、戸定歴史館及びプラネタリウム室を利用した学校数	博物館:161校 (令和元年度)	48校 (令和6年度)	博物館:52校
	戸定歴史館:10校 (令和元年度)	27校 (令和6年度)	戸定歴史館:30校
	市民会館:12校 (令和元年度)	8校 (令和6年度)	市民会館:45校

(6)子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する(施策)

- 安心感をもって学べる環境の充実を図ります。
- 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます。
- 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
小中学校における不登校者のうち関係機関につながっていない児童生徒数の割合	—	0.18% (令和6年度)	0%
公立小中学校のトイレ洋式化率	43.7% (令和元年度)	72.3% (令和6年度)	75%
非常時の教育活動継続について、計画を策定している学校の割合	0% (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%

(7)魅力ある市立高校づくりを進める(施策)

- 市立高校改革を推進します。
- 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
学校評価アンケートによる市立松戸高校満足度の割合	生徒 81% (令和元年度)	94% (令和6年度)	生徒 90%以上
	保護者 90% (令和元年度)	96% (令和6年度)	保護者 90%以上
学校評価アンケートによる学校施設・設備満足度の割合	生徒 88% (令和元年度)	92% (令和6年度)	生徒 90%以上
	保護者 86% (令和元年度)	87% (令和6年度)	保護者 90%



▲市立松戸高等学校

(8)多様な主体の連携・協働で学びを支える(施策)

- 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。
- 教育と福祉・医療の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市内小中学校ボランティア受け入れ学校の割合	84.6% (令和元年度)	87.7% (令和6年度)	100%
スクールソーシャルワーカー*が受けた相談回数	5,749 回 (令和元年度)	14,477 回 (令和6年度)	10,000回以上

(9)学びたい市民の自主的な学びを支える(施策)

- 市民のための学習相談体制の充実を図ります。
- 学び直しへのチャレンジを支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
図書館職員における司書資格保有者の割合	45.1% (令和元年度)	48.3% (令和6年度)	60.0%
夜間中学校による学校アンケートの満足度	92.5% (令和元年度)	93.9% (令和6年度)	93.0%以上



▲公立夜間中学「みらい分校」

1-3 多文化共生、文化芸術の推進(政策)

(1)国籍を問わず市民が共に支え合える(施策)

- 相互理解を進めるためのコミュニケーション支援を推進します。
- 日本人市民も外国人市民も地域で安心して生活できるようにします。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
(公財)松戸市国際交流協会主催の日本語教室の1年間での修了率	—	15.5% (令和6年度)	20%
庁内国際化に対応した新規事業数	98事業 (令和3年度)	109事業 (令和6年度)	130事業
外国の方と親しく接すること がある市民の割合	11.1% (令和2年度)	16.4% (令和6年度)	20%

(2)松戸ならではの文化芸術振興により地域の価値が向上する(施策)

- 多様な文化芸術活動や若者文化の発信を支援し、松戸発の新しい文化を育てます。
- 「音楽のまち松戸」を推進します。
- 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。
- 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。(再掲)

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
「文化・芸術の鑑賞や活動環境」に満足している市民の割合	—	11.1% (令和6年度)	12.0%
文化拠点整備の進捗	0 [整備スケジュール の策定](令和2年度)	0 [整備スケジュール の策定](令和6年度)	1 [文化拠点整備に 向けて計画に沿っ た進捗]



▲ラストサマーフェス&盆踊り

1-4 スポーツ振興の推進(政策)

(1)誰もがスポーツに親しむことができる(施策)

- 「する」「みる」「支える」スポーツの充実を図ります。
- スポーツ施設の改修・整備を計画的に進めます。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
「スポーツや健康づくりのための環境」に満足している市民の割合	14.2% (令和4年度)	15.9% (令和6年度)	17.2%



▲生涯×パラスポーツ体験会



▲パブリックビューイング



▲スケートボードパーク
(古ヶ崎河川敷)

1-5 観光振興の推進(政策)

(1)観光に訪れたくなる魅力を高める(施策)

- 松戸ならではの観光資源を活かした取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
観光の魅力・取組みのSNSを活用した発信数	371回 (令和元年度)	472回 (令和6年度)	700回



▲桜まつり



▲松戸まつり



関連個別計画

- ・松戸市子ども総合計画
- ・松戸市子どもの未来応援プラン(松戸市子どもの貧困対策計画)
(※令和7年度松戸市子ども総合計画に統合)
- ・学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画)
- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市子どもの読書活動推進計画
- ・松戸市学校施設長寿命化・再整備計画(第1期)
- ・松戸市文化財保存活用地域計画
- ・松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画
- ・(仮称)松戸市文化スポーツ創造のまち推進方針(令和8年度策定予定)
- ・松戸市多文化共生のまち推進指針
- ・松戸市スポーツ推進計画
- ・松戸市スポーツ施設整備方針



▲ひがまつテラス外観



▲東松戸地域館(ひがまつテラス内)



▲おはなしひろば



▲読書通帳機

松戸市立博物館 スポット紹介



1 縄文時代エリア



小金原8丁目の貝の花遺跡を復元したものがあり、狩りをしているところなど、ムラの人々がどんな作業をしているか観察することができます。また、発掘調査で見つかった土器も展示されています。

2 常盤平団地エリア



昭和30年代にできた常盤平団地を復元しています。当時は、食べる部屋と寝る部屋が別、水洗トイレなど、常盤平団地の新しい生活スタイルは憧れの的でした。

3 おうちミュージアム



松戸市内で出土した土器をモデルにしたペーパークラフトや、江戸時代のまつどの村地図のパズルなどを「おうちミュージアム」としてホームページにて配信しています。

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生

～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

基本的方向

誰もが生涯を通じて、自らの健康に関心を持ち、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

数値目標



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
生きがいを感じている人の割合	75.5% (平成28年度)	74.2% (令和6年度)	80%
「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組に満足している市民の割合	26.7% (令和元年度)	24.2% (令和6年度)	35%
要介護3～5以外の65歳以上の高齢者の割合	94% (令和2年度)	93% (令和6年度)	94%
65～74歳就業率	32.6% (平成27年度)	37.1% (令和2年度)	40%
「基幹相談支援センター*を知っている」と回答した人の割合	11.4% (令和元年度)	23.2% (令和4年度)	50%
自殺死亡率(人口10万対)	16.9 (平成30年)	15.2 (令和6年)	11.7
「良質な医療の提供」の取組に満足している市民の割合	46.0% (令和元年度)	42.8% (令和6年度)	55%
住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)	57.8% (令和元年度)	52.9% (令和6年度)	60%

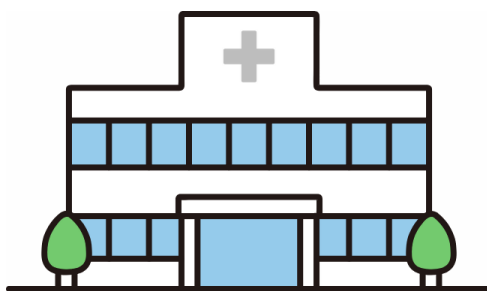
◆現状やこれまでの取組

健康	- 健康づくりを推進するために、広報まつどや市ホームページ、SNS等の媒体や様々な保健事業の場を活用し、健康に関する情報を提供しています。 - 市民、多様な関係機関・団体、企業等とともに、市民一人ひとりの健康づくりの「きっかけ」、「定着」、「継続」を目指した事業に取り組んでいます。
高齢者	- 高齢者になっても社会参加の機会を増やし健康寿命の延伸を図るとともに、介護が必要でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステム*の構築を図っています。 - 地域包括支援センター*を町会自治会、地区社会福祉協議会と同じ15圏域に設置拡大するなど高齢者の相談体制の充実を図っています。 - 在宅医療、介護連携事業の推進のため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、専門的な相談支援、訪問支援の強化を図っています。
障害者	- 障害者がワンストップで総合相談を受けられるよう、基幹相談支援センター機能の充実を図りました。 - 就労により、障害者が地域で生きがいをもって生活できるよう、家族・関係者・企業を含めて支援するとともに、障害者の就労に対する普及啓発を行っています。
医療	- 中核を担う病院が新たに整備され、病院と診療所間の連携も充実しており、医療資源は恵まれた環境にあります。 - 医療機関マップの更新・配布、市内医療機関の紹介専用サイトの開設など、医療資源の情報発信に取り組んでいます。
地域共生社会	包括的な相談支援体制の構築を推進するため福祉まるごと相談窓口*を開設する等し、複合的な課題に対する相談体制の充実を図るとともに、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる「地域力強化」に取り組んでいます。



◆課題

健康	● 市民や多様な関係機関・団体、企業等と協働し、健康づくりを推進するための環境づくりを更に推進していく必要があります。
高齢者	● 団塊世代が後期高齢者にさしかかり増加することに対して、多様なニーズに対応する介護環境の整備や健康づくり、地域との関係づくりが重要です。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「高齢者福祉・障害福祉・地域福祉」に関する取組へのニーズとして、「介護する家族などへの支援の充実」と答えた割合が最も多く41.9%あり、次いで、「介護施設・体制・サービスの充実」が33.2%、「日常生活における様々な困りごとや福祉に関することなどあらゆる相談を受けることができる体制の充実」が28.6%でした。
障害者	● 市内にある企業の障害者雇用の受入れを更に促進する必要があります。
医療	● 近隣も含めた病床数や診療所など医療環境の変化への対応が必要です。 ● 「市民ワークショップ」においては、「施設としての病院は充実しているが、アクセスの向上が課題となっており、訪問や巡回を強化」を望む意見が出されました。
地域共生社会	● 地域共生社会の実現に向け、地域力強化の取組を更に進めていきます。 ● 新たな参加が生まれ、地域の活動が更に活性化できるような、地域がつながる居場所づくりが必要とされています。 ● 一層高齢化が進む中で、組織の枠を超えた取組により、地域課題の解決に向けた共有・協働・連携を行う必要があります。 ● 「シナリオプランニング」においては、「町会掲示板の電子化。災害情報や行政情報の効果的な発信」や「地域の人達とまちづくりについて話せる場」などへのニーズが意見として出されました。



2-1 心身の健康の維持・増進(政策)

(1)自分や周囲の人の心身の健康に関心を持てる(施策)

- がん検診及び特定健康診査*の実施方法や周知方法を改善し、各検診の充実を図ります。
- 心の健康づくりや自殺予防対策を推進します。
- 健康づくりを推進するための環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
がん検診受診率	9.86% (平成30年度)	8.96% (令和5年度)	20.86%
本市国民健康保険加入者の 特定健康診査受診率	36.2% (令和元年度)	36.7% (令和6年度)	56%
「ゲートキーパー*養成研修」 の実施回数	1回 (令和元年度)	7回 (令和6年度)	4回以上
健康教育受講者数(健康教育 業務・依頼による健康教育・ パートナー講座)	4,142人 (令和元年度)	6,650人 (令和6年度)	7,000人
健康遊具設置地域公園数	42公園 (令和元年度)	60公園 (令和6年度)	92公園



▲腹筋ベンチ



▲背伸ばしベンチ



▲踏み台昇降



▲腕あげアーチ



▲健康足ふみ



▲山形ラダー

(2)高齢になっても自分らしく地域や仕事で活躍できる(施策)

- 高齢者の社会参画を推進します。
- 誰もが介護予防に取り組める仕組みを構築します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
シルバー人材センター就業実人数	1,751人 (令和元年度)	1,654人 (令和6年度)	2,088人
介護支援ボランティア登録箇所数	100箇所 (令和元年度)	112箇所 (令和6年度)	140箇所
一般介護予防の業務に基づく住民主体の通いの場の箇所数	64箇所 (令和元年度)	96箇所 (令和6年度)	169箇所

2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築(政策)

(1)地域包括ケアシステムが充実している(施策)

- 災害時の避難行動要支援者*対策を推進します。
- 認知症対策を推進します。
- 地域包括ケアシステムを強化します。
- 高齢者の外出を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
避難行動要支援者名簿の提供団体数	103団体 (令和元年度)	184団体 (令和6年度)	103団体以上
オレンジ協力員*の登録者数	819人 (令和元年度)	1,244人 (令和6年度)	1,819人
地域包括支援センターにおける相談件数(延数)	153,705件 (令和元年度)	261,574件 (令和6年度)	270,000件
福祉まるごと相談窓口における相談件数(延数)	3,131件 (令和元年度)	5,667件 (令和6年度)	4,000件以上
要介護・要支援申請時の年齢	79.7歳 (令和元年度)	81.2歳 (令和6年度)	80.7歳以上
コミュニティバス*等の導入済地区数	1地区 (令和2年度)	1地区 (令和6年度)	3地区
電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度	56.7% (平成28年度)	58.9% (令和6年度)	60%

(2)必要なときに安心して介護が受けられる(施策)

- 介護サービスなどを整備します。
- 介護人材を育成・確保します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	3,278人 (令和元年度)	3,402人 (令和6年度)	3,992人
介護人材育成事業参加者数	36人 (令和元年度)	74人 (令和6年度)	86人

(3)障害があっても安心して生活が送れる(施策)

- 障害者支援・相談・就労環境の強化に取り組みます。



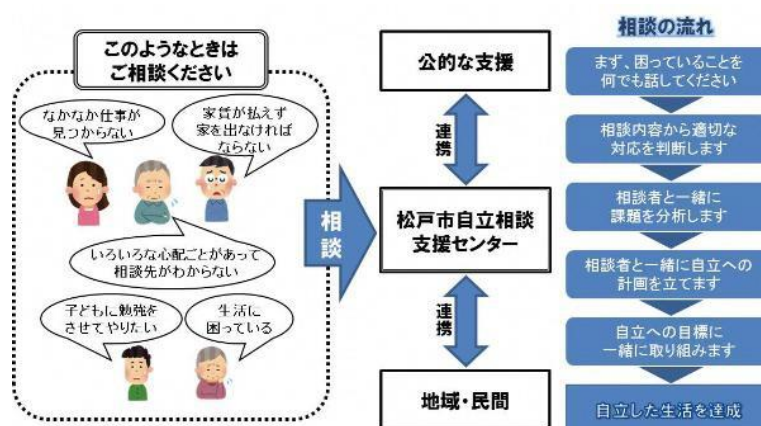
▲松戸市虐待防止推進キャラクター
ハートはと

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
障害者の就労に関する相談・支援件数	5,075件 (令和元年度)	5,080件 (令和6年度)	8,500件
障害者の相談件数	24,571件 (令和元年度)	24,916件 (令和6年度)	27,000件

(4)必要なときに自立の支援が受けられる(施策)

- 生活の自立へ向けた支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
自立相談支援センターにおける新規相談受付件数	725件 (令和元年度)	853件 (令和6年度)	976件



▲松戸市自立相談支援センター相談・支援の流れ

(5)地域で課題を解決できる力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市民センター利用者の満足度	83.5点 (令和2年度)	91.1点 (令和6年度)	85.0点以上
エレベーター設置完了した市民センターの割合	80.0% (令和2年度)	95.0% (令和6年度)	95.0%
町会・自治会等拠点普及率	68.8% (令和2年度)	70.11% (令和6年度)	71.7%
まつど DE つながるステーション参加者でつながりが増えた方の割合	—	44% (令和6年度)	50%

(6)安心して人生の最期を迎えられる(施策)

- 北山会館(斎場含む)の利用者の利便性の向上に努め、施設を保全します。
- 終活に対する意識の醸成と支援に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
北山会館(斎場含む)利用者の満足度	未実施 (令和元年度)	63.1% (令和6年度)	70%

2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進(政策)

(1)充実した医療体制が整っていて安心できる(施策)

- 「健康医療都市まつど」の情報発信を充実させます。
- 在宅医療体制を充実させます。



▲ 健康医療都市まつど
□ゴマーク

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
医療体制に関連するホームページアクセス件数	674,641件 (令和元年度)	743,546件 (令和6年度)	1,000,000件
在宅医療・介護連携支援センターの支援に基づいて在宅医療を支援する医療機関数	43件 (令和2年度)	43件 (令和6年度)	55 件

(2) 地域の中核病院として市立総合医療センターが機能している(施策)

- 高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターの経営を改善します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
医業収支比率	86.9% (令和元年度)	79.9% (令和6年度)	93.2%
経常収支比率	91.0% (令和元年度)	84.1% (令和6年度)	96.6%



▲ 松戸市立総合医療センター

2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備(政策)

(1) 大規模な感染症流行に備えた体制を整備する(施策)

- 松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直し、庁内体制を整備します。
- オンライン診療を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しの実施	0[未実施] (令和2年度)	0[未実施] (令和6年度)	1[実施]

(2)感染症に対する予防や知識の普及啓発が進んでいる(施策)

- 感染症に関する知識の普及啓発を行います。
- 必要時に、感染症の発生に関する情報を発信します。
- 予防接種率の向上のための情報発信を強化します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
麻しんの接種率(1期と2期の平均接種率)	93.7% (令和元年度)	92.8% (令和6年度)	95%



関連個別計画

- ・健康松戸21(松戸市健康増進計画)
- ・松戸市自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない松戸市を目指して～
- ・松戸市食育推進計画
- ・松戸市国民健康保険 特定健康診査等実施計画
- ・松戸市国民健康保険保健事業実施計画【データヘルス計画】
- ・松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・松戸市地域福祉計画
- ・まつど3つのあいプラン(松戸市障害者計画・松戸市障害福祉計画・松戸市障害児福祉計画)
- ・松戸市障害者活躍推進計画
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・松戸市病院事業 第4次経営計画・経営強化プラン(令和8～11年度)



▲ 健康松戸 21 マスコットキャラクター
けあら



▲ 松戸市食育シンボルキャラクター
ぱくちゃん

基本目標 3 まちの再生・リニューアル

～居心地の良い魅力的なまちづくり～

基本的方向

主要駅周辺の市街地整備、住宅政策の更なる推進に加え、都市計画道路整備を含めた市内道路整備、公園の整備及び緑地の保全、河川整備、下水道整備等総合的なまちづくりを進めます。

数値目標



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
昼夜間人口比率	82.0% (平成27年)	82.4% (令和2年)	83.0%
0～14歳及び25歳～44歳の転入者数-転出者数(再掲)	▲91人 (令和2年)	1,151人 (令和6年)	1,000人以上
「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の問に対して住みやすいと回答した市民の割合	77.5% (令和元年度)	74.8% (令和6年度)	90.0%
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1% (平成28年度)	27.6% (令和6年度)	25%以上
坂川水系のBOD(75%)値 ※BOD…生物化学的酸素要求量	2.7mg/L (令和元年度)	1.8mg/L (令和6年度)	5.0mg/L以下 (現状維持)
新坂川水系のBOD(75%)値	2.9mg/L (令和元年度)	2.3mg/L (令和6年度)	5.0mg/L以下 (現状維持)
国分川水系のBOD(75%)値	8.2mg/L (令和元年度)	10.0mg/L (令和6年度)	10.0mg/L以下 (現状維持)

◆現状やこれまでの取組

都市整備	● 賑わいのあるまちづくりを推進するため、松戸市の拠点となる主要駅周辺の整備、活性化を推進しています。 ● 「シナリオプランニング」においては、松戸市の現状について気になることとして、「松戸駅周辺のまちづくり」に関する意見が多く出ました。 ● UR都市機構など大規模団地のあるまちづくりについて、市民や事業者などと検討を進めています。 ● 「市民ワークショップ」においては、「空き家や大型団地をリノベーションや再編・建替などにより活用し、若者を呼び込み、まちの再活性化やコンパクトシティ*、景観の統一、スマートシティ*を進めるとよい」という意見が出されました。
道路・交通整備	● 都市計画道路 3・3・6 号、3・3・7 号を整備し、土地区画整理事業の整備により 3・4・35 号～3・4・39 号などの都市計画道路の整備を行いました。 ● コミュニティバスの本格運行を開始し、中和倉地区から公共交通機関や公共施設等への交通利便性が向上しました。 ● 「シナリオプランニング」においては、松戸市の現状について気になることとして、「公共交通の整備やコミュニティバス」に関する意見が多く出ました。
緑地の整備	● 多様なニーズに対応するため 21 世紀の森と広場の更なる魅力アップ、また、子育て及び災害時の防災拠点として公園の再整備に取り組んでいます。 ● 街区公園を主体とした公園の配置の考え方や優先順位、機能分担などの考え方を整理した指針(公園整備ガイドライン)を策定しました。 ● 四季折々の風情が感じられる魅力ある街並みを形成するために街路樹を植栽し、剪定や枯損木の植替え等の維持管理作業を行い、安全で快適な歩行空間の整備に取り組んできました。
河川の整備	● 河川改修や排水施設整備を実施し、治水対策を継続して推進してきました。
下水道の整備	● 快適な生活を営むための地域衛生、生活環境の向上のため、下水道の整備を継続して推進しています。 ● 整備した下水道の管理を継続的に実施しています。

◆課題

都市整備	● 地域特性を活かした良好な都市景観づくりの推進が求められています。 ● 子育て世帯の松戸市への移住促進や空き家の適正管理と活用の促進を図るため、市内の住宅に関する政策を推進する必要があります。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「市街地環境の整備・景観づくり」に関する取組へのニーズとして、「空き家の適正管理と空き家防止対策」と答えた割合が最も多く 39.8%あり、「自然・歴史・文化が調和した住みたい街・訪ねたい街となるような景観づくり」と答えた割合が 2 番目に多く 37.1%ありました。 ● 「シナリオプランニング」においては、「空き家のリノベーションによる魅力的な住環境を創出できるチャンスがある」、「空き家等の遊休不動産活用促進のニーズがある」という意見が出されました。
道路・交通整備	● 市内道路の渋滞緩和、自転車走行空間の整備等、移動の利便性や安全性向上のため、道路機能の充実を図る必要があります。 ● 鉄道やバス交通網の利便性向上など公共交通機関の更なる充実や、市街のバリアフリー化推進が必要です。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「道路・公共交通の整備」に関する取組へのニーズとして、「安全に歩ける歩行空間の整備・維持」と答えた割合が最も多く 47.7%、「自転車専用レーン設置など自転車走行空間の整備・維持」と答えた割合が 2 番目に多く 34.7%、「バス路線網の拡充(コミュニティバスを含む)」と答えた割合が 3 番目に多く 26.6%ありました。 ● 「市民ワークショップ」においては、「コミュニティバスの運行時間、本数、ルートの改善」や「交通安全第一、自転車専用レーンの敷設、高齢者や子どもでも歩きやすいバリアフリー化、ガードレールの設置、道路拡張など、安全な道路環境」を望む意見が多く出されました。
緑地の整備	● 公園は開園してから長期間が経過したものが多く施設の老朽化、樹木の生育に伴う巨木化や過密化などにより様々な問題が発生しているため、公園の再整備や施設の更新が求められています。 ● 都市化による宅地開発が進んだ時代に植えられた古い街路樹が多く、老木化や生長による通行障害を生じさせているほか、伐採により良好な景観の維持が困難となっているケースがあります。今後は、街路樹の周辺の状況や生育の状況などに応じた適切な管理ができるよう、「松戸市街路樹の整備・管理に関するガイドライン」に基づき、歩行空間の安全性の確保と街路樹が持つ多様な機能が十分に発揮される維持管理を行う必要があります。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「自然環境の保全」に関する取組へのニーズとして、「子育てや地域防災の視点に立った身近な公園の再整備」と答えた割合が最も多く 52.5%、「街路樹の整備などによる緑

	化の推進」と答えた割合が 2 番目に多く 45%ありました。 ● 「市民ワークショップ」において、市内公園で子どもがのびのびと遊べる環境を増やして欲しいとの声が多く寄せられました。 ● 本市の都市公園等の整備状況は、量的な不足に加えて配置の偏りも課題となっており、新規整備が求められている。
河川の整備	● 近年増加している集中豪雨により、市内の浸水対策が必要です。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「河川・下水道の整備」に関する取組へのニーズとして、「河川や排水施設の整備」と答えた割合が最も多く、42.6%ありました。 ● 「市民ワークショップ」においては、「江戸川の氾濫や風水害」に対する意見が多く出されました。
下水道の整備	● 下水道の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的な管理が必要です。 ● 「シナリオプランニング」においては、「インフラ老朽化がリスクである」という意見が出されました。



▲ 常盤平団地

3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備(政策)

(1)駅を中心に、街が再生するいぶきを感じられる(施策)

- 新松戸駅東側地区の市街地整備を進めます。
- 新拠点ゾーンでの官舎跡地や公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを含め、松戸駅周辺のまちづくりを行います。
- 北小金駅南口東地区の市街地整備を推進します。
- 北小金駅北口、馬橋駅東口、六実駅周辺の市街地整備を検討します。
- UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを行います。
- 千駄堀地域において、新駅の設置も含め、新市街地整備を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
新松戸駅東側地区土地区画整理事業の整備率	0.03% (令和元年度)	6.76% (令和6年度)	49.2%
松戸駅の1日平均乗車客数	100,062人 (令和元年度)	89,697人 (令和6年度)	10万人程度 (現状維持)
計画期間中の市街地整備関連事業の完了件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和6年度)	2件

(2)居心地の良い街並みへの取組が進んでいる(施策)

- 地域の景観づくりを促進・支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
景観協定や地区計画等まちづくりのためのルールづくりに着手した地区数	11地区 (令和元年度)	12地区 (令和6年度)	13地区



▲スノイエ新松戸～グリーンシア～
(令和4年度松戸市景観表彰受賞)



▲社会福祉法人恩恵会 けやきの森保育園員の花
(令和7年度松戸市景観表彰受賞)

(3) ライフスタイルやライフステージにあった住まいが見つかる(施策)

- 子育て世帯に向けた居住支援を行います。
- 空き家の所有者等に、適正管理と活用を促します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
三世帯同居等住宅支援制度の利用件数(再掲)	198件 (令和元年度)	65件 (令和6年度)	170件
管理不全空き家の解消件数	144件 (令和元年度)	65件 (令和6年度)	150件

3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備(政策)

(1) 徒歩や自転車などで快適に移動できる(施策)

- 道路施設のメンテナンスサイクルを構築します。
- 安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
橋りょう点検・補修業務の進捗率	79% (令和元年度)	81% (令和6年度)	100%
放置禁止区域内の機械式自転車駐車場設置箇所数	3箇所 (令和2年度)	7箇所 (令和6年度)	10箇所
自転車走行空間整備率	5.8% (令和元年度)	9.9% (令和6年度)	15.6%
無電柱化整備率	1% (令和元年度)	1% (令和6年度)	1.25%
道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む)	17.6% (令和元年度)	17.6% (令和6年度)	23.5%



▲ 自転車走行空間(矢羽型の路面表示)

(2)自動車で安全かつスムーズに移動できる(施策)

- 広域交通ネットワーク*の構築を推進します。
- 都市計画道路の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
用地取得率 - 3・3・7 号線 (河原塚)	25% (令和2年度)	91% (令和6年度)	100%
用地取得率 - 3・3・6 号線 (和名ヶ谷)	0% (令和2年度)	13% (令和6年度)	100%

(3)公共交通機関が充実している(施策)

- 超高齢社会に対応した交通体系を構築します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
コミュニティバス等の導入済 地区数(再掲)	1地区 (令和2年度)	1地区 (令和6年度)	3地区
電車やバスなどで市内を移動 するための交通の満足度(再 掲)	56.7% (平成28年度)	58.9% (令和6年度)	60%



▲ ゆめいろバス

3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策)

(1)みどりのあるライフスタイルを楽しむ(施策)

- 21 世紀の森と広場の魅力向上を図ります。
- 公園の整備と利用促進を図ります。
- 市民との連携によるみどりのまちづくりを行います。
- 街路樹(桜並木)を再生します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
21 世紀の森と広場の来園者数	606,335人 (令和元年度)	622,580人 (令和6年度)	900,000 人
地域公園の再整備完了数	3公園 (令和元年度)	9公園 (令和6年度)	14公園
みどりの利活用をサポートする新規参画団体数(累計)	0団体 (令和2年度)	25団体 (令和6年度)	45団体
桜並木の健全率	75% (令和元年度)	74% (令和6年度)	95%



▲ 常盤平さくら通り

3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上(政策)

(1)水による被害を軽減する(施策)

- 河川の改修・排水施設の整備を行います(紙敷川、上富士川などの改修・整備)。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市が管理する河川の排水施設整備率	58.9% (令和元年度)	62.4% (令和6年度)	63.0%

(2)河川の水がきれい親水空間が魅力的に活用されている(施策)

- 坂川水系の水循環システムの確保に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
坂川河川網の恒久的な水循環の運用	0 (令和元年度)	0 (令和6年度)	1 [市民から理解を得られる水の流れの創出]



▲江戸川河川敷の夕焼け

3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供(政策)

(1)重要なライフライン施設を計画的に管理する(施策)

- 老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。
- 良質な利用環境を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
下水道管路施設の調査延長	656km (令和2年度)	816km (令和6年度)	1,100km
下水道普及率	86.5% (令和元年度)	90.2% (令和6年度)	91.4%

3-6 安全な水道水の安定した供給(政策)

(1)重要な管路の耐震化を推進する(施策)

- 基幹管路耐震化事業を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
水道基幹管路(市営水道)の耐震化率	17.6% (令和元年度)	25.1% (令和6年度)	30.2%



▲松戸市水道キャラクター
まってい〜



関連個別計画

- ・松戸市都市計画マスタープラン
- ・松戸駅周辺まちづくり基本構想
- ・松戸市景観基本計画
- ・松戸市景観計画
- ・新拠点ゾーン整備基本構想
- ・新拠点ゾーン整備基本計画
- ・松戸市立地適正化計画
- ・松戸市住生活基本計画
- ・松戸市公営住宅等長寿命化計画
- ・松戸市空家等対策計画
- ・「新八柱・八柱地区」バリアフリー基本構想
- ・松戸市自転車駐車場運用基本計画
- ・松戸市橋梁長寿命化修繕計画
- ・松戸市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- ・松戸市舗装修繕計画
- ・松戸市法面等修繕計画
- ・道路附属物長寿命化修繕計画[道路照明]
- ・道路附属物長寿命化修繕計画[道路標識]
- ・松戸市カルバート修繕計画
- ・松戸市みどりの基本計画
- ・松戸市公園整備ガイドライン
- ・松戸市公園再整備ガイドライン
- ・松戸市街路樹の整備・管理に関するガイドライン
- ・松戸市森林整備計画
- ・松戸市生活排水処理基本計画
- ・社会資本総合整備計画
- ・松戸市公共下水道事業中期経営計画
- ・松戸市下水道事業経営戦略
- ・松戸市污水適正処理構想
- ・松戸市下水道総合地震対策計画
- ・松戸市下水道ストックマネジメント計画
- ・松戸市水道事業新基本計画
- ・松戸市水防計画書
- ・松戸市河川の治水計画
- ・松戸市駐車場事業経営計画
- ・常盤平地域のまちづくり方針
- ・松戸駅周辺まちづくりビジョン(※策定中)
- ・松戸市自転車走行空間ネットワーク整備計画[改訂版]
- ・松戸市無電柱化推進計画

21世紀の森と広場 スポット紹介



1 光と風の広場



21世紀の森と広場内で一番大きな芝生広場。お弁当を広げたり、レクリエーション活動に人気があるエリアとなっており、イベント会場としても利用されます。

2 千駄堀池



東京ドーム約1個分の広さがあり、1日に約1,000トンの水が、千駄堀池に注ぎこんでいます。冬には渡り鳥が飛来することもあり、写真スポットとしても好評です。

3 森のこども館



自然の中で自由に遊べる場所となっており、沢山の木々に囲まれて季節を感じながら、思いっきり体を動かしたり、土や葉っぱ、木の実などの自然に触れたりして楽しく遊ぶことができます。

基本目標 4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

基本的方向

本市各種産業の環境整備と振興に努め、市の経済活性化を促し、事業者の稼ぐ力を高めるとともに、働きたい人が生きがいを持って自分らしく働けるまちを目指していきます。

数値目標



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
新規求人倍率(松戸市内)	1.65倍 (平成30年度)	1.45倍 (令和6年度)	1.0倍
就業者数	22万3千人 (平成27年)	22万5千人 (令和2年)	23万2千人
商業の年間商品販売額	7,404億円 (平成28年)	1兆1,449億円 (令和3年)	1兆8,000億円
製造品出荷額	3,046億円 (平成29年度工業統計調査(従業員数4人以上))	3,455億円 (令和5年経済構造実態調査(製造業事業所調査)(全数調査))	3,593億円 (全数調査)
まちの賑わいや買い物の便の満足度	28.0% (平成28年度)	38.3% (令和6年度)	43.0%
付加価値額	366,260百万円 (平成28年)	344,028百万円 (令和3年)	370,000百万円
松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数	55人 (令和元年)	57人 (令和6年)	65人
障害者法定雇用率の達成企業割合	46.9% (令和元年)	44.9% (令和6年)	50%

◆現状やこれまでの取組

商工業振興	● 本市の商業は、Eコマースやキャッシュレス決済など商環境の大きな変化の中、商業事業者数や年間商品販売額が減少するほか、大型百貨店が撤退し、2つの大型商業施設が新設されました。 ● 「稼ぐ力をもてるまち」とするために、経営相談や利子補給といった中小企業への支援や、起業家・起業準備者向けのオフィススペース及び専門家によるサポートなどを提供してきました。 ● 本市の工業は、工業団地を中心に食料品製造業や金属製品製造業など多様な事業者が立地しています。近年は生産環境の変化や、物流施設への土地利用転換などにより、事業所数は横ばいで、製造品出荷額が減少傾向にあるため、企業誘致や設備投資支援等を推進してきました。 ● 「シナリオプランニング」においては、「松戸市の現状について気になること」として、「大型商業施設の建設」に関する意見が多く出ました。
農業振興	● 本市の農業は農業従事者の高齢化や後継者不足、農地周辺の宅地化による営農環境の変化など厳しい環境に置かれています。 ● 松戸産農作物については、まだ高付加価値化の伸びしろがあることから、まつどの梨をはじめとした「まつど農作物」のブランド化を推進し、販路拡大を狙うチャンスがあります。
多様な雇用ニーズへの支援	● 若年求職者や就職氷河期世代*などの就労支援中心に取り組んだ結果、若者や就職氷河期世代などへの就労支援における就職者数は、伸び悩んではいるものの、目標達成に向け増加しています。 ● 若者、女性、高齢者に対する再雇用活動のノウハウを学ぶセミナーを開催しています。 ● 就労により、障害者が地域で生きがいをもって生活できるよう、就労の相談・支援、ジョブコーチによる職場定着支援などを推進しています。



◆ 課題

商工業振興	● 近年の社会経済情勢の変化や、周辺都市における大型商業施設の立地による商業の地域間競争が激化しているため、市内商業の活性化と地域資源との連携等により差別化を図り、松戸駅前などを中心に商業地としての魅力の向上に取り組む必要があります。 ● 産業用地創出の検討を含め、更なる企業誘致に向けて取り組む必要があります。 ● 市内事業者が、強みを活かした経営戦略により、生産性を向上させ、継続的に利益を生み出すことができるよう、中小企業に対する支援を充実させる必要があります。 ● 「市民ニーズ調査」においては、産業振興で今後特に力を入れてほしい取組として、「商業施設誘致や、駅周辺のイベントなどによる街の魅力の創出」が最も多く、45.8%でした。
農業振興	● 農業従事者の高齢化や後継者不足、宅地化の進行など、厳しい営農環境にあることから、持続可能な都市型農業の振興に取り組む必要があります。
多様な雇用ニーズへの支援	● 市民一人ひとりが家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、能力を発揮できるように、就業機会の創出と、就業後の定着支援が求められます。 ● 若年層・就職氷河期世代や、出産等でいったん離職した後に再就職を希望する女性、また高齢者及び障害者など、就労機会の拡大が必要な方々への支援を行い、働きたい人が働ける環境を整える必要があります。 ● 「市民ニーズ調査」においては、就労支援で今後特に力を入れてほしい取組として、「若年求職者への職業能力向上と就労支援」が最も多く、43.8%でした。

4-1 商工業や新たな地域産業の振興(政策)

(1) 市内事業者が強みを活かし、競争力を発揮することができる(施策)

- 中小企業の相談支援を行います。
- 中小企業に対する各種補助を行います。
- 中小企業の人材確保を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
中小企業経営相談の件数	266件 (令和元年)	697件 (令和6年)	1,000件
デジタル化チャレンジ補助金の交付件数	20件 (令和3年度)	24件 (令和6年度)	30件
中小企業振興資金利子補給金の交付件数	2,011件 (令和元年)	1,844件 (令和6年)	2,000件
まつど合同企業説明会に参加した企業への就職内定者数	24名 (令和元年)	10名 (令和6年)	36名

(2) 魅力的な商業施設・店舗が集まる(施策)

- 松戸駅周辺の商業活性化のため、空きテナントへの事業者誘致を進めます。
- 市内の商業や商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
空きテナントへの商業事業者誘致件数	新規8件 (令和元年)	新規0件 (令和6年)	新規5件(1年度)
商店会共同事業の事業数	52事業 (令和元年)	39事業 (令和6年)	60事業



▲KITEMITE MATSUDO
(キテミテマツド)

(3)多くの企業が立地し、新たな産業が生まれる(施策)

- 起業を支援します。
- コンテンツ産業*の振興を図ります。
- 企業の誘致を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
新規会社設立登録免許税補助金の交付件数	18件 (令和2年度)	38件 (令和6年度)	63件
創業相談件数	128件 (令和元年)	425件 (令和6年)	725件
市内でコンテンツ産業に本業または副業で携わっている人の割合	6.0% (令和元年度)	9.9% (令和4年度)	12.0%
企業誘致件数(累計)	0件 (令和元年)	3件 (令和6年)	8件

(4)市場が賑わっており、市内外の流通を支えている(施策)

- 将来の南部市場のあり方を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
将来の公設市場のあり方策定及び実現に向けた進捗	—	・施設会社等と定期的に協議 ・市場運営審議会の開催(令和6年)	地域経済発展を促すための食品流通拠点の確立

4-2 付加価値の高い都市農業の推進(政策)

(1)松戸の農産物が市内外に広く認知されている(施策)

- まつど農産物のブランド力を推進します。
- 都市型農業への理解を促進します。
- 農業体験などにより、都市農地の多様な機能の発揮につなげます。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数	17店舗 (令和元年度)	25店舗 (令和6年度)	30店舗
オーナー農園利用区画数	896区画 (令和2年)	772区画 (令和6年)	900区画

4-3 多様なワークスタイルの実現(政策)

(1)多様な働き方で自分らしく働ける環境がある(施策)

- 若者や就職氷河期世代などの就労を支援します。
- 女性・中高年などの就労を支援します。
- 障害者の就労を支援します。
- テレワークやサテライトオフィス*など多様な働き方を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
若者や就職氷河期世代などの就労支援における就職者数	170名 (令和元年度)	178名 (令和6年)	250名
女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(起業を含む)	82人 (令和元年度)	57人 (令和6年度)	92人
シルバー人材センター就業実人数(再掲)	1,751人 (令和元年度)	1,654人 (令和6年度)	2,088人
障害者職場実習奨励金対象企業数	140社 (令和元年度)	135社 (令和6年度)	160社
福祉施設から一般就労への移行者数	108人 (令和元年度)	169人 (令和6年度)	150人以上
仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合	53.2% (平成28年) (従業員10名以上)	35.8% (令和6年) (全数調査)	40.0% (全数調査)

松戸市サテライトオフィス等立地促進補助金を活用した施設



▲ Section9



▲ 松戸アソシエーションデザインセンター



▲ リポート松戸



▲ コワーキングスペースフラット



関連個別計画

- ・松戸市商工業等振興基本方針
- ・松戸市企業立地促進基本方針
- ・松戸市都市農業振興計画
- ・農業経営基盤の強化に関する基本的な構想



▲矢切ねぎ



▲あじさいねぎ



▲松戸産農産物シンボルマーク
みのりちゃん



▲松戸の梨の栽培風景



▲松戸えだまめ



▲松戸えだまめ
推奨マーク



▲松戸駅周辺

基本目標5 防災・防犯・安全安心

～安全で安心して暮らせるまちづくり～

基本的方向

快適な生活環境を保全し、市民の暮らしをいつでも守る安全安心なまちづくりを進めます。

◆ 数値目標 ◆



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	80.4% (平成28年度)	82.5% (令和6年度)	84.4%
刑法犯認知件数(対1千人)	6.9件 (令和元年)	5.4件 (令和6年)	5.1件
「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合	27.1% (令和元年度)	25.7% (令和6年度)	27.1%
「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合	32.4% (令和元年度)	28.1% (令和6年度)	40.0%
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	7.9% (平成28年度)	14.1% (令和6年度)	7.0%
交通事故死傷者数(対1千人)	2.9人 (令和元年)	2.0人 (令和6年)	2.6人以下

◆現状やこれまでの取組

防災	● 近年、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念され、その被害は甚大なものになると予想されています。
防犯	● 刑法犯認知件数は、平成 11 年をピークに減少傾向が続いています。その中で、自転車盗等の窃盗犯の件数が、依然として大きな割合を占めています。
安全安心	● 救急出場件数は、令和5年を過去最多として、依然高止まりが見えない状況となっています。 ● 新たな消費者問題に対応した注意喚起や、より迅速かつ適切な対応を行えるように専門の消費生活相談員の資質向上に取り組んできました。

◆課題

防災	● 全国的に火災は減少傾向にあり、本市も同様となっていますが、火災発生リスクは常に存在するため、防火意識の向上及び出火率の減少を図る必要があります。 ● 今後起こり得る災害に強いまちづくりのため、ハード面とソフト面の両方の対策を着実に進める必要があります。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「防災で今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「災害時の情報伝達手段の充実」が最も多く、40.1%でした。
防犯	● 子どもの安全確保や電話 de 詐欺*対策など、安全・安心なまちづくりへの継続した取組強化が必要です。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「防犯で今後特に力を入れてほしい取り組み」として、「防犯灯や防犯カメラなどの整備・拡充」が最も多く、76.9%でした。
安全安心	● 今後も増加する救急需要への対応を図るとともに、市民が応急手当を実施できる環境の整備が必要です。 ● 社会情勢の変化に伴い発生する消費者問題に対し、被害の発生や拡大防止への継続的な取組が必要です。

5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実(政策)

(1)災害時の被害を軽減できる(施策)

- 地域ごとの自主防災を推進します。
- 災害時の情報伝達手段を拡充します。
- 災害時における備蓄等を確保します。
- 住宅等の耐震化を促進します。
- 災害時の避難行動要支援者対策を推進します。(再掲)



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率	87.0% (令和元年度)	79.59% (令和6年度)	87.0%
災害時における即時性を持った情報伝達手段数	12件 (令和元年度)	13件 (令和6年度)	16件
民間木造住宅等への耐震診断・改修助成件数	耐震診断 60 件 耐震改修 30 件 (令和元年度)	耐震診断 51 件 耐震改修 32 件 (令和6年度)	耐震診断 120 件 耐震改修 60 件
避難行動要支援者名簿の提供団体数(再掲)	103団体 (令和元年度)	184団体 (令和6年度)	103団体以上



▲ 情報伝達に用いられる広報車

(2)防災拠点が充実している(施策)

- 耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所への建て替えを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市役所建て替えに向けた計画、設計の策定の進捗	基本構想(素案)の作成(令和元年度)	新庁舎整備基本計画(第1ステップ)検討開始。※(令和6年度)	新庁舎整備基本計画の策定完了・設計着手

※新庁舎整備基本計画(第1ステップ)の白紙撤回に伴い、建て替え場所に係る比較検討(令和7年度)

5-2 火災予防の推進(政策)

(1)火災被害の軽減に向けた火災予防が充実している(施策)

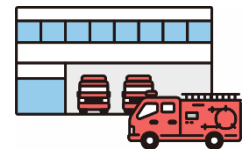
- 住宅用火災警報器の設置及び交換等を推進します。
- 放火されない・放火させない環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
住宅用火災警報器の設置率	80.8% (令和元年度)	83.2% (令和6年度)	90.0%

5-3 消防体制の充実(政策)

(1)安心できる消防体制がある(施策)

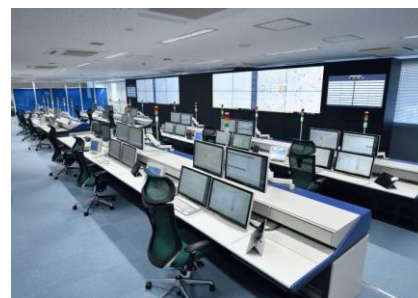
- ちば北西部消防指令センター事業を推進します。
- 警防体制の充実強化を推進します。
- 消防署の計画的な建て替えを推進します。
- 消防団*の活動体制を強化します。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
国等が推進する指令の共同運用及び新たな緊急通報サービス等の整備率	未実施 (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%
消防水利の基準及び松戸市消防局消防水利要綱における水利整備計画に基づく防火水槽整備率	94.9% (令和元年度)	94.9% (令和6年度)	96.5%
消防団員の充足率	87.3% (令和元年度)	77.5% (令和6年度)	87.3%



▲ちば北西部消防指令センターが入る
松戸市中央消防署



▲ちば北西部消防指令センター

5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実(政策)

(1)必要なときに対応できる救急救命の環境が整っている(施策)

- 救急車の適正利用を促進します。
- 高度な救急医療体制を確保します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
軽症者のうち救急搬送の必要性が低かった事案の割合	11.4% (令和2年)	3.6% (令和6年)	10.0%以下
1隊4名の救急隊員のうち救急救命士3名を配置する充足率	77.8% (令和2年度)	84.5% (令和6年度)	100%

5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現(政策)

(1)犯罪や事故への対策が充実している(施策)

- 防犯対策を推進します。
- 交通安全の啓発を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
電話de詐欺撃退機器設置台数(累計)	176台 (令和元年度)	1,387台 (令和6年度253台)	3,822台
自転車交通事故発生件数	395件 (令和元年)	231件 (令和6年)	359件以下



▲ 電話 de 詐欺撃退機器

(2)消費者への教育や相談体制が充実している(施策)

- 消費者教育を推進します。
- 消費生活相談を充実させます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
講演会や講座等の参加者数	891人 (令和元年度)	776人 (令和6年度)	1,000人
消費生活相談を解決支援した割合	94.1% (令和元年度)	94.2% (令和6年度)	94.4%



▲消費者教室



▲消費生活講演会



関連個別計画

- ・松戸市地域防災計画
- ・松戸市耐震改修促進計画
- ・松戸市国民保護計画
- ・松戸市国土強靱化地域計画
- ・市役所機能再編整備基本構想
- ・松戸市交通安全計画



▲ユーカリ交通公園



▲D51 蒸気機関車
(ユーカリ交通公園内展示)

基本目標6 デジタル化・行財政改革・ 未来共創・魅力発信・環境

～未来につながる持続可能なまちづくり～

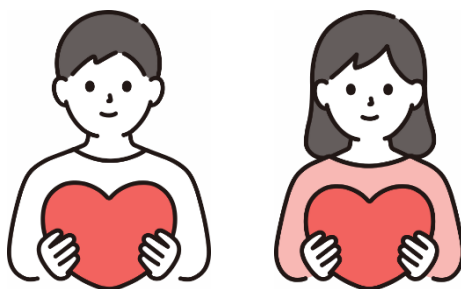
基本的方向

松戸市民全員が、安心して住みやすく、満足していただける持続可能なまちを実現すべく、総合計画を前提とした行財政運営に邁進します。

数値目標



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)(再掲)	57.8% (令和元年度)	52.9% (令和6年度)	60.0%
身の周りで人権が守られていると思っている人の割合	51.7% (平成28年度)	38.7% (令和6年度)	55.0%
審議会などの女性委員の登用率(委員の女性割合)	27.8% (令和元年度)	26.5% (令和6年度)	40.0%
住み続けたいと思う人の割合	68.3% (平成28年度)	71.7% (令和6年度)	72.3%
CO2 排出量の削減率	— (平成25年度)	20% (令和3年度)	35% (令和8年度)



◆現状やこれまでの取組

地域連携の活動基盤	● 地域活動の基盤づくり、具体的には市民センターの利用率向上のための整備や、町会・自治会の活動拠点の確保を支援しています。
社会貢献活動を担う人材の育成と活動支援	● 町会・自治会等を担う人の高齢化やなり手不足が生じていることを踏まえ、社会貢献活動を担う人材を育成しています。
人権	● 令和5年度と7年度に実施した市民意識調査の結果では、本市において「人権が守られている」と感じている市民の割合は横ばいの結果となっています。
男女が共に自分らしく活躍できるまちづくり	● 出産等で離職した女性の再就職の支援や、男性の家庭生活への参画支援等、男女が互いの人権を尊重し、自分らしく生きるための事業を推進しています。
職員の人材育成	● 複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成しています。
公共財産の適正管理	● 施設の老朽化、人口動態の変容、大規模災害の発生などを念頭に、公共施設の再編整備を検討しています。
環境	● 安定的かつ効率的な適正処理体制を構築するため、新焼却施設の整備を進めています。 ● 温室効果ガス*の排出量を削減する取組については、一定の成果が見られます。



◆課題

地域連携の活動基盤	● 今後は、地域共生社会の実現に向け地域力強化の取組を更に進めていきます。 ● 「市民ニーズ調査」においては、「市民と行政が協力したまちづくりで今後特に力を入れてほしい取組み」として、「活動の拠点となる『場所』の確保」が最も多く、16.7%でした。
社会貢献活動を担う人材の育成と活動支援	● ボランティアや市民活動等を始めたい人がすぐに始められる環境を整備し、社会貢献活動の契機を創出する必要があります。
人権	● 市民一人ひとり、そして本市の職員が高度な人権意識を持ち、関心を深めるよう継続して意識の醸成に取り組む必要があります。
男女が共に自分らしく活躍できるまちづくり	● 持続可能な活力ある社会にとって不可欠な一人ひとりの尊重、能力発揮、意思決定への参画を実現するために、性別にとらわれることなく自らの選択によって人生を設計することができる環境の整備が求められています。 ● 「市民ニーズ調査」においては、人権が尊重されるまちづくり・男女共同参画で今後特に力を入れてほしい取組として、「女性の就業継続や再就職支援のための相談・体制の充実」が最も多く、30.1%でした。
職員の人材育成	● 接遇対応や専門知識に長けた職員の育成のため、研修内容の見直しや、派遣研修の推進を図る必要があります。
公共財産の適正管理	● 今後も健全財政を維持しつつ、予定される大規模事業への投資にも対応するため、引き続き歳入・歳出の不断の見直しを行い、限られた財源の有効活用と適切な財産管理を行います。
環境	● 資源循環型社会構築のため、プラスチックごみの適正な分別と資源化の推進が必要です。 ● 再生可能エネルギー*の導入及び省エネ化を含めた環境施策の推進に取り組むと共に、スマートシティなどの環境配慮型のまちづくりの検討が必要です。 ● 「市民ニーズ調査」においては、環境問題への対応で今後特に力を入れてほしい取組として、「廃棄物の適正処理に向けた施設の再整備」が最も多く、53.1%でした。

6-1 地域における連携体制の構築(政策)

(1)地域で課題を解決できる地域力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。(再掲)
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。(再掲)
- 産学官民連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市民センター利用者の満足度(再掲)	83.5 点 (令和2年度)	91.1点 (令和6年度)	85.0点以上
エレベーター設置完了した市民センターの割合(再掲)	80.0% (令和2年度)	95.0% (令和6年度)	95.0%
町会・自治会等拠点普及率(再掲)	68.8% (令和元年度)	70.11% (令和6年度)	71.7%
まつど DE つながるステーション参加者でつながりが増えた方の割合(再掲)	—	44% (令和6年度)	50%
産業界、学術機関及び市の連携事業数	130事業[学官連携事業のもの] (令和元年度)	132事業 (令和6年度)	148事業

(2)さまざまな地域活動に参加できる(施策)

- 社会貢献活動を担う人材の育成に取り組めます。
- 自主的な社会貢献活動を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
まつど地域活躍塾*の修了者の人数	78人 (令和元年度)	246人 (令和6年度)	386人
市民活動助成制度の実施件数	13件 (令和元年度)	5件 (令和6年度)	15件

6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成(政策)

(1)人権についての多様な課題に対応する(施策)

- 多様な人権問題に関する市民の意識醸成を図ります。
- 人権尊重の市役所づくりを行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合	96.5% (令和元年度)	95% (令和6年度)	97%
各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率	97.4% (令和元年度)	100% (令和6年度)	98%以上

(2)平和の大切さを伝え続けられる(施策)

- 平和意識の醸成・高揚を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
平和事業参加者数	1,212人 (令和元年度)	3,751人 (令和6年度)	3,751人以上

6-3 男女共同参画の推進(政策)

(1)男女がともに自分らしく活躍できる(施策)

- 男女共同参画及び女性活躍のための施策を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(起業を含む)(再掲)	82人 (令和元年度)	57人 (令和6年度)	92人
小学生以下の子を持つ男性のうち育児時間が1時間未満の人の割合	66.7% (平成28年度)	55.7% (令和3年度)	45.0%

6-4 様々な変化に対応する行財政運営(政策)

(1)松戸市の魅力を効果的に発信する(施策)

- 子育て世代のファミリー層や若年層を呼び込み、住み続けたいと思う人が増えるようシティプロモーション*を推進します。
- ふるさと納税制度*を活用し、本市の魅力を発信します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市外からの松戸市の認知度	59.3% (令和元年度)	54.2% (令和6年度)	63.3%
ふるさと納税の寄附件数(市内外在住個人寄附者)	1,688件 (令和元年度)	5,276件 (令和6年度)	6,600件



▲ まつど HAPPY♡トピックス



▲ 松戸市ふるさと納税

(2)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*を推進する(施策)

- 行政手続のオンライン化を推進します。
- AI*・RPA*の活用や、基幹業務システムの標準化・共通化に対応することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。
- 市の所有するデータの活用及びデータ管理手法を検討します。
- 安全・安心を追求したセキュリティ対策を行います。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバインド(情報格差)対策を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備率	0% (令和元年度)	56.1% (令和6年度)	100%
総合案内 AI チャットボット*の利用による問題解決率	0% (令和元年度)	23.0% (令和6年度)	60%
標準化に準拠したシステムを利用する事務の割合	0% (令和元年度)	20% (令和6年度)	100% (20事務)

(3)社会経済状況を踏まえた機動的な行財政運営を行う(施策)

- 職員の人材育成を行います。
- オフィス改革を推進します。
- 健全な財政運営を行います。
- SDGs の達成に向けた産学官民連携・共創を推進します。
- 広域行政を推進するとともに、都市制度の研究を行います。
- 総合計画の進捗管理と効果検証を行います。
- 開かれた行政運営を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
接遇対応力研修・実務研修の理解度	83% (令和元年度)	84.5% (令和6年度)	85%
いきいきと働ける職員の比率	63.3% (令和元年度)	62.8% (令和6年度)	70%
財政力指数(全国順位)	上位水準 (2割以内) (令和元年度)	上位水準 (2割以内) (令和6年度)	上位水準 (2割以内) を維持
健全化判断比率	実質赤字比率*、連結実質赤字比率*、実質公債費比率*、将来負担比率*のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている (令和元年度)	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている (令和5年度)	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている
産業界、学術機関及び市の連携事業数(再掲)	130事業[学官連携事業のもの] (令和元年度)	132事業 (令和6年度)	148事業
タウンミーティング*の開催回数	—	—	年間12回

(4) 公共施設・財産を有効に活用・再編する(施策)

- 公共施設の再編を進めます。
- 市未利用地の貸付・売却・活用を検討します。
- ネーミングライツ制度の導入を推進します。

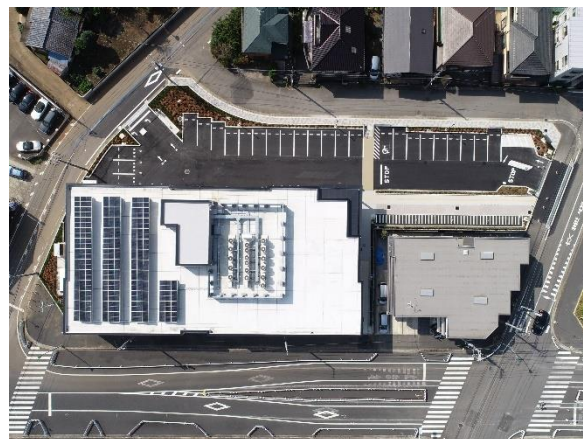
重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
新規有償貸付件数及び売却件数	新規有償貸付件数 0件 (令和元年度)	新規有償貸付件数 1件 (令和6年度)	新規有償貸付件数 3件
	売却 1件 (令和元年度)	売却 3件 (令和6年度)	売却 15件
ネーミングライツ制度導入件数	—	0件 (令和6年度)	5件

6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成(政策)

(1) 地球温暖化対策を推進する(施策)

- 低炭素型のまちづくり*、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
地球環境に興味や関心を持っている市民の割合	23.4% (平成28年度)	25.9% (令和6年度)	35.0%



▲ 太陽光パネル設置例(ひがまつテラス屋上)

(2)ごみを適切に処理できる(施策)

- 廃棄物の適正処理に向けた施設整備を進めます。
- ごみ減量の取組を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
総ごみ量	144,322t (令和元年度)	131,536t (令和6年度)	131,536t 以下
クリンクルサポーター*の人数	879人 (令和元年度)	3,766人 (令和6年度)	8,500人



▲松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター
クリンクルちゃん

(3)人とペットが共存して暮らしている(施策)

- 人とペットとの共生社会を目指した取組を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
ペットの正しい飼い方の啓発をした人数	502人 (令和2年度)	34人 (令和6年度)	800人



関連個別計画

- ・松戸市人権施策に関する基本方針
- ・松戸市男女共同参画プラン・実施計画
- ・松戸市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・職場におけるハラスメントの防止に関する要綱
- ・松戸市特定事業主行動計画(次世代育成支援)
- ・松戸市情報システム全体最適化基本計画
- ・松戸市行政デジタル化ビジョン

- ・松戸市協働推進計画

- ・まつどシティプロモーション推進方針
- ・松戸市 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功
とやさシティおもてなシティ推進のための「基本方針」
- ・松戸市第2期 SDGs未来都市計画
- ・松戸市公共施設等総合管理計画(松戸市公共施設再編整備基本計画)
- ・松戸市公共施設個別施設計画

- ・松戸市環境計画
- ・松戸市環境基本計画
- ・松戸市地球温暖化対策実行計画
- ・松戸市ごみ処理基本計画
- ・松戸市震災廃棄物処理計画
- ・(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設基本構想
- ・(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設基本計画



▲松戸市協働のまちづくり公式キャラクター
芽でるくん・芽るるちゃん

第4章 計画の効果的かつ着実な推進

「子育て・教育・文化・スポーツを軸とした都市ブランドづくり」「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」「地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり」など本計画の目指す基本目標を達成するには、市民、市民活動団体、企業、大学など多くの方々とまちづくりの方向性を共有し、国、県、他自治体とこれまで以上に緊密な連携を保ちつつ、協働して本市の強みを最大限に発揮させるよう取り組むことが重要です。

また、限られた資源を効率的、効果的に活用していく必要があり、そのためには、施策の実施状況を進捗管理し、効果の検証を行い、必要な改善に取り組むことが重要です。

そこで、総合計画の政策評価は、計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action)というマネジメントサイクルに基づき、総合計画で設定した数値目標等を毎年検証し、必要に応じて事業の見直しを行います。

総合計画の効果検証においては、その妥当性、客観性を担保できるよう、「松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会」の場を活用するなど学識経験者から意見を聴くとともに、意識調査などを実施し、意見を募集します。

社会経済状況の変化を踏まえて適宜対応できる計画とするため、毎年実施している政策協議等を通して基本目標ごとに翌年度の重点化事業を定め、毎年度公表します。また、財政の見通しについては、毎年度の決算確定後に比較資料を作成し、公表します。

あわせて、市庁内の限られた人材や財源を効率的に活用できるよう市役所全体のポテンシャルの最大化、生産性の向上や持続可能な財政構造の確立を目指し、行財政改革に取り組んでいきます。

松戸市総合計画で設定している指標について

各基本目標には、「数値目標」と「重要業績評価指標(KPI)」を設定し効果検証・改善を図ることとしています。

「数値目標」とは基本目標毎に設定する指標であり、基本目標の達成状況を表しています。

一方、「重要業績評価指標(KPI)」は、具体的施策の成果を測るための客観的指標であるとともに、「数値目標」達成に向けた先行指標としての側面を持ち、「重要業績評価指標(KPI)」の達成状況が「数値目標」の達成に連動することを想定しています。

重要業績評価指標(KPI):

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

出典:内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」

資料編

○松戸市総合計画の政策体系とSDGsの関連について

基本目標 1 子育て・教育・文化・スポーツ

～子育て・教育・文化・スポーツを軸とした都市ブランドづくり～

政策1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに育つ環境づくり

関連する SDGs	
      	
施策	具体的な施策内容
(1)こどもが心豊かに育つことができる	●乳幼児期の教育・保育環境の充実を図ります。 ●子どもの居場所を充実させます。 ●こどもが参画できる機会を充実させます。 ●児童虐待の予防・防止対策を推進します。 ●県立児童相談所の市内設置において、関係機関と連携します。 ●子どもの未来応援施策(子どもの貧困対策)を推進します。
(2)家庭で安心してこどもを産み、育てることができる	●安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させます。 ●妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させます。 ●子育ての悩みを共有・相談できる場・機会を確保します。 ●出産や子育てに関する情報発信を強化します。 ●障害や発達不安等を抱えるこどものいる家庭を支援します。 ●外国籍の家庭への支援を推進します。
(3)こどもと子育て家庭を地域全体で応援する	●多世代間の交流と助け合いの支援を行います。
(4)結婚・出産・子育てに希望が持てる	●結婚の希望を叶えるための支援をします。 ●将来の出産・子育てを想像できる機会を確保します。 ●若い世代のライフデザインを支援します。

政策1-2 「学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画)」の推進

関連する SDGs	
     	
施策	具体的な施策内容
(1)歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする	●文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。 ●博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。 ●戸定歴史館の魅力を高めます。
(2)市民の主体性を育む	●豊かな教養を育む機会の充実を図ります。 ●青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります。 ●家庭教育力の向上を支援します。 ●市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。 ●宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。
(3)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む	●学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。 ●思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します。 ●健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。
(4)学びたいときに学べる環境をつくる	●図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます。 ●「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。 ●社会教育施設の老朽化対応及び再整備を進めます。

施策	具体的な施策内容
(5)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する	●特色ある学校づくりを推進します。 ●特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。 ●生き生きと学び続ける教職員を育みます。 ●文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。
(6)子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する	●安心感をもって学べる環境の充実を図ります。 ●小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます。 ●学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組を推進します。
(7)魅力ある市立高校づくりを進める	●市立高校改革を推進します。 ●市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます。
(8)多様な主体の連携・協働で学びを支える	●学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。 ●教育と福祉・医療の連携を推進します。
(9)学びたい市民の自主的な学びを支える	●市民のための学習相談体制の充実を図ります。 ●学び直しへのチャレンジを支援します。

政策1-3 多文化共生、文化芸術の推進

関連する SDGs	
  	
施策	具体的な施策内容
(1)国籍を問わず市民が共に支え合える	●相互理解を進めるためのコミュニケーション支援を推進します。 ●日本人市民も外国人市民も地域で安心して生活できるようにします。
(2)松戸ならではの文化芸術振興により地域の価値が向上する	●多様な文化芸術活動や若者文化の発信を支援し、松戸発の新しい文化を育てます。 ●「音楽のまち松戸」を推進します。 ●松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。 ●「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。(再掲)

政策1-4 スポーツ振興の推進

関連する SDGs	
  	
施策	具体的な施策内容
(1)誰もがスポーツに親しむことができる	●「する」「みる」「支える」スポーツの充実を図ります。 ●スポーツ施設の改修・整備を計画的に進めます。

政策1-5 観光振興の推進

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)観光に訪れたくなる魅力を高める	●松戸ならではの観光資源を活かした取組を推進します。

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

政策2-1 心身の健康の維持・増進

関連する SDGs	
 	
施策	具体的な施策内容
(1)自分や周囲の人の心身の健康に関心を持てる	- がん検診及び特定健康診査の実施方法や周知方法を改善し、各検診の充実を図ります。 - 心の健康づくりや自殺予防対策を推進します。 - 健康づくりを推進するための環境づくりに取り組みます。
(2)高齢になっても自分らしく地域や仕事で活躍できる	- 高齢者の社会参画を推進します。 - 誰もが介護予防に組み入る仕組みを構築します。

政策2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築

関連する SDGs	
      	
施策	具体的な施策内容
(1)地域包括ケアシステムが充実している	- 災害時の避難行動要支援者対策を推進します。 - 認知症対策を推進します。 - 地域包括ケアシステムを強化します。 - 高齢者の外出を支援します。
(2)必要なときに安心して介護が受けられる	- 介護サービスなどを整備します。 - 介護人材を育成・確保します。
(3)障害があっても安心して生活が送れる	障害者支援・相談・就労環境の強化に取り組みます。
(4)必要なときに自立の支援が受けられる	生活の自立へ向けた支援を行います。
(5)地域で課題を解決できる力が育つ	- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。 - 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。
(6)安心して人生の最期を迎えられる	- 北山会館(斎場含む)の利用者の利便性の向上に努め、施設を保全します。 - 終活に対する意識の醸成と支援に取り組みます。

政策2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)充実した医療体制が整っていて安心できる	「健康医療都市まつど」の情報発信を充実させます。 - 在宅医療体制を充実させます。
(2)地域の中核病院として市立総合医療センターが機能している	高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターの経営を改善します。

政策2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)大規模な感染症流行に備えた体制を整備する	●松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直し、庁内体制を整備します。 ●オンライン診療を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。
(2)感染症に対する予防や知識の普及啓発が進んでいる	●感染症に関する知識の普及啓発を行います。 ●必要時に、感染症の発生に関する情報を発信します。 ●予防接種率の向上のための情報発信を強化します。

基本目標3 まちの再生・リニューアル

～居心地の良い魅力的なまちづくり～

政策3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)駅を中心に、街が再生するいびきが感じられる	●新松戸駅東側地区の市街地整備を進めます。 ●新拠点ゾーンでの官舎跡地や公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを含め、松戸駅周辺のまちづくりを行います。 ●北小金駅南口東地区の市街地整備を推進します。 ●北小金駅北口、馬橋駅東口、六実駅周辺の市街地整備を検討します。 ●UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを行います。 ●千駄堀地域において、新駅の設置も含め、新市街地整備を検討します。
(2)居心地の良い街並みへの取組が進んでいる	●地域の景観づくりを促進・支援します。
(3)ライフスタイルやライフステージにあった住まいが見つかる	●子育て世帯に向けた居住支援を行います。 ●空き家の所有者等に、適正管理と活用を促します。

政策3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)徒歩や自転車などで快適に移動できる	●道路施設のメンテナンスサイクルを構築します。 ●安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します。
(2)自動車でも安全かつスムーズに移動できる	●広域交通ネットワークの構築を推進します。 ●都市計画道路の整備を進めます。
(3)公共交通機関が充実している	●超高齢社会に対応した交通体系を構築します。

政策3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進

関連する SDGs	
 	
施策	具体的な施策内容
(1)みどりのあるライフスタイルを楽しむ	21世紀の森と広場の魅力向上を図ります。 - 公園の整備と利用促進を図ります。 - 市民との連携によるみどりのまちづくりを行います。 - 街路樹(桜並木)を再生します。

政策3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上

関連する SDGs	
  	
施策	具体的な施策内容
(1)水による被害を軽減する	河川の改修・排水施設の整備を行います(紙敷川、上富士川などの改修・整備)。
(2)河川の水がきれい親水空間が魅力的に活用されている	坂川水系の水循環システムの確保に取り組みます。

政策3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)重要なライフライン施設を計画的に管理する	- 老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。 - 良質な利用環境を提供します。

政策3-6 安全な水道水の安定した供給

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)重要な管路の耐震化を推進する	基幹管路耐震化事業を推進します。

基本目標4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

政策4-1 商工業や新たな地域産業の振興

関連する SDGs	
 	
施策	具体的な施策内容
(1)市内事業者が強みを活かし、競争力を発揮することができる	●中小企業の相談支援を行います。 ●中小企業に対する各種補助を行います。 ●中小企業の人材確保を支援します。
(2)魅力的な商業施設・店舗が集まる	●松戸駅周辺の商業活性化のため、空きテナントへの事業者誘致を進めます。 ●市内の商業や商店街の活性化を図ります。
(3)多くの企業が立地し、新たな産業が生まれる	●起業を支援します。 ●コンテンツ産業の振興を図ります。 ●企業の誘致を進めます。
(4)市場が賑わっており、市内外の流通を支えている	●将来の南部市場のあり方を検討します。

政策4-2 付加価値の高い都市農業の推進

関連する SDGs	
  	
施策	具体的な施策内容
(1)松戸の農産物が市内外に広く認知されている	●まつど農産物のブランド力を推進します。 ●都市型農業への理解を促進します。 ●農業体験などにより、都市農地の多様な機能の発揮につなげます。

政策4-3 多様なワークスタイルの実現

関連する SDGs	
   	
施策	具体的な施策内容
(1)多様な働き方で自分らしく働ける環境がある	●若者や就職氷河期世代などの就労を支援します。 ●女性・中高年などの就労を支援します。 ●障害者の就労を支援します。 ●テレワークやサテライトオフィスなど多様な働き方を支援します。

基本目標5 防災・防犯・安全安心

～安全で安心して暮らせるまちづくり～

政策5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実

関連する SDGs	
 	
施策	具体的な施策内容
(1)災害時の被害を軽減できる	●地域ごとの自主防災を推進します。 ●災害時の情報伝達手段を拡充します。 ●災害時における備蓄等を確保します。 ●住宅等の耐震化を促進します。 ●災害時の避難行動要支援者対策を推進します。(再掲)
(2)防災拠点が充実している	●耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所への建て替えを進めます。

政策5-2 火災予防の推進

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)火災被害の軽減に向けた火災予防が充実している	●住宅用火災警報器の設置及び交換等を推進します。 ●放火されない・放火させない環境づくりを推進します。

政策5-3 消防体制の充実

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)安心できる消防体制がある	●ちば北西部消防指令センター事業を推進します。 ●警防体制の充実強化を推進します。 ●消防署の計画的な建て替えを推進します。 ●消防団の活動体制を強化します。

政策5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実

関連する SDGs	
	
施策	具体的な施策内容
(1)必要なときに対応できる救急救命の環境が整っている	●救急車の適正利用を促進します。 ●高度な救急医療体制を確保します。

政策5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現

関連する SDGs	
  	
施策	具体的な施策内容
(1) 犯罪や事故への対策が充実している	● 防犯対策を推進します。 ● 交通安全の啓発を行います。
(2) 消費者への教育や相談体制が充実している	● 消費者教育を推進します。 ● 消費生活相談を充実させます。

基本目標6 デジタル化・行財政改革・未来共創・魅力発信・環境 ～未来につながる持続可能なまちづくり～

政策6-1 地域における連携体制の構築

関連する SDGs	
   	
施策	具体的な施策内容
(1) 地域で課題を解決できる地域力が育つ	● 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。(再掲) ● 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。(再掲) ● 産学官民連携を推進します。
(2) さまざまな地域活動に参加できる	● 社会貢献活動を担う人材の育成に取り組みます。 ● 自主的な社会貢献活動を支援します。

政策6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成

関連する SDGs	
 	
施策	具体的な施策内容
(1) 人権についての多様な課題に対応する	● 多様な人権問題に関する市民の意識醸成を図ります。 ● 人権尊重の市役所づくりを行います。
(2) 平和の大切さを伝え続けられる	● 平和意識の醸成・高揚を図ります。

政策6-3 男女共同参画の推進

関連する SDGs	
 	
施策	具体的な施策内容
(1) 男女がともに自分らしく活躍できる	● 男女共同参画及び女性活躍のための施策を推進します。

政策6-4 様々な変化に対応する行財政運営

関連する SDGs	
  	
施策	具体的な施策内容
(1)松戸市の魅力を効果的に発信する	- 子育て世代のファミリー層や若年層を呼び込み、住み続けたいと思う人が増えるようシテプロモーションを推進します。 - ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力を発信します。
(2)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進する	- 行政手続のオンライン化を推進します。 - AI・RPA の活用や、基幹業務システムの標準化・共通化に対応することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。 - 市の所有するデータの活用及びデータ管理手法を検討します。 - 安全・安心を追求したセキュリティ対策を行います。 - 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバインド(情報格差)対策を行います。
(3)社会経済状況を踏まえた機動的な行財政運営を行う	- 職員の人材育成を行います。 - オフィス改革を推進します。 - 健全な財政運営を行います。 - SDGs の達成に向けた産学官民連携・共創を推進します。 - 広域行政を推進するとともに、都市制度の研究を行います。 - 総合計画の進捗管理と効果検証を行います。 - 開かれた行政運営を推進します。
(4)公共施設・財産を有効に活用・再編する	- 公共施設の再編を進めます。 - 市未利用地の貸付・売却・活用を検討します。 - ネーミングライツ制度の導入を推進します。

政策6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成

関連する SDGs	
     	
施策	具体的な施策内容
(1)地球温暖化対策を推進する	低炭素型のまちづくり、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます。
(2)ごみを適切に処理できる	- 廃棄物の適正処理に向けた施設整備を進めます。 - ごみ減量の取組を促進します。
(3)人とペットが共存して暮らしている	人とペットとの共生社会を目指した取組を行います。

○用語解説

No.	掲載頁	用語	解説
1	7	生産年齢人口	15 歳から 64 歳までの人口
2	8	まち・ひと・しごと創生法	少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成 26 年に施行された法律
3	8	地方版総合戦略	「地方人口ビジョン」及び「国の総合戦略」を勘案したまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、重要業績評価指標(KPI)、具体的な施策をまとめたもの。人口減少克服・地方創生を目的としている。
4	9	高齢化率	総人口に占める 65 歳以上の人口の割合
5	12	Beyond5G	5G(第 5 世代移動通信システム。G は Generation の略。「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」の特徴を持つ。)の次の世代のこと。 5G の特徴的機能である高速・大容量、低遅延、多数同時接続の更なる高度化と、超低消費電力、自律性、拡張性、超安全・信頼性といった持続可能で新たな価値の創造に資する機能の付加を兼ね備えたネットワークのあり方
6	13	SDGs	Sustainable Development Goals の略。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。
7	14	老年人口	65 歳以上の人口
8	14	社人研(国立社会保障・人口問題研究所)	厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口・世帯の動向の把握や内外の社会保障制度について研究を行う機関
9	15	財政力指数	標準的な行政活動を行うために必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表した指標。同指数が大きいほど財源に余裕があることを示す。
10	16	待機児童	保育の必要性があり、保育所等に入所の申請をしているにもかかわらず入所できない児童のこと。
11	18	地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会
12	18	市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
13	18	2040 年問題	2040 年に団塊ジュニア世代(1971～1974 年に生まれた人達)が 65 歳(前期高齢者)を迎え、高齢者数がピークに達するとともに、相対的に「現役世代」である「生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満)」が減少すること
14	18	市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域
15	19	E コマース	電子商取引。E は Electronic の略 「コンピューターネットワークシステム」(コンピューターを複数接続して、データの共有等を行う通信網を使った仕組み)を介

No.	掲載頁	用語	解説
			して商取引が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの
16	22	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯(刑法及び一部特別法に規定する罪)の数
17	28	合計特殊出生率	その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する率
18	30	昼夜間人口比率	常住人口(夜間人口)100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは人口の流入超過、100を下回っているときは流入超過を示している
19	31	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
20	33	ネーミングライツ	契約により施設等の名称に企業名や商品名などを関した愛称を付与させることで、ネーミングライツを取得した企業などから対価を得て、新たな財源とする手法
21	33	臨時財政対策債	地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債(地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ)
22	37	住宅ストック	既存住宅のこと。
23	37	モビリティ	人の移動手段、乗り物、交通システムなど
24	38	社会福祉協議会	民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき設置されている。
25	46	小規模保育施設	0歳から2歳までの子どもを対象に少人数(定員6人から19人まで)で預かる保育施設
26	46	論理的批判的思考力	論理的思考力(ロジカルシンキング):自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる力。 批判的思考力(クリティカルシンキング):相手の伝えようとしていることを理解することができる力。
27	46	松戸手当	保育園等で正規職員として働く保育士を対象とした松戸市独自の給料の上乗せのこと。
28	46	言語活用科	論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し設定した教科。文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、松戸市では平成23年度から段階的に実践している。 小学校から系統立てた英語学習を進める「英語分野」と、日本語により全ての学習の基礎となる思考力・判断力・表現力を養う「日本語分野」の2本の柱により構成されている。
29	46	国名勝	文化財の保存等を目的とする文化財保護法で規定された国指定の文化財の種類の1つ。「庭園、橋梁(きょうりょう)、峡谷、海浜、山岳その他名勝地で我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値の高いもの」のうち、重要なもの
30	47	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話など、日常的に行っていることも・若者のこと
31	47	医療的ケア児	医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害のある子ども
32	47	登録有形文化財	文部科学大臣によって文化財登録原簿に登録されている保

No.	掲載頁	用語	解説
			存及び活用についての措置が特に必要とされる有形文化財のこと。
33	48	入所保留児童	国の定義の待機児童には該当しない、希望園限定、求職状況不明、幼稚園預かり・一時特定保育・認可外等の施設利用者、育児休暇取得等の理由によって、入所申込みをしたにもかかわらず保育所に入所できずに入所保留となっている児童のこと。
34	50	ライフデザイン	将来のライフイベント(進学、就職、結婚・育児、住宅の確保、資産の形成、老後など)について、自分の価値観に基づいた選択ができるように、自分の考え方や見通しを整理する事で、自分にとって納得できる生き方を見つける方法のこと
35	52	タウンスクール	地域の学習活動等のための貸し出し教室。市立根木内小学校の余裕教室を使用している。
36	55	スクールソーシャルワーカー	子どもが抱える課題を、家庭・学校・地域・関係機関と連携しながら福祉の視点で働きかけを行う専門職
37	61	基幹相談支援センター	障害者総合支援法に定められた相談機関であり、地域における相談支援の拠点として、障害のある人やその家族から総合的な相談(身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応)のほか、地域における相談支援体制の充実の取組み、権利擁護、虐待防止等の業務を行う。
38	62	地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような地域の包括的な支援・サービス提供体制
39	62	地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設
40	62	福祉まるごと相談窓口	福祉に関する困り事の相談窓口。幅広い年代の方からの相談について専門職が一緒に考え、必要なサービスや支援の窓口の紹介等を行う
41	64	特定健康診査	40歳以上75歳未満が対象のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査
42	64	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る。)を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置づけられる。
43	65	避難行動要支援者	高齢者や障害者など、災害時に一人で避難することが困難な人のこと。
44	65	オレンジ協力員	認知症サポーターの中で医療・介護の専門職と連携して認知症の人や家族の支援を行うボランティア。
45	65	コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、地域が主体となって検討し導入する交通手段のひとつ
46	71	コンパクトシティ	都市の中心部に居住と各種機能を集約させた人口集積が高密度なまちを形成すること。
47	71	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営など)が図られる持続可能な都市または地区のこと。

No.	掲載頁	用語	解説
48	76	広域交通ネットワーク	高速道路や新幹線や特急、飛行機や船舶等、広域的な人やモノの移動のための交通網
49	83	就職氷河期世代	バブル経済崩壊後の雇用環境が厳しい時期(1993 年～2004 年頃)に就職活動を行っていた世代。希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題がある
50	86	コンテンツ産業	動画、音声、プログラム等で構成され、DVD のようなパッケージや、インターネット、放送などのあらゆる流通メディアで提供される“情報の中身”を扱う産業 アニメ産業、ゲーム産業もこの一部と捉えることができる。
51	87	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。 本拠を中心としてみた時に衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から命名されている。
52	91	電話 de 詐欺	電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受けられるなどと言って ATM を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称
53	93	消防団	市町村の非常備の消防機関。構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っている。
54	97	温室効果ガス	地球の表面から出る熱を吸収して、温室効果という地球の温度を保つ性質を持った気体のこと。
55	98	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。太陽光・風力・水力等
56	99	まつど地域活躍塾	松戸市をより暮らしやすい街にするために、自分の経験やスキルを活かして地域で活躍していくきっかけを見つける塾
57	101	シティプロモーション	街に対して愛着や誇りを持ってもらい、街や人々の間に眠っている地域の魅力や人々の交流等を発見し、新たな街の魅力や人々のつながりを創り育てていくこと。
58	101	ふるさと納税(制度)	自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を越える部分が所得税と住民税から控除される制度
59	101	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)	制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと。
60	101	人工知能(AI)	Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術
61	101	RPA	Robotic Process Automation の略。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化
62	101	チャットボット	「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、文字で入力すると AI を活用して自動で回答するウェブサービス
63	102	実質赤字比率	1 年間の収入に対する一般会計等の実質赤字の割合から財政運営の悪化状況を示す指標
64	102	タウンミーティング	市長と市民とが身近な松戸市の課題や未来について建設的

No.	掲載頁	用語	解説
			な対話を行うミーティングの場
65	102	連結実質赤字比率	1 年間の収入に対する一般会計や国民健康保険事業等の特別会計、公営企業会計を含めた全会計の実質赤字の割合から地方公共団体の財政運営の悪化状況を示す指標
66	102	実質公債費比率	1 年間の収入に対する市債の元利償還金や公営企業の元利償還金への繰出金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支払額等の割合を指標化し、公債費による財政負担の状況から資金繰りの程度を示す指標
67	102	将来負担比率	将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保する観点から、1 年間の収入に対する全会計の市債や債務負担行為残高、一部事務組合、公社等、将来支払う可能性のある債務からこれらの支払いに充てることができる基金残高を差し引いた額の割合を指標化し、財政負担の程度を示す指標
68	103	低炭素型のまちづくり	「民生部門(家庭、業務等)」「運輸部門」の 2 部門に着目した「都市構造・交通分野」、「エネルギー分野」、「みどりの分野」の 3 分野の取組を基本として、コンパクトなまちづくりを軸に高齢者、子育て世代を含め全ての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを実現し、同時に都市の低炭素化を実現するまちづくり
69	104	クリンクルサポーター	市のごみ処理施策や3R推進に関する理解者を増やすことを目的としたごみに関する説明会、環境学習、ごみ処理施設の見学会等に参加し、市に認定された方々
70	149	IoT	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。 自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
71	149	LGBT	性的指向の Lesbian レズビアン(女性の同性愛者)、Gay ゲイ(男性の同性愛者)、Bisexual バイセクシャル(両性愛者)と、性自認の Transgender トランスジェンダー(『身体の性』と『心の性』が一致せず、「身体の性」に違和感を持つ人)の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者(セクシュアルマイノリティ)を表す言葉の 1 つ
72	151	戦略オプション	機会や脅威に対する今後の対応策等のこと。
73	151	ICT	Information and Communications Technology の略。情報通信技術のこと。 従来から使われていた IT(Information Technology)に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉
74	151	公共サイン	不特定多数が利用する公共性の高い標識、地図、案内誘導板等の総称。公的機関が設置主体となり、公共空間に設置するものをいう。
75	152	IT リテラシー	IT(Information Technology の略。情報技術。コンピューターやネットワークに関わる全ての技術を総称する言葉)における知識、教養、能力のこと。
76	153	セーフティネット	貧困に陥ることを防止する救済策のこと。人々の暮らしに対して安心を提供し、かつ、万が一のときは人々を救済する仕組みのこと。

No.	掲載頁	用語	解説
77	155	NPO	Non-Profit Organization または、Not-for-Profit Organization の略 様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等)の社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称
78	159	デポジット	消費者が使用済み製品を販売店に返却した場合に売却時の預かり金を返却すること。

○指標解説

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
45	1			数値目標	婚姻数	千葉県 人口動態 統計の概況(確定 数)	新たに婚姻件数の推移を把握していく ことで出生数との相関関係を分析する ために設定。中間年度までの実績・推移 を踏まえ、最新値から上昇を目指す数 値を設定。
45	1			数値目標	合計特殊出生 率	千葉県 人口動態 統計の概況(確定 数)	松戸市人口ビジョンにおける将来人口 展望の推計(令和12年(2030 年)に 1.8 程度)に準拠した数値を設定してい たが、中間年度までの実績・推移を踏ま え、最新値からの上昇を目指す数値を 設定。
45	1			数値目標	出生数	千葉県 毎月常住 人口調査報告書 (年報)第2表の 2	合計特殊出生率の目標値 1.78 を基軸 に算出していたが、中間年度までの実 績・推移を踏まえ、最新値からの上昇を 目指す数値を設定。
45	1			数値目標	20 歳から 39 歳までの女性 人口当たりの 0 歳から 4 歳 までの子ども の数	松戸市 年齢階 層別人口統計表 (市民課集計)	国の長期ビジョン準拠の松戸市の推計 人口・指数の推移において「令和12年 (2030 年)に 0.425」と仮定している ことから、1年毎の平均上昇率を算出 し、令和 11 年(2029 年)の値を推計し た数値を設定していたが、中間年度ま での実績・推移を踏まえ、最新値から の上昇を目指す数値を設定。
45	1			数値目標	0～14 歳及び 25～44 歳の 「転入者数-転 出者数」	住民基本台帳人 口移動報告	過去の転出入者数を元に推計した数値 を設定していたが、中間年度までの実 績・推移を踏まえ、最新値からの上昇を 目指す数値を設定。
45	1			数値目標	松戸の良さを 伝えるために 取り組んでいる 市民の割合	市民意識調査に おいて、「あなた は日頃、松戸の 良さを他の人に 伝える活動をし ていますか。」の 質問に対し、 ・日常的にしてい る ・ときどきしてい る のいずれかに回 答した方の割合	前総合計画(後期基本計画)におけるめ ざそう値(30.0%)が未達成となったた め、あらためて設定。
45	1			数値目標	「子育て支援」 の取組の満足 度(普通以上)	市民意識調査に おける「子育て支 援について満足 度」の質問に対し 【満足・まあ満足・ どちらともいえ ない】のいずれか に回答した市民 の割合の合計	満足度の指標として不満を感じていな い割合を把握するために設定中間年度 までの実績・推移を踏まえ、最新値から 上昇を目指す数値を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
45	1			数値目標	「学校教育」の 取組の満足度 (普通以上)	市民意識調査に おける「学校教育 について満足度」 の質問に対し【満 足・まあ満足・ど ちらともいえない】のいずれかに 回答した市民の 割合の合計	中間年度までの実績・推移を踏まえ、最 新値から上昇を目指す数値を設定。
45	1			数値目標	主要観光スポ ットの観光客数	観光推進課集計	前総合計画(後期基本計画)におけるめ ざそう値(2,800 千人)が未達成となっ たため、あらためて設定。
45	1			数値目標	スポーツ実施 率	スポーツ振興課 集計	松戸市スポーツ推進計画策定時の考え 方を継承(国の第2期スポーツ計画に おいて、成人のスポーツ実施率を週1回 以上が65%程度とすることを目標とし ていたことから、松戸市においても、成 人の週1回以上のスポーツ実施率を6 5%とすることを目標とした)
48	1	1-1	(1)	KPI	市内保育施設 における重大 事故の発生件 数	保育課集計	保育の安全、質の向上の観点から、保育 施設内における子供の死亡事故及び治 療に要する期間が30日以上を負傷・疾 病を伴う重篤な事故の完全に防止す る。
48	1	1-1	(1)	KPI	保育士不足に より定員まで 児童を受け入 れられない施 設数	保育課集計	既に0箇所を達成しているため、現状を 維持する。
48	1	1-1	(1)	KPI	入所保留児童 を含めた待機 児童数	保育課集計	入所保留児童を含めた待機児童(保護 者事由により入所しない場合を除く)を ゼロにする。
48	1	1-1	(1)	KPI	幼稚園在園児 童のうち預か り保育を利用 している児童 の割合	幼児教育課集計	乳幼児期の教育・保育環境の充実を図 るため、当初は計画終期までに10ポ イント程度の引き上げを目指していたが、 中間年度までの実績・推移を踏まえ、目 標値を上方修正した。
48	1	1-1	(1)	KPI	子どもを中心 とした交流活 動又は教職員 同士の交流活 動を行った施 設(幼・保・小) の割合	幼児教育課集計	子どもを中心とした交流活動と教職員 同士の交流活動について、それぞれの 地域や施設にあったやり方で取り組み が自発的になされるよう市として支援 を行う。
48	1	1-1	(1)	KPI	放課後児童対 策パッケージ の連携型実施 箇所数	子ども居場所課 集計	放課後児童クラブと放課後 KIDS ルー ムの一体型実施を推進し、全ての就学 児童が放課後等を安全・安心に過ごし、 多様な体験・活動を行うことができるよ うにする。 ※国のプランが新たに策定されたこと に伴い名称が変更となったため、指標 の名称も変更。
48	1	1-1	(1)	KPI	児童館機能を 持った施設の 数	子ども居場所課 集計	子どもたちが安心して安全に遊べる居 場所を提供するため、新たな施設整備 を行う。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
48	1	1-1	(1)	KPI	こどもの遊び場の有効活用件数	子ども居場所課集計	地域の特性を生かしたこどもの遊び場の活用を拡大する。
48	1	1-1	(1)	KPI	中高生世代の居場所の数	子ども居場所課集計	中高生世代の居場所を増設し、安心安全な居場所を提供する。
48	1	1-1	(1)	KPI	こどもモニター活動回数	子ども政策課集計	子どもが参画できる機会を充実させるため、月1回、夏休み期間及び年度末には月2回の活動を目途として、年間15回と設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
48	1	1-1	(1)	KPI	児童家庭相談受付件数(内児童虐待相談受付件数)	こども家庭センター集計	児童や家庭の悩みについて相談しやすい体制を整え、児童虐待を未然に防止するため、毎年1%程度の件数増を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
48	1	1-1	(1)	KPI	乳児家庭全戸訪問事業による状況把握率	こども家庭センター集計	産婦と乳児の健康状態を把握し、産後うつ・育児不安の深刻化を防ぐため、状況把握率100%を維持する。
48	1	1-1	(1)	KPI	母子父子自立支援プログラム策定者数	子ども未来応援課集計	ひとり親家庭の生活の向上を図るため、相談しやすい体制を構築することにより、プログラム策定者数を増やす。
49	1	1-1	(2)	KPI	母子健康手帳交付時の保健師による面接率	こども家庭センター集計	妊婦が妊娠期を不安なく過ごすために行う、母子健康手帳交付時の保健師による面接について、現状の実施率100%を維持する。
49	1	1-1	(2)	KPI	産婦健康診査の受診率	こども家庭センター集計	産婦のうつの予防や新生児への虐待防止のため、産婦健康診査を実施する。
49	1	1-1	(2)	KPI	夜間小児急病センターの休診日	健康医療政策課集計	夜間でも小児の急病人が受診できるよう、休診日ゼロを継続する。
49	1	1-1	(2)	KPI	地域子育て支援拠点数	子ども未来応援課集計	子育て中の保護者が身近な場所で子育ての悩みを共有・相談できる場を提供するために、「おやこDE広場」、「子育て支援センター」を市内全域に整備する。
49	1	1-1	(2)	KPI	市の子育て情報ページ「まつどDE子育て」の年間アクセス数	広報広聴課集計	市の子育て情報に関し、迅速かつ容易にアクセスできる環境を整備するもの。2,000,000程度のアクセス増を設定。
49	1	1-1	(2)	KPI	市の子育て情報発信アプリのダウンロード数	子ども政策課集計	市の子育て情報に関し、迅速かつ容易にアクセスできる環境を整備するもの。20,000程度のダウンロード増を設定。
49	1	1-1	(2)	KPI	保育所等訪問支援事業利用件数	健康福祉会館集計	障害や発達に不安のある児童のインクルージョンを推進するため、支援事業の利用件数を引き上げるもの。将来的に専任の支援員を2人×12件、兼務の支援員4人×6件と設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
49	1	1-1	(2)	KPI	巡回相談事業 利用件数	健康福祉会館集 計	療育相談を必要としている児童がいる 民間保育園・公立保育園・幼稚園等の施 設職員に対する療育に関する相談や助 言件数を増加させ、児童が集団生活の 中でより適応しやすいよう環境を整備 するもの。近年の障害児の割合増加に 応じ、利用件数の上昇を見込んでいた が、中間年度までの実績・推移を踏ま え、目標値を上方修正した。
50	1	1-1	(3)	KPI	三世帯同居等 住宅支援制度 の利用件数	住宅政策課集計	子育て世代に選ばれる魅力的なまちづ くりを進めるため、同支援制度を引き続 き継続する。
50	1	1-1	(4)	KPI	結婚新生活支 援事業による 助成金支給件 数	住宅政策課集計	若年層に対する結婚に伴う経済的負担 を軽減するため、新婚世帯を対象に家 賃・引越費用等を補助する。中間年度 までの実績・推移を踏まえ、より高い目 標を改めて設定した。
50	1	1-1	(4)	KPI	中高生と赤ち ゃんのふれあ い体験を実施 している学校 数	子ども未来応援 課	市内公立中学校 20 校、高校 8 校のう ち、6 割の学校での実施を想定し、設 定。
51	1	1-2	(1)	KPI	文化財の本市 指定件数	文化財保存活用 課集計	市内文化財について、計画終期までに 10 件程度の指定増を設定。
51	1	1-2	(1)	KPI	史跡や神社、仏 閣など歴史・伝 統文化遺産の 満足度	市民意識調査に おいて、「史跡や 神社仏閣など歴 史・伝統文化遺 産」満足度の質問 に対し、「十分満足している」 「まあまあ満足し ている」 のいずれかに回 答した方の割合	「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺 産」満足度の質問に対し、「十分満足して いる」、「まあまあ満足している」の割合 について、毎年 2 ポイント程度の増加を 設定。
51	1	1-2	(1)	KPI	戸定歴史館の 入館者数	文化財保存活用 課集計	新型コロナウイルス感染拡大による休館 の影響により減少した入館者数につい て、コロナ禍以前の入館者数の 10%程 度の増加を設定していたが、中間年度 までに指標を達成したため、中間年度ま での実績・推移を踏まえ、目標値を上方 修正した。
51	1	1-2	(1)	KPI	地域の歴史文 化を学ぶ講座 数の割合(図書 館、博物館、戸 定歴史館等と 連携した生涯 学習講座数の 割合)	社会教育課集計	地域の歴史文化に触れることにより市 民の主体性や自立を育むきっかけづく りとするための講座を開設する。講座体 系の見直しにより令和3年度に新規事 業として5%、以降毎年 3%ずつの上昇 と設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
52	1	1-2	(2)	KPI	地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)(再掲)	社会教育課集計	地域の歴史文化に触れることにより市民の主体性や自立を育むきっかけづくりとするための講座を開設する。講座体系の見直しにより令和3年度に新規事業として5%、以降毎年 3%ずつの上昇と設定。
52	1	1-2	(2)	KPI	青少年会館の利用者数	社会教育課集計	青少年会館の支援スタッフが常駐する「子どもの居場所」を、予約無しで自由に利用できる交流や体験の施設にすることにより、利用者数の維持を目標としていたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
52	1	1-2	(2)	KPI	家庭教育力向上事業の参加者数	社会教育課集計	家庭の教育力向上支援の一環として、保護者同士が交流したり子育てや家庭のことを学ぶ場として開催する「家庭教育学級」について、オンライン等実施方法の多様化を図ることにより、参加者数の増を設定。
52	1	1-2	(2)	KPI	公民館等の利用者数(公民館、文化ホール、タウンスクールの利用者数)	社会教育課 文化芸術創造課 集計	比較的若年層の利用率が高い公民館等の利用者数について、現状の利用者数を維持する。
52	1	1-2	(2)	KPI	プラネタリウム室の来場者数	文化芸術創造課 集計	比較的若年層の利用率が高いプラネタリウム室について、広報活動等に努め、現状値より 30%程度の増を設定。
53	1	1-2	(3)	KPI	言語活用科指導案の改定指導案数	学習指導課集計	各学校の特色あるカリキュラムに活用できる言語活用科指導案について、令和 4 年度より毎年 1 回、指導案の改訂を設定。
53	1	1-2	(3)	KPI	豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアル活用率	児童生徒課集計	豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアルの活用を推進するもの。中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
53	1	1-2	(3)	KPI	小中学校の新体力テストの平均値	学習指導課集計	本市の新体力テストの平均値が全国平均値を下まわっていることから、全国平均値50.0点を設定。
53	1	1-2	(4)	KPI	図書館の人口一人当たり蔵書冊数	図書館集計	管内人口を 500,000 人、蔵書数を 1,200,000 冊と算出し、本市図書館における取り扱い蔵書数の増を設定。(人口 40 万人以上の市(特別区を除く)の 2019 年 4 月 1 日時点の全国平均から算出。)

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
53	1	1-2	(4)	KPI	博物館の利用 者数	文化財保存活用 課集計	平成 27 年度から利用者数が年々減少 傾向(78,148 人)となり、平成 30 年 度に企画展の開催により大幅な増加が 見られた(81,412 人)が、令和元年度 には新型コロナウイルス感染拡大の影響 もあり大幅に減少となった(57,676 人)。利用者ニーズに応えた地域の歴史 博物館として、充実した展覧会の開催な ど博物館の魅力を伝えるとともに、博物 館の認知度を高めることによる、利用者 の増を設定。
54	1	1-2	(5)	KPI	学校が社会と 連携・協働して 取り組んだ教育 活動の実施 数	学習指導課集計	「音楽のまち松戸」を下支えするため、人 材の確保を探るとともに、広報の方法 や活動拠点場所になる学校を指定して いく。
54	1	1-2	(5)	KPI	特別支援固定 学級の設置率	特別支援教育課 集計	学びの場の確保、安全に通学できる環 境整備を図るために、固定学級(知的ま たは自閉・情緒)が設置されていない市内 小中学校全てに固定学級を設置(全校 配置)。
54	1	1-2	(5)	KPI	オンラインを活 用した教職員 の研修割合	学習指導課集計	教職員の研修についてオンライン化を 促進し、業務の効率化を図る。研修の内 容によって、グループ討議など対面で行 った方が効率的・効果的な研修も多く、 実績をみると目標値を下回る割合が続 いているため、目標値を下方修正した。
54	1	1-2	(5)	KPI	学校教育活動 で博物館、戸定 歴史館及びブ ラネタリウム室 を利用した学 校数	文化財保存活用 課集計・文化芸術 創造課	博物館：学校と社会教育の連携の推進 及び歴史・文化の学習活動の支援等に 関する教育普及活動を実施していくた めに、充実した博学連携プログラムを展 開し、その利用校数を設定。来館する学 校数等はコロナ禍が過ぎて増加はして いるが、令和元年度以降の実績数や、中 間年度の実績値を鑑み、260校の目標 値を 52 校に下方修正した。 戸定歴史館：市民会館等の近隣社会教 育施設との連携及び学芸員配置増など 体制強化を図り、利用校数の増を設定。 市民会館：市立小学校45校全校の来場 を設定。
54	1	1-2	(6)	KPI	小中学校にお ける不登校者 のうち関係機 関につながら ない児童 生徒の割合	児童生徒課集計	不登校児童生徒の孤立化を防ぐことが 「安心感をもって学べる環境の充実」の 指標の一つとなり得るため新たな KPI を設定するもの。
54	1	1-2	(6)	KPI	公立小中学校 のトイレ洋式化 率	学校施設課集計	家庭用トイレや公衆用トイレの洋式化が 標準的な時勢に鑑み、学校トイレについ ても、洋式化を推進する。 計画期間内において、トイレ改修の事業 量、財源等を勘案し、児童・生徒がどの 施設(校舎)・どの階にいても、洋式トイ レが利用できる環境整備のための数値 として試算された「75%」を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
54	1	1-2	(6)	KPI	非常時の教育活動継続について、計画を策定している学校の割合	学務課集計	危機管理の観点から学校における業務継続についての理解を深め、全校において計画を策定する。
55	1	1-2	(7)	KPI	学校評価アンケートによる市立松戸高校満足度の割合	市立高校集計	現状の満足度が比較的高い水準にあることに鑑み、保護者においては現状維持、生徒についてはより高い数値である保護者と同等の数値への引き上げを設定していた。中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
55	1	1-2	(7)	KPI	学校評価アンケートによる学校施設・設備満足度の割合	市立高校集計	現状の満足度が比較的高い水準にあるが、市立松戸高校満足度の割合と同率を設定した。中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
55	1	1-2	(8)	KPI	市内小中学校ボランティア受け入れ学校の割合	「開かれた学校・特色ある教育課程等の調査」集計	学校が地域と共に、子どもたちの学びを豊かにしていく1つの形態として、全校での受入を設定。
55	1	1-2	(8)	KPI	スクールソーシャルワーカーが受けた相談回数	児童生徒課集計	現状値と支援の状況から、年間の相談回数が10,000回以上となれば、支援が必要なケースをおおよそカバーできると考えられていることから、同値を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
56	1	1-2	(9)	KPI	図書館職員における司書資格保有者の割合	図書館集計	人口 40 万人以上の市(特別区を除く)の平均値(令和元年 4 月 1 日時点)への引き上げを設定。
56	1	1-2	(9)	KPI	夜間中学校による学校アンケートの満足度	学務課集計	現状の満足度が比較的高い水準にあることに鑑み、現在の満足度の維持を目指していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
57	1	1-3	(1)	KPI	(公財)松戸市国際交流協会主催の日本語教室の1年間での修了率	国際推進課集計	令和 4 年度に策定した「松戸市多文化共生のまち推進指針」における基本方針として、「相互理解を進めるためのコミュニケーション支援」を掲げており、新たな KPI を設定するもの。
57	1	1-3	(1)	KPI	庁内国際化に対応した新規事業数	国際推進課集計	令和 4 年度に策定した「松戸市多文化共生のまち推進指針」における基本方針として、「外国人市民も地域で安心して生活できるようにするための生活支援」を掲げており、新たな KPI を設定するもの。
57	1	1-3	(1)	KPI	外国の方と親しく接することがある市民の割合	国際推進課集計	令和 4 年度に策定した「松戸市多文化共生のまち推進指針」における基本方針として、「国際理解の推進を通じた多文化共生意識の醸成」を掲げており、新たな KPI を設定するもの。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
57	1	1-3	(2)	KPI	「文化・芸術の鑑賞や活動環境」に満足している市民の割合	市民意識調査において「文化・芸術の鑑賞や活動環境」の満足度に関する質問に対して、 ・ 十分満足している ・ まあまあ満足している のいずれかに回答した方の割合	R8 からの 4 年間で年 0.2%上昇する
57	1	1-3	(2)	KPI	文化拠点整備の進捗	文化スポーツ政策課集計	長期にわたる事業として、各年度の業務が順次策定されることにより、文化拠点の整備へとつなげるもの 令和8年 基本構想 ⇒ 令和9年度以降 基本計画 ⇒ 基本設計 ⇒ 実施設計
58	1	1-4	(1)	KPI	「スポーツや健康づくりのための環境」に満足している市民の割合	スポーツ振興課集計	誰もがスポーツに親しむことができる施策の効果を市民目線で総合的に評価するため市民意識調査にある本指標を設定し、令和 11 年度の目標値は、平成 26 年度の数値(13.2%)から令和 6 年度の数値(15.9%)の伸び率を基に算出
58	1	1-5	(1)	KPI	観光の魅力・取組みのSNSを活用した発信数	観光推進課集計	松戸市観光協会と連携し、市内観光情報を収集すると共に SNS による 1 日 2 回程度の発信を設定。 観光の魅力や多様な取組みをより幅広く積極的に発信するため、指標名を修正。
61	2			数値目標	生きがいを感じている人の割合	市民意識調査において、「あなたは日頃、生きがいを感じていますか。」の質問に対し、 ・ 大変感じている ・ かなり感じている ・ ある程度感じている のいずれかに回答した方の割合	平成 24 年度調査以降、数値は 76%前後で推移し、平成 22 年度以前の調査時点の数値より低位であることから、前総合計画(後期基本計画)におけるめざそう値(80%)をあらためて設定。
61	2			数値目標	「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組みに満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組みに対する質問に対し、 ・ 満足 ・ まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	「福祉に関する相談体制の充実化」や「介護サービス・体制の充実化」といった市民ニーズの高い項目と、本市の個別計画の方向性は合致しており、地域共生を推進する市の方向性も踏まえ、「満足度の向上」を数値目標として設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
61	2			数値目標	要介護3～5以外 の65歳以上の 高齢者の割合	介護保険課集計	引き続き高齢者の健康寿命延伸を図ることにより、比較的高水準にある現状値を維持する。
61	2			数値目標	65～74 歳就 業率	国勢調査	高齢者の就業率はこれまで継続的に上昇しているため、過去の上昇率を元に算出した値を設定。
61	2			数値目標	「基幹相談支援 センターを知っ ている」と回答 した人の割合	障害福祉課集計	障害者福祉サービスに関すること等、様々な困りごとに対する相談先の存在を市民へ周知するもの。障害者の半数(50%)に認知されることを設定。
61	2			数値目標	自殺死亡率(人 口10万対)	人口動態統計	国の方針を踏まえ、松戸市自殺対策計画では自殺死亡率を平成27年(2015年)より30%以上減少させることを目指して、令和8年(2026年)までに11.7以下と設定しているため、これを達成、維持する。
61	2			数値目標	「良質な医療の 提供」の取り組 みに満足してい る市民の割合	市民ニーズ調査 において、「良質 な医療の提供」 の取り組みに対 する質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回 答した方の割合	「在宅医療体制の充実化」といった市民ニーズの高い項目と、本市の総合計画の方向性は合致しており、「健康医療都市まつど」を掲げる松戸市として「満足度の向上」を数値目標として設定。
61	2			数値目標	住民同士の交 流意向(大いに 持ちたい・どち らかといえば 持ちたいと回 答した人の割 合)	協働のまちづく りに関する意識 調査(概ね4年に 1回調査実施)	高齢化の進展や自然災害等の増加に対応するため、地域力強化のための施策を展開し、交流意向を持つ市民の増加を数値目標として設定。
64	2	2-1	(1)	KPI	がん検診受診 率	地域保健・健康増 進事業報告	市民の心身の健康維持・増進のため、計画終期までに11ポイント程度の受診率の増を設定。
64	2	2-1	(1)	KPI	本市国民健康 保険加入者の 特定健康診査 受診率	健康推進課健診 担当室集計	市民の心身の健康維持・増進のため、総合計画終期までに20ポイント程度の受診率の増を設定。
64	2	2-1	(1)	KPI	「ゲートキーパ ー養成研修」の 実施回数	健康推進課集計	自殺対策の人材養成として、継続してゲートキーパー養成研修を実施する。中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
64	2	2-1	(1)	KPI	健康教育受講 者数(健康教育 業務・依頼によ る健康教育・パ ートナー講座)	健康推進課集計	現状の受講者数が比較的高い水準にあることに鑑み、健康づくりの推進を図り、受講者数の現状維持を目指していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
64	2	2-1	(1)	KPI	健康遊具設置 地域公園数	公園緑地課集計	健康遊具の増設により健康づくりの推進を図る。計画終期までに50公園での増設を設定。
65	2	2-1	(2)	KPI	シルバー人材 センター就業 実人数	高齢者支援課集 計	本市人口推計及びシルバー人材センターの就業実人数等の増加率・実績値等を勘案し、就業実人数の増を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
65	2	2-1	(2)	KPI	介護支援ボランティア登録箇所数	高齢者支援課集計	受け入れ施設としての登録を地域の施設等に働きかけ、計画終期までに 140 団体の登録を設定。
65	2	2-1	(2)	KPI	一般介護予防の業務に基づく住民主体の通いの場の箇所数	高齢者支援課集計	住民主体の地域活動について、更なる周知・啓発活動を行い、担い手の増加を設定。
65	2	2-2	(1)	KPI	避難行動要支援者名簿の提供団体数	危機管理課・福祉政策課集計	大地震等の災害の到来に備え、避難行動要支援者名簿の活用に取り組む。令和6年度より名簿は貸出から提供となったことから指標名を修正したほか、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
65	2	2-2	(1)	KPI	オレンジ協力員の登録者数	高齢者支援課集計	認知症施策を推進するための個別支援やパトロールを行うオレンジ協力員の登録者について、計画終期までに 1,000 名程度の増加を設定。
65	2	2-2	(1)	KPI	地域包括支援センターにおける相談件数(延数)	介護保険運営協議会資料	高齢者人口の増加、及び、問題の早期対応・解決を可能とするための相談窓口の周知を図ることにより、更なる相談件数の増加を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
65	2	2-2	(1)	KPI	福祉まるごと相談窓口における相談件数(延数)	介護保険運営協議会資料	問題の早期対応・解決を可能とするための相談窓口の周知や、支援機関との連携促進を図ることにより、更なる相談件数の増加を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
65	2	2-2	(1)	KPI	要介護・要支援申請時の年齢	介護保険課集計	健康寿命延伸の観点から、計画終期までに 1 歳程度の引き上げを設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
65	2	2-2	(1)	KPI	コミュニティバス等の導入済地区数	交通政策課集計	公共交通空白地域 7 地区のうち、既にコミュニティバスを運行している中和倉地区のほか、既存バス路線の拡充や新たな地域交通網の形成にかかる検討期間等を考慮すると 1 地区あたり 4 年程度を要することから、現実的な数値として「3 地区」を設定。
65	2	2-2	(1)	KPI	電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度	市民意識調査において、「あなたが思う松戸市の魅力や愛着を感じるところは何か。」の質問に対し、 ・ 交通の便が良いと回答した方の割合	交通の満足度は過去の調査結果により上昇傾向にあるが、高齢者の外出を促進するためにも、更なる満足度の向上を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
66	2	2-2	(2)	KPI	特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	介護保険課集計	必要な時に安心して介護サービスが受けられる環境を整備するため、定員数の増を設定。
66	2	2-2	(2)	KPI	介護人材育成事業参加者数	松戸市介護人材育成事業 事業実績	介護人材の育成・確保に向けて、計画終期までに 50 人の増を設定。
66	2	2-2	(3)	KPI	障害者の就労に関する相談・支援件数	障害福祉課集計	障害者の就労環境整備のため、毎年 5%程度の増加を設定。
66	2	2-2	(3)	KPI	障害者の相談件数	障害福祉課集計 (支援方法件数)	障害者がワンストップで総合相談を受けられる環境を整備し、毎年 1%程度の増加を設定。
66	2	2-2	(4)	KPI	自立相談支援センターにおける新規相談受付件数	生活支援一課・福祉政策課地域福祉担当室集計	本市の将来人口展望と人口当たりの相談件数目安を参考に受付件数の推移を算出し設定。
67	2	2-2	(5)	KPI	市民センター利用者の満足度	市民センター利用者アンケート	バリアフリー化をはじめとする施設の利便性向上やサービス向上により、利用者満足度の向上を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
67	2	2-2	(5)	KPI	エレベーター設置完了した市民センターの割合	市民自治課集計	市民センターのバリアフリー化促進のため、施設へのエレベーター設置を進める。
67	2	2-2	(5)	KPI	町会・自治会等拠点普及率	市民自治課集計	集会所新築による新たな拠点整備と、恒常的な拠点を持たない町会・自治会の活動拠点補助等の活用促進により、拠点普及率の向上を設定。
67	2	2-2	(5)	KPI	まつど DE つながるステーション参加者でつながりが増えた方の割合	地域共生課集計	「まつど DE つながるステーション」は、「市民の誰もが参加でき、ゆるやかなつながり(人や地域と関わるきっかけ)を持つことにより地域の中での孤立を防止し、社会とのつながりを作る」ことを主旨としている。 参加者に行う「つながり意識調査アンケート」によると、参加者の中には一定数、孤独感や孤立感を感じている人がいることがわかっており、同アンケート内における「ステーションに参加したことで、地域の中でのつながりが増えた」方の割合を増やす指標を設定することで、楽しみだけではなく、地域の中での孤立防止に寄与していく。
67	2	2-2	(6)	KPI	北山会館(斎場含む)利用者の満足度	予防衛生課集計	北山会館(斎場含む)利用者の満足度を把握していくにあたり、指標として 70%を設定。
67	2	2-3	(1)	KPI	医療体制に関連するホームページアクセス件数	健康医療政策課集計	健康医療都市まつどの PR を図るため、コンテンツの充実を図り、アクセス件数の増を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
67	2	2-3	(1)	KPI	在宅医療・介護 連携支援セン ターの支援に 基づいて在宅 医療を支援す る医療機関数	高齢者支援課集 計	さらなる医療体制整備のため、今後3年 間は年 2 医療機関、その後 6 年間は年 1医療機関の増を設定。
68	2	2-3	(2)	KPI	医業収支比率	病院事業決算書	松戸市病院事業第 4 次経営計画・経営 強化プラン(令和 8～11 年)の策定に併 せて、新たな目標値を設定。
68	2	2-3	(2)	KPI	経常収支比率	病院事業決算書	松戸市病院事業第 4 次経営計画・経営 強化プラン(令和 8～11 年)の策定に併 せて、新たな目標値を設定。
68	2	2-4	(1)	KPI	松戸市新型イン フルエンザ等 対策行動計画 の見直しの実 施	健康医療政策課 集計	新型コロナウイルス感染拡大の影響等 により、国・県の新型インフルエンザ等対 策行動計画が改定されたため、それに 伴い本市の計画も改定を行う。
69	2	2-4	(2)	KPI	麻しんの接種 率(1 期と 2 期 の平均接種率)	予防衛生課集計	国の示す「麻しんに関する特定感染症予 防指針」において、麻しんの定期接種率 を 95%以上にすることとされているこ とから、同値への接種率引き上げを設 定。
70	3			数値目標	昼夜間人口比 率	国勢調査	夜間人口と昼間人口の比率の上昇を目 指し、まちの活性化を促すもの
70	3			数値目標	0～14 歳及び 25～44 歳の 「転入者数-転 出者数」(再掲)	住民基本台帳人 口移動報告	過去の転出入者数を元に推計した数値 を設定していたが、中間年度までの実 績・推移を踏まえ、最新値からの上昇を 目指す数値を設定。
70	3			数値目標	「あなたにとっ て、松戸市は住 みやすいです か」の問に對し て住みやすい と回答した市 民の割合	市民ニーズ調査 において、「あな たにとって、松戸 市は住みやすい ですか」の質問に 対し、 ・ とても住みや すい ・ どちらかとい えば、住みやす いのいずれかに回 答した方の割合	魅力的なまちづくりの指針の一つとし て、松戸に住みやすいと感じる市民の割 合の増を数値目標として設定。
70	3			数値目標	緑地・河川など の自然環境に 満足している 人の割合	市民意識調査に おいて、緑地・河 川などの自然環 境」の質問に對し、 ・ 十分満足して いる ・ まあまあ満足 している のいずれかに回 答した方の割合	前総合計画(後期基本計画)におけるめ ざそう値(25%)が未達成となったた め、あらためて設定。
70	3			数値目標	坂 川 水 系 の BOD (75%) 値 ※BOD… 生物化学的酸 素要求量	環境保全課集計	河川の汚濁指標であるBODについて、 現状が低水準にあるため、今後も数値 の上昇を防ぐ。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
70	3			数値目標	新坂川水系の BOD（75％） 値	環境保全課集計	河川の汚濁指標であるBODについて、 現状が低水準にあるため、今後も数値 の上昇を防ぐ。
70	3			数値目標	国分川水系の BOD（75％） 値	環境保全課集計	河川の汚濁指標であるBODについて、 現状が低水準にあるため、今後も数値 の上昇を防ぐ。
74	3	3-1	(1)	KPI	新松戸駅東側 地区土地区画 整理事業の整 備率	区画整理課集計	事業計画に従い、事業の完了を目指し ていたが、事業計画変更に伴い、目標値 を修正したもの。
74	3	3-1	(1)	KPI	松戸駅の1日 平均乗車客数	JR 東日本集計	現状が高水準の値となるため、現状を 維持する。
74	3	3-1	(1)	KPI	計画期間中の 市街地整備関 連事業の完了 件数	区画整理課、街 づくり課集計	現在実施中及び計画中の事業を進めて きたが、計画策定時に完了を見込んで いた新松戸駅東側地区土地区画整理事 業の計画期間中の完了が困難なため、 また北小金駅北口交通広場整理事業に ついては、事業計画を検討中の段階で あることから、目標値を修正したもの。
74	3	3-1	(2)	KPI	景観協定や地 区計画等まち づくりのための ルールづくりに 着手した地区数	都市計画課集計	市民の主體的な地域での取り組みや、 地域地区や都市施設等と連携しながら、 街区単位できめ細かな市街地像を実現 するため設定。都市計画変更等の機会 と連動させ、計画終期までに見込まれる 2地区の追加を設定。
75	3	3-1	(3)	KPI	三世同居等 住宅支援制度 の利用件数(再 掲)	住宅政策課集計	子育て世代に選ばれる魅力的なまちづ くりを進めるため、同支援制度を引き続 き継続する。
75	3	3-1	(3)	KPI	管理不全空き 家の解消件数	住宅政策課集計 (空家活用推進 室)	市内空き家適正管理を推進するため、 引き続き管理不全空き家の解消に取り 組む。
75	3	3-2	(1)	KPI	橋りょう点検・ 補修業務の進 捗率	道路維持課集計	市内の快適な交通ネットワーク整備の一 環として、橋りょうの点検・補修業務を 継続して実施する。
75	3	3-2	(1)	KPI	放置禁止区域 内の機械式自 転車駐車場設 置箇所数	交通政策課集計	放置自転車の地域特性分析や自転車利 用実態調査に基づき、短時間利用を無 料とする機械式自転車駐車場を整備す ることにより、放置自転車の削減に取り 組んできたが、既に目標値を達成し、今 後も導入を検討していることから、最終 年次に向けて目標値を上積み修正した もの。
75	3	3-2	(1)	KPI	自転車走行空 間整備率	松戸市自転車走 行空間ネットワ ーク整備計画	市内の快適な交通ネットワーク整備の一 環として、自転車走行空間の整備を進 める。令和7年9月に改定した「松戸市 自転車走行空間ネットワーク整備計画 (改訂版)」により整備計画路線の更新 を行ったため、同計画と整合した目標値 に修正したもの。
75	3	3-2	(1)	KPI	無電柱化整備 率	松戸市無電柱化 推進計画(令和4 年度上半期策定 見込み)	市内の快適な交通ネットワーク整備の一 環として、無電柱化の整備を進める。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
75	3	3-2	(1)	KPI	道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む)	建設総務課集計	市内の快適な交通ネットワーク整備の一環として、道路のバリアフリー整備を進める。
76	3	3-2	(2)	KPI	用地取得率 - 3・3・7 号線(河原塚)	道路建設課集計	市内の快適な交通ネットワーク整備の一環として、都市計画道路用地の取得を進める。
76	3	3-2	(2)	KPI	用地取得率 - 3・3・6 号線(和名ヶ谷)	道路建設課集計	市内の快適な交通ネットワーク整備の一環として、都市計画道路用地の取得を進める。
76	3	3-2	(3)	KPI	コミュニティバス等の導入済地区数(再掲)	交通政策課集計	公共交通空白地域 7 地区のうち、既にコミュニティバスを運行している中和倉地区のほか、既存バス路線の拡充や新たな地域交通網の形成にかかる検討期間等を考慮すると 1 地区あたり 4 年程度を要することから、現実的な数値として「3 地区」を設定。
76	3	3-2	(3)	KPI	電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度(再掲)	市民意識調査において、「あなたが思う松戸市の魅力や愛着を感じるところは何ですか。」の質問に対し、 ・ 交通の便が良い と回答した方の割合	交通の満足度は過去の調査結果により上昇傾向にあるが、高齢者の外出を促進するためにも、更なる満足度の向上を設定。
77	3	3-3	(1)	KPI	21 世紀の森と広場の来園者数	公園緑地課集計	遊具等の整備や大型イベントの実施、その他 21 世紀の森と広場の魅力向上に向けた取り組みにより、来園者の増を設定。
77	3	3-3	(1)	KPI	地域公園の再整備完了数	公園緑地課集計	みどり豊かなまちづくり推進の一環として、地域公園の再整備を継続的に実施する。
77	3	3-3	(1)	KPI	みどりの利活用をサポートする新規参画団体数	みどりと花の課集計	みどりの利活用をサポートする活動を行うことを目的に、新たに参画する団体数を増やすもの。1 年間に 1 団体程度の参画を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、年間 4 件程度の新規参画を見込んだ目標値に上方修正した。
77	3	3-3	(1)	KPI	桜並木の健全率	みどりと花の課集計	みどり豊かなまちづくり推進の一環として、桜並木健全率の改善を図るもの。計画終期までに 20 ポイント程度の増加を設定。
78	3	3-4	(1)	KPI	市が管理する河川の排水施設整備率	河川清流課集計	河川の安全性を向上させるため、市で管理する河川等の排水施設整備率の引き上げを設定していたが、既に当初目標値を上回っており、今後も整備が続くため、最終年次に向けて目標値を上積み修正するもの。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
78	3	3-4	(2)	KPI	坂川河川網の 恒久的な水循環の運用	河川清流課集計	令和元年度、坂川河川網検討会(江戸川河川事務所・千葉県東葛飾土木事務所・流山市・松戸市)により、坂川河川網の水の流れを改善するために6～10月の期間で移動可能施設を利用した6ケースの現地実験を実施し、地元町会長及び市民団体代表者へ川の見栄えを良くする最適案を報告した。令和2年度は、その最適案による運用を開始し年間を通したモニタリングを実施。令和3年度の現有施設の運用及び維持管理等について、国・県・市の役割分担を定める。引き続き市民から理解を得られる水の流れの創出に努める。
79	3	3-5	(1)	KPI	下水道管路施設の調査延長	下水道維持課集計	老朽化した下水道の継続的な調査を実施するもの。毎年46km程度の実施を設定。
79	3	3-5	(1)	KPI	下水道普及率	下水道整備課集計	市内下水道の整備を促進し、良質な下水道環境を提供する。
79	3	3-6	(1)	KPI	水道基幹管路(市営水道)の耐震化率	水道部工務課集計	水道水の安定的供給のため、基幹管路耐震化事業に着手し、耐震化率向上を設定。
82	4			数値目標	新規求人倍率(松戸市内)	ハローワーク松戸「市町村別資料」	市内求人求職のバランスのとれた状態を数値目標として設定。
82	4			数値目標	就業者数	国勢調査	雇用創出を推進し、平成17年度実績値への回復を数値目標として設定。
82	4			数値目標	商業の年間商品販売額	経済センサス活動調査	現状の「単独商圏都市」から「準商業中心都市」へと商圏の位置づけを復帰させるべく、「準商業中心都市」であった平成13年当時の年間販売額を数値目標として設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、最新値から上昇を目指す数値を設定。
82	4			数値目標	製造品出荷額	経済構造実態調査(製造事業所調査)、経済センサス活動調査	事業者の生産性向上や企業誘致を推進することにより、平成25～29年の平均値3,262億円から8%増の水準を数値目標として設定した。計画策定時の指標(平成29年度)は従業員数4人以上の調査であったが、令和5年度調査以降は全数調査に変更され対象が異なることから、令和11年度の目標値を修正した、中間見直しからの目標値を最新実績値(令和5年度実績値)から4%増とした。
82	4			数値目標	まちの賑わいや買い物の便の満足度	市民意識調査において、「まちの賑わいや買い物の便」の質問に対し、 ・ 十分満足している ・ まあまあ満足している のいずれかに回答した方の割合	市内経済等の活性化を図り、まちの賑わいや買い物の便に満足している市民の割合を増を数値目標として設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、最新値から上昇を目指す数値を改めて設定した。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
82	4			数値目標	付加価値額	RESAS（経済センサス活動調査を加工したもの）	事業環境の激変に対応し、ビジネスモデルの変化が迫られる中、市内事業者の経営力を強化し、市内経済の活性化を図ることにより、基準年度の水準維持を数値目標として設定。
82	4			数値目標	松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数	商工振興課集計	市内における創業活性化を推進し、計画終期までに10人の創業者増を数値目標として設定。
82	4			数値目標	障害者法定雇用率の達成企業割合	商工振興課集計	障害者の雇用確保のため、過去10年間（平成22年～令和元年）の全国平均における最高値（平成28年）を数値目標として設定。
85	4	4-1	(1)	KPI	中小企業経営相談の件数	商工振興課集計	中小企業に対する相談体制の強化を図り、計画終期までに相談件数30%程度の増を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
85	4	4-1	(1)	KPI	デジタル化チャレンジ補助金の交付件数	商工振興課集計	生産性及び市場競争力の向上、業務効率化につながるデジタル化チャレンジ補助金の交付件数を新規指標に設定。
85	4	4-1	(1)	KPI	中小企業振興資金利子補給金の交付件数	商工振興課集計	市内企業を支援するため、中小企業を対象に引き続き利子補給金の交付を行う。
85	4	4-3	(1)	KPI	まつど合同企業説明会に参加した企業への就職内定者数	商工振興課集計	中小企業の人材確保を支援するため、計画終期までに50%程度の増を設定。
85	4	4-1	(2)	KPI	空きテナントへの商業事業者誘致件数	商工振興課集計	松戸駅周辺商業活性化のため、空きテナントへの事業誘致を進める。平成26年度から令和2年度までの平均値（毎年度5件）を設定。
85	4	4-1	(2)	KPI	商店会共同事業の事業数	商工振興課集計	商店会活性化のため、1年毎に1事業程度の増を設定。
86	4	4-1	(3)	KPI	新規会社設立登録免許税補助金の交付件数	商工振興課集計	新規の会社立ち上げを促すため、計画終期までに4件程度の補助金交付件数増を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
86	4	4-1	(3)	KPI	創業相談件数	商工振興課集計	新規の会社立ち上げを促すため、計画終期までに20件程度の創業相談件数増を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
86	4	4-1	(3)	KPI	市内でコンテンツ産業に本業または副業で携わっている人の割合	商工振興課集計	コンテンツ産業振興の観点から、これらに携わる人の割合について、1年毎に0.1ポイント程度の増を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
86	4	4-1	(3)	KPI	企業誘致件数（累計）	商工振興課集計	市内企業誘致による経済活性化のため、1年毎に1件程度の立地計画承認を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
86	4	4-1	(4)	KPI	将来の公設市場のあり方策定及び実現に向けた進捗	消費生活課集計	施設会社、市場関係者と連携しながら、市場運営審議会において将来の公設市場のあり方を検討・策定し、その実現に向け、計画的に地域経済の発展を促進する新たな食品流通拠点の確立することを指標に設定。
86	4	4-2	(1)	KPI	松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数	農政課集計	まつど農産物のブランド力拡大を目指し、市内販売店舗数の増を設定。
86	4	4-2	(1)	KPI	オーナー農園利用区画数	農政課集計	市内農家数、農地面積ともに減少傾向であるが、事業に賛同する農家にご協力いただくことで、農業体験の機会の現状を維持する。
87	4	4-3	(1)	KPI	若者や就職氷河期世代などの就労支援における就職者数	商工振興課集計	若年層への就労支援の観点から、市の支援業務を通じた就職者数を、計画終期までに80名程度の増を設定。(中間見直しにおいて指標名に「就職氷河期世代など」を追記した。)
87	4	4-3	(1)	KPI	女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(起業を含む)	男女共同参画課集計	女性への就労支援の観点から、市の支援業務を通じた就職者数を、計画終期までに10名程度の増を設定。
87	4	4-3	(1)	KPI	シルバー人材センター就業実人数(再掲)	高齢者支援課集計	本市人口推計及びシルバー人材センターの就業実人数等の増加率・実績値等を勘案し、就業実人数の増を設定。
87	4	4-3	(1)	KPI	障害者職場実習奨励金対象企業数	商工振興課集計	障害者職場実習奨励金の対象となる実習を受け入れた対象企業を把握することでより実態に則した KPI を設定。
87	4	4-3	(1)	KPI	福祉施設から一般就労への移行者数	障害福祉課集計	障害者の就労を促進するため、現状値に対して約40%増を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
87	4	4-3	(1)	KPI	仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合	商工振興課集計	多様な働き方を促進するため、計画終期までに10ポイント程度の増を設定していたが、令和6年度に実施した調査は全数調査であり、平成28年度に実施した調査は従業員10名以上のものであったため、対象を考慮して目標を修正。
90	5			数値目標	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	市民意識調査において、「あなたは日頃、防災のための準備をしていますか」の質問に対し、防災対策を講じている旨の回答した方の割合	市民一人ひとりの防災意識向上を啓発し、災害対策を講じている市民の割合を増やすことを数値目標として設定。
90	5			数値目標	刑法犯認知件数(対1千人)	市民安全課集計	安全・安心なまちづくりを推進し、犯罪の発生を抑止することを数値目標として設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
90	5			数値目標	「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「防犯・消費者保護」の取組に対する質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	安全・安心なまちづくりの観点から、引き続き防犯・消費者保護への取組みを継続する。
90	5			数値目標	「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合	市民ニーズ調査において、「災害・火災への対策」の取組に対する質問に対し、 ・満足 ・まあ満足 のいずれかに回答した方の割合	安全・安心なまちづくりを推進し、過去の「市民ニーズ調査(平成 21 年度)」における最大値(36.7%)を基軸に、更なる満足度の上昇を数値目標として設定。
90	5			数値目標	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	市民意識調査	消費者教育や相談体制の充実化を図り、消費者トラブルの発生を抑止することを数値目標として設定。
90	5			数値目標	交通事故死傷者数(対1千人)	市民安全課集計	交通安全啓発を通じ、毎年約1%程度交通事故による死傷者の減少を数値目標として設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値以下の数値の維持を目指す数値を設定。
92	5	5-1	(1)	KPI	町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率	危機管理課集計	担い手の減少が予想される時勢において、地域防災の重要性に鑑み、現状を維持する。
92	5	5-1	(1)	KPI	災害時における即時性を持った情報伝達手段数	危機管理課集計	災害時の被害軽減のため、情報伝達手段の多岐化を指標に設定。
92	5	5-1	(1)	KPI	民間木造住宅等への耐震診断・改修助成件数	建築指導課集計	平成 28 年度から令和元年度まで 4 年間の実績値を軸として、令和 4 年度から令和 11 年度まで 8 年間、同程度の件数増を設定。
92	5	5-1	(1)	KPI	避難行動要支援者名簿の提供団体数(再掲)	危機管理課・福祉政策課集計	大地震等の災害の到来に備え、避難行動要支援者名簿の活用に取り組む。 令和6年度より名簿は貸出から提供となったことから指標名を修正したほか、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
92	5	5-1	(2)	KPI	市役所建て替えに向けた計画、設計の策定の進捗	新庁舎整備課集計	災害対応の拠点となる市役所の建て替えについて、構想、計画、設計と進捗させ、整備の完了を達成するとしていたが、事業の進捗に応じ、新たな KPI を設定し、中間年度の見直しにおいて計画期間内に実現可能な目標値を設定した。
93	5	5-2	(1)	KPI	住宅用火災警報器の設置率	予防課集計	火災時の被害軽減のため、毎年 1 ポイント程度の設置率上昇を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
93	5	5-3	(1)	KPI	国等が推進する指令の共同運用及び新たな緊急通報サービス等の整備率	情報通信課集計	市民の安心安全な生活を確保するため、国等が推進する新たな緊急通報サービス等を常にご利用できる環境を整える。
93	5	5-3	(1)	KPI	消防水利の基準及び松戸市消防局消防水利要綱における水利整備計画に基づく防火水槽整備率	警防課集計	消防体制の更なる向上のため、2 年毎に1基程度の防火水槽整備を設定。
93	5	5-3	(1)	KPI	消防団員の充足率	消防総務課集計	各種広報媒体の活用、消防団員自らの広報及び消防音楽隊による入団促進の他、学生消防団活動認証制度導入による若年層の消防団員確保、消防団応援の店事業の拡充を図ることで、入団を促進するとともに、退団者の減少に努め、充足率の現状を維持する。
94	5	5-4	(1)	KPI	軽症者のうち救急搬送の必要性が低かった事案の割合	救急課集計	救急車の適正利用促進のため、軽症者（入院加療を必要としない者）のうち、救急車を利用せず自己受診が可能であったと思われる人数の割合について、過去5年間に於いて最も低かった年の値を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
94	5	5-4	(1)	KPI	1 隊 4 名の救急隊員のうち救急救命士 3 名を配置する充足率	救急課集計	救急医療体制の更なる向上のため、充足率 100%を設定。
94	5	5-5	(1)	KPI	電話de詐欺撃退機器設置台数(累計)	市民安全課集計	犯罪被害の重大性に鑑み、被害防止のための機器設置の大幅な増加を設定。
94	5	5-5	(1)	KPI	自転車交通事故発生件数	市民安全課集計	交通安全啓発を通じ、毎年約1%程度の件数減を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
95	5	5-5	(2)	KPI	講演会や講座等の参加者数	消費生活課集計	消費者教育推進のため、消費者保護のための講演会や講座等の参加者数 10%程度の増を設定。
95	5	5-5	(2)	KPI	消費生活相談を解決支援した割合	消費生活課集計	近年が高水準の割合にあることから、過去5年間の平均値を設定。
96	6			数値目標	住民同士の交流意向(大いに持たたい・どちらかといえば持たたいと回答した人の割合)(再掲)	協働のまちづくりに関する意識調査(概ね4年に1回調査実施)	高齢化の進展や自然災害等の増加に対応するため、地域力強化のための施策を展開し、交流意向を持つ市民の増加を数値目標として設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
96	6			数値目標	身の周りで人権が守られている人割合	市民意識調査において、「あなたの身の回りでは人権が守られていると思いますか。」の質問に対し、「人権問題は特にない」と回答した方の割合	現状値がこれまでの統計上最も高い数値となっていること、近年の増加率もふまえて、引き続き人権に関する普及啓発活動及び相談体制を維持することにより、現状値を上回ることを数値目標として設定。
96	6			数値目標	審議会などの女性委員の登用率(委員の女性割合)	文書管理課集計	松戸市男女共同参画プランや国・県の目標値等を踏まえ、女性委員登用率の向上を数値目標として設定。
96	6			数値目標	住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査において、「これからも松戸市に住み続けたいと思いますか。」の質問に対し、 ・住み続けたい ・できることなら住み続けたい のいずれかに回答した方の割合	市民に満足いただける持続可能なまちの実現により、これからも松戸市に住み続けたいと思う市民の割合を増やすことを数値目標として設定。
96	6			数値目標	CO2 排出量の削減率	ゼロカーボンシティ推進担当室集計	次期「松戸市地球温暖化対策実行計画」における令和 12 年度の温室効果ガス排出量の削減目標を基軸に算出した値を数値目標として設定。 ※国から示される CO2 排出量は、推計の関係から3年遅れての発表となるため、総合計画終期での評価可能な値として令和8年度の値を設定。
99	6	6-1	(1)	KPI	市民センター利用者の満足度(再掲)	市民センター利用者アンケート	バリアフリー化をはじめとする施設の利便性向上やサービス向上により、利用者満足度の向上を設定していたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
99	6	6-1	(1)	KPI	エレベーター設置完了した市民センターの割合(再掲)	市民自治課集計	市民センターのバリアフリー化促進のため、施設へのエレベーター設置を進める。
99	6	6-1	(1)	KPI	町会・自治会等拠点普及率(再掲)	市民自治課集計	集会所新築による新たな拠点整備と、恒常的な拠点を持たない町会・自治会の活動拠点補助等の活用促進により、拠点普及率の向上を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
99	6	6-1	(1)	KPI	まつど DE つながるステーション参加者でつながりが増えた方の割合(再掲)	地域共生課集計	「まつど DE つながるステーション」は、「市民の誰もが参加でき、ゆるやかなつながり(人や地域と関わるきっかけ)を持つことにより地域の中での孤立を防止し、社会とのつながりを作る」ことを主旨としている。 参加者に行う「つながり意識調査アンケート」によると、参加者の中には一定数、孤独感や孤立感を感じている人がいることがわかっており、同アンケート内における「ステーションに参加したことで、地域の中でのつながりが増えた」方の割合を増やす指標を設定することで、楽しみだけではなく、地域の中での孤立防止に寄与していく。
99	6	6-1	(1)	KPI	産業界、学術機関及び市の連携事業数	毎年、年1回の庁内照会を実施し集計。	市内4大学との既存の連携事業を見直しつつ、各大学との連携事業数の増を設定。
99	6	6-1	(2)	KPI	まつど地域活躍塾の修了者の人数	市民自治課集計 平成29・30・令和元年度の修了者累計数。(事業は平成29年度開始)	社会貢献活動を行う人材育成のため、毎年継続的に修了者を輩出していく。中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
99	6	6-1	(2)	KPI	市民活動助成制度の実施件数	市民自治課集計	社会貢献活動支援のための助成実施件数について、平成30年度から令和2年度までの実施件数の平均値を設定。
100	6	6-2	(1)	KPI	人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合	行政経営課集計	現在高水準にあることから、引き続き人権問題について理解・関心を深められるよう現状値を維持する。
100	6	6-2	(1)	KPI	各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率	行政経営課集計	大多数の所属において課内研修を実施しているところであるが、不測の事態により実施困難な所属もあることを勘案し、現状値の維持を目標としていたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
100	6	6-2	(2)	KPI	平和事業参加者数	総務課集計	平成29年度から令和元年度までの参加者実績の平均値を元に設定し、平和意識の醸成・抑揚を図ってきたが、中間年度までの実績・推移を踏まえ、目標値を上方修正した。
100	6	6-3	(1)	KPI	女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(起業を含む)(再掲)	男女共同参画課集計	女性への就労支援の観点から、市の支援業務を通じた就職者数を、計画終期までに10名程度の増を設定。
100	6	6-3	(1)	KPI	小学生以下の子を持つ男性のうち育児時間が1時間未満の人の割合	男女共同参画社会に関する市民意識調査	男性の育児参加促進の観点から、育児に携わる時間が短時間の男性の割合減を設定。

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
101	6	6-4	(1)	KPI	市外からの松 戸市の認知度	まつどの魅力発 信課集計	松戸市の魅力を効果的に発信し、本市 認知度を向上させる。計画終期までに 4.0ポイント増を設定。
101	6	6-4	(1)	KPI	ふるさと納税 の寄附件数(市 内外在住個人 寄附者)	まつどの魅力発 信課・総務課集計	過去の1件当たりの平均寄附額を軸とし て、同規模自治体(柏市、市川市、船橋 市)の令和元年度の寄附受入平均額か ら算出し、設定。
101	6	6-4	(2)	KPI	行政手続オン ライン化のため の情報基盤の 整備率	DX 推進課	窓口手続きの件数や市民サービス向上 等の条件から、オンライン化すべき窓口 手続きとして特定した手続きについて、 優先度等をふまえ、順次オンライン化を 行う。
101	6	6-4	(2)	KPI	総合案内 AI チ ャットボットの 利用による問 題解決率	DX 推進課	令和 3 年 2 月より開始した事業である ことにつき、ひとまず解決割合 60%を 目指して、システムの利用状況及び質問 傾向の抽出・分析を並行しつつ運用を進 める。
101	6	6-4	(2)	KPI	標準化に準拠 したシステムを 利用する事務 の割合	DX 推進課	令和 3 年 9 月 1 日に施行された「地方 公共団体情報システムの標準化に関す る法律」をふまえ、政令で特定された 17 事務のシステムの標準化を対象期間 である令和 7 年度中の完了を目指して いた。国により、標準化対象業務が 17 業務から 20 業務に変更されたこと、ま た、各地方自治体における標準化移行 の進捗状況を踏まえ、令和 7 年度末と されていた移行期限を、デジタル基盤 改革支援基金の設置年限を 5 年延長 し、支援を継続するとしたことにより、 目標値を修正。
102	6	6-4	(3)	KPI	接遇対応力研 修・実務研修の 理解度	人事課集計	過去の推移を基軸に、継続的な数値改 善を設定。
102	6	6-4	(3)	KPI	いきいきと働 ける職員の比 率	人事課「職員アン ケート調査」	過去の推移を基軸に、継続的な数値改 善を設定。
102	6	6-4	(3)	KPI	財政力指数(全 国順位)	財政課集計	本市の財政状況把握及び健全な財政運 営のため、本指数を KPI に設定し、全 国的な位置付けと動向を確認する。
102	6	6-4	(3)	KPI	健全化判断比 率	財政課集計	本市の財政状況把握及び財政の健全性 を保つため本比率を KPI に設定し、地 方公共団体の財政の健全化に関する法 律により公表する実質赤字比率、連結 実質赤字比率、実質公債費比率、将来負 担比率のいずれにおいても、早期健全 化基準を下回る現状の維持を確認す る。
102	6	6-4	(3)	KPI	産業界、学術機 関及び市の連 携事業数	毎年、年1回の庁 内照会を実施し 集計。	SDGsの達成に向けた産学官民連携・ 共創の推進状況を図る指標として新た に設定。
102	6	6-4	(3)	KPI	タウンミーティ ングの開催回 数	広報広聴課集計	市長と身近な松戸市の課題や未来につ いて建設的な対話を行うタウンミーテ ィングを月に1回開催し、市民の生の声 を聴取する機会を創出するため新たに設 定

掲載 頁	基本 目標	政策	施策	数値目標 /KPI	指標名	出典、 計算根拠	設定の考え方
103	6	6-4	(4)	KPI	新規有償貸付 件数及び売却 件数	公共施設マネジ メント課集計	今後活用の見込みがない市保有の未利 用地を削減するため、貸付や売却を進 める。中間年度までの実績・推移を踏ま え、目標値を上方修正した。
103	6	6-4	(4)	KPI	ネーミングライ ツ導入件数	公共施設マネジ メント課集計	ネーミングライツ導入の推進状況を把握 するため目標件数を設定
103	6	6-5	(1)	KPI	地球環境に興 味や関心を持 っている市民 の割合	市民意識調査 興味や関心のあ ることの問に対 し、「地球温暖化 などの地球環境 のこと」を選択	地球環境への関心を高めるための啓発 等を継続し、現状値と、調査中で最もポ イントが高かった「家族の日常生活のこ と」の中間値を設定。
103	6	6-5	(2)	KPI	総ごみ量	松戸市清掃事業 概要	次期ごみ処理基本計画(令和4年度～令 和 13 年度)で推計している総ごみ量の 令和 11 年度時点の値を設定したが、中 間年度までの実績・推移を踏まえ、新た な目標値以下の数値の維持を目指す数 値を設定。 (集団回収のペットボトルを除く総ごみ 量+集団回収量)
103	6	6-5	(2)	KPI	クリンクルサポ ーターの人数	環境政策課集計	ごみ処理適正化を推進するため、過去 のごみツアー、環境学習、出前講座の平 均参加者数を参考に、サポーター数の 増を設定。
103	6	6-5	(3)	KPI	ペットの正しい 飼い方の啓発 をした人数	環境保全課集計	市の主催する犬のしつけ教室参加人 数、イベント時のちらし配布人数、地域 包括支援センター主催の会議参加人数 を増やすことにより、ペットの正しい飼 い方を市民に浸透させる。

○松戸市総合計画策定から中間見直しまでの流れ

	総合計画及び総合戦略策定会議 ・連絡調整会議 ・事務局	職員参加	市民参加	市議会
H29 年度		まつど未来ワークショップ H29.10		
H30		戦略シナリオ プランニング研修 H30.10～H31.2		
R1 (H31)	策定方針公表 H31.4 人口推計 R1.5～R1.12 第1回策定・ 連絡調整会議 R1.7 第2回策定・ 連絡調整会議 R2.1 後期基本計画 中間評価 R2.2 第3回策定・ 連絡調整会議 R2.2	まつど未来シナリオ会議 R1.7～R1.10	市民ワークショップ 「未来の まつど」 R1.6～R1.11 市民ニーズ調査 R1.6～R1.9	策定方針報告 H31.4
R2	第4回策定・ 連絡調整会議 R2.11 第5回策定・ 連絡調整会議 R3.2			計画素案提示 R2.12
R3	計画の 庁内最終調整 (計画素案、 パブコメ案等)		パブリックコメント R3.12 説明動画配信 R3.12 個別説明会 R3.12	計画素案(改訂版)提示 R3.6 計画素案(改訂版)提示 R3.9 計画(パブコメ原案)提示 R3.11 計画(パブコメ案)提示 R3.11 議案提出 R4.3
R4	計画スタート R4.4			

※当初、計画は、令和3年度開始予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応を優先するために、策定スケジュールを見直し、令和4年度開始といたしました。

	総合政策部 政策推進課	庁内	市民参加・外部有識者等評価	市議会
R4			計画スタート R4.4	
				次年度(R5) 松戸市の重点化事業報告
R5	総合計画進行管理 (数値目標等進捗確認)	数値目標・KPIの 検証・報告	松戸市総合計画進行管理のための市民意識調査 R5.8～R5.9 ➡結果のHP公開	
			総合計画進行管理・数値目標等進捗の外部評価 (松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会)➡結果のフィードバック➡会議録等HP公開	
				次年度(R6) 松戸市の重点化事業報告
R6	総合計画進行管理 (数値目標等進捗確認)	数値目標・KPIの 検証・報告	総合計画進行管理・数値目標等進捗の外部評価 (松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会)➡結果のフィードバック➡会議録等HP公開	
				R5松戸市の重点化事業 決算版報告
				次年度(R7) 松戸市の重点化事業報告
R7			中間年度	
	総合計画中間年度による見直しの必要性の検討 (人口・財政・事業の進捗状況)			
	総合計画進行管理 (数値目標等進捗確認)	数値目標・KPIの 検証・報告	松戸市総合計画進行管理のための市民意識調査 R7.8～R7.9 ➡ 結果のHP公開(R8.1)	R7.8全員協議会 財政運営の基本方針等報告
	中間年度の見直しの検討に関する庁内意見照会 見直しを決定(R7.10)		総合計画進行管理・数値目標等進捗の外部評価(R7.11) (松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会)➡結果のフィードバック➡会議録等HP公開	
	総合計画 中間見直し版 案たたき台 作成 (R7.12)			案たたき台 提示 (R7.12)
	総合計画中間見直し版(パブコメ原案作成) (R8.3)			パブコメ原案 提示 (R8.3)
	総合計画中間見直し版(パブコメ案作成) (R8.3)			パブコメ案 提示 (R8.3)
R8	計画の庁内最終調整		パブリックコメント(R8.4～5)	中間見直し版 議案提出 (R8.6)
			中間見直し版議決および計画スタート R8. 6.26	

○市民参加・職員参加の記録

(1)まつど未来シナリオ会議

①目的

次期総合計画の策定にあたり、変化のスピードが速い時代に対応できるよう、不確実な未来に適応し得る戦略立案を可能とする手法『シナリオプランニング』を活用して戦略を検討する。

②内容

「2030 年の日本における私たちの暮らし」をテーマに、将来起こり得る複数のシナリオを作成し、松戸市がチャンスや課題に備えるための対応策などを検討する。

③日程

	開催日時 ※全て令和元年	会場
準備会(職員のみ)	7月10日(水) 9:00~17:00	市役所 別館地下1階研修室
第1回(市民・職員)	8月4日(日) 13:00~17:00	市役所 議会棟3階特別委員会室
第2回(市民・職員)	8月31日(土) 13:00~17:00	市民会館 301 会議室
第3回(市民・職員)	9月7日(土) 13:00~17:00	市民会館 301 会議室
第4回(市民・職員)	9月21日(土) 13:00~17:00	市民会館 301 会議室
振り返り会(職員のみ)	10月30日(水) 9:00~17:00	市役所 別館地下1階研修室

④成果

変化のスピードが速い時代の環境分析と戦略立案の手法

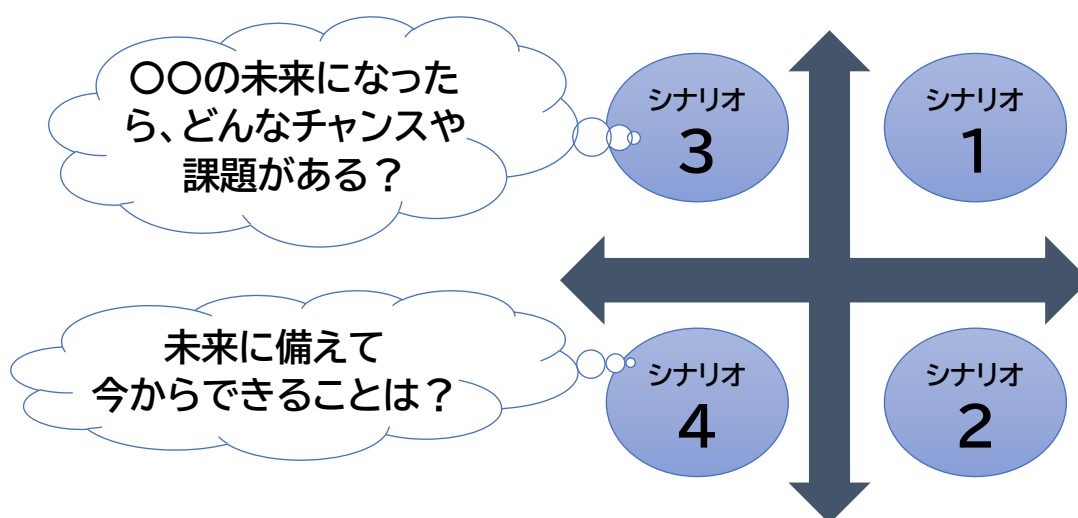
国内外を取り巻く社会経済情勢や技術革新等の変化のスピードが速く、先の読めない時代においては、不確実な環境変化に迅速に適応できる戦略立案と、柔軟な思考が求められます。そのため、本計画の策定にあたっては、市民との連携により、『シナリオプランニング』という新たな手法を用いて、環境分析と戦略立案を行いました。

シナリオプランニングとは、5～10 年先の将来において起こり得る状況の可能性を複数描き、その結果を施策展開の検討材料として利用する手法です。

現状を前提とした未来の可能性である単一の予測ではなく、想定外のことに目を向け、不確実性を前提として、複数の可能性を「インプット」として今後の取組に生かします。

①不確実な社会環境の変化と未来に備えた戦略

2030 年の私たちの暮らしに大きな影響を与えるであろう社会環境の変化のなかから、起きるかどうかは不確実であるが、もし起きたときに私たちの暮らしを大きく変える社会環境(未来への分岐点)を2つ選び、これを軸として活用し、4つの不確実な未来(複数シナリオ)を描きました。



■未来の分岐点

X:新技術の普及

通信(5G)や人工知能(AI)などの技術をはじめ、それらを組み合わせた IoT*や自動運転などの個々の技術進化は 2030 年に向けて進んでいくと予想できます。ただし、新技術が普及するためには、複数の技術が統合・連携され、また活用のための規制緩和等の制度整備が進むかどうか、あるいは、それらのサービスが使い勝手が良く、日常的に利用できるコストであるなど生活者にとって利便性があるかどうかといった点が重要です。

2030 年、新技術はどれくらい普及しているだろうか？

【新技術が限定的に普及している未来】

個々の技術は進んでいるものの、サービス連携は十分に進まず、また、地域によっては制度整備の遅れに伴う新技術への規制が残っており、限定的な活用に留まっている。また、生活者にとっても使い勝手が良くなく、利用コストもメリットに見合わないため、新技術が広く普及していない。

【新技術が幅広く普及している未来】

個々の技術を活かすため企業間のサービス連携や、国・自治体の制度整備が進んでおり、つなぎ目のないサービス提供が実現されている。また、これらのサービスは、生活者にとって使いやすく、利用コストもメリットに見合ったものとなっていることで、新技術を使った様々なサービスが広く普及し日常生活で活用されている。

Y:多様性の受容

男女の違いだけではなく、高齢者、障害者、外国人、LGBT*など、年齢や身体的な状態、国籍、志向など、様々な属性や価値観が存在します。社会制度面だけでなく、暮らしの中で多様性が尊重され、あらゆる人にとって暮らしやすい社会になっているかどうか、また、働き方など日々の行動についても、多様な考え方や選択が制度として認められているだけではなく、それぞれのライフステージによって最適な選択をしやすい社会になっているかどうかといった点が重要です。

2030 年、多様性は受け入れられているだろうか？

【多様性が限定的に受け入れられている未来】

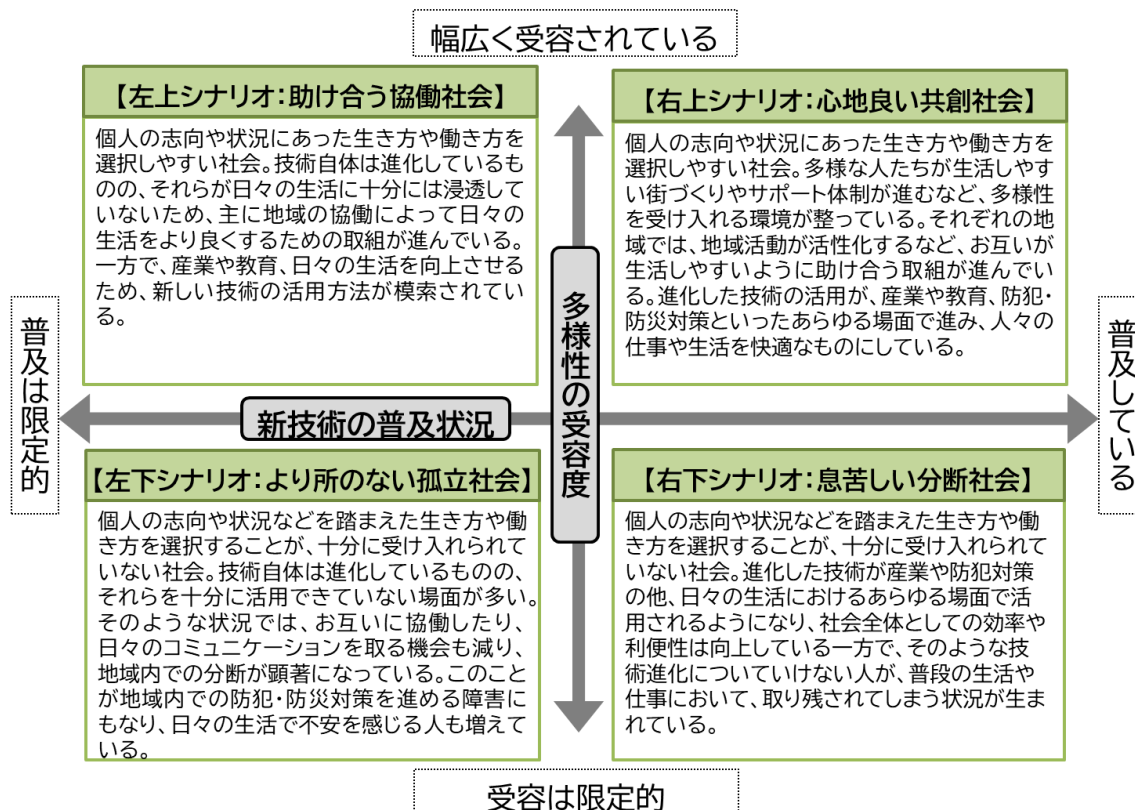
個人の属性や考え方・選択の違いを尊重するための制度や仕組みは整っているものの、実際の暮らしではその選択が尊重されにくく、制度も活用しにくい状況が残っている。

【多様性が幅広く受け入れられている未来】

個人の属性や考え方・選択の違いに関わらず、あらゆる人が暮らしやすい制度や仕組みが整備されており、それが幅広く受け入れられており、それぞれの人の状況に応じた選択をしやすい社会になっている。

■4つのシナリオ

『2030年の日本における私たちの暮らし』複数シナリオ



②シナリオの活用

描き出した4つのシナリオを分析し、本市が対応すべきニーズや取りうる戦略オプション*について議論しました。以下、それぞれのシナリオにおいて出された代表的な意見を紹介します。これらの視点については計画策定時にとどまらず、今後の継続的な施策検討に活用していきます。

■右上シナリオ「心地良い共創社会」

● 多様性について相互に理解を深める機会

国籍、世代、性別などの多様性や価値観の違いについて理解を深める交流や学習の機会を創出する。

※関連施策: 1-3(1)

● ICT*教育の充実

タブレット端末導入等の環境整備とともに、多様な児童・生徒を受け入れるためのツールとして、ICTを活用する。

※関連施策: 1-2(10)

● 多様性に配慮した街なか(バリアフリー・公共サイン等)

市民や市を訪れる人の多様性に配慮した、バリアフリー化、公共サイン*、専門職の配置を推進する。

※関連施策: 2-2(5)、3-2(3)、6-1(1)

- 障害者、外国人、高齢者の就職支援
障害者、外国人、高齢者の就職支援を推進する。
※関連施策:2-1(2)、2-2(3)、4-3(1)
- 停電など新技術が使えない場合を想定した防災対策
大規模災害の発生が懸念される中で、停電時を想定した防災対策を講じる。
※関連施策:5-1(1)、5-1(2)

■右下シナリオ「息苦しい分断社会」

- 地域共生を支える場やサポート体制づくり
地域内の人のつながりを増やすため、対話するための場づくりを行う。更に、世代や文化の違いを超えた交流や学習の機会を創出する。
※関連施策:1-3(1)、2-2(5)、6-1(1)
- 国籍の異なる人とコミュニケーションをとれるツールの活用
通訳ツールの普及・活用や、日本人向け・外国人向けの外国語教育を充実させる。
※関連施策:1-1(2)、1-2(4)
- AI等を活用した高齢者の生活支援
高齢者にやさしい移動手段を増やすなど生活しやすい環境を整備するほか、高齢者向けに新技術の活用方法に関する情報提供を積極的に行う。
※関連施策:2-2(1)、3-2(3)、6-4(2)
- 新技術の出現による仕事の変化に対応したスキルアップの支援
産業構造の変化を見据え、求職者にこれまでとは異なる職業に就くための支援を行うとともに、企業に対しても業務合理化やマッチングなど支援を行う。
※関連施策:4-1(1)、4-3(1)
- 防犯・防災のための適切な情報共有の仕組の整備
多様な市民が必要な情報を即時に取得できるよう、IT化や多言語化を推進する。その際、ITリテラシー*が高くない人や個人情報の管理への配慮をあわせて行う。
※関連施策:5-1(1)、6-4(2)

■左上シナリオ「助け合う協働社会」

- 多様性について相互に理解を深める機会
様々な文化や価値観について相互理解を深めるための情報提供や企画、交流や学習の機会を設ける。
※関連施策:1-3(1)
- 地域の交流を促すための仕組づくり
「子どもを預けられる」「イベントが楽しい」など近所づきあいでメリットが感じられるような仕組をつくる。
※関連施策:2-2(5)、6-1(1)、6-1(2)
- 市内の緑の保全
街に自然や公園、農地を残すための取組を行う。
※関連施策:3-3(1)、4-2(1)

- **事業の生産性向上のための新技術の活用支援**
企業・事業者の生産性を高めるため、新技術の導入支援や補助といったサポートを実施する。

※関連施策:4-1(1)

- **新たな犯罪への対応強化**
新たな犯罪への対策を強化する。

※関連施策:5-5(1)

■左下シナリオ「より所のない孤立社会」

- **多様なニーズを把握・地域共生を支える場やサポート体制づくり**
地域活動に外国籍の人が参加しやすくなるようなサポートを行い、コミュニティに馴染みやすい街づくりを行う。また、地域の課題を市民が自ら解決していくような取組を支援し、市民が街の未来を考える場も積極的に設ける。

※関連施策:1-1(2)、1-3(1)、2-2(5)、6-1(1)、6-1(2)

- **地域での助け合いによる防犯強化**
お互いに助け合えるような、共助の仕組づくりを支援する。

※関連施策:2-2(5)、5-5(1)、6-1(1)、6-1(2)

- **教育格差の解消**
教育格差を解消し、子どもが夢を持てるような環境をつくる。また、子育て支援制度などを継続していくための財源を確保する。

※関連施策:1-1(1)、1-1(2)、1-2(6)、1-2(9)

- **生活のセーフティネット*の充実**
生活がしづらい人をハード、ソフト両面で支援する。一人ひとりが人生の楽しみを持てる環境をつくる。

※関連施策:2-2(4)

- **交通不便地域の解消**
長期的な視点で交通事業者との協議・連携を行うなど、市の中心部から離れた地域も含め、生活に不便を感じないような移動手段を確保し、誰もが移動しやすい街づくりを行う。

※関連施策:2-2(1)、3-2(3)

- **地産地消の推進**
農業などの地域に根差した産業を保護するために、地産地消を推進する。

※関連施策:4-2(1)

※まつど未来シナリオ会議 開催の様子



まつど未来シナリオ会議 市民参加者名簿

所属等	氏名(敬称略)
野菊野こども館、森のこども館、 NPO*法人松戸子育てさぼーとハーモニー	秋山 美香
青少年相談員	安達 里季
NPO 法人まつど NPO 協議会、CHIE の輪	阿部 剛
松戸市保育園協議会	石川 康代
松戸市緑推進委員会	上野 義介
合同会社ジェイ・ドック・カンパニー	影山 貴大
上智大学経済学部	川西 諭
千葉商科大学政策情報学部地域連携推進センター	朽木 量
カネキ近藤農園	近藤 泰久
まつどやさしい暮らしラボ	篠澤 史子
松戸市消防団	下藤 一武
PARADISE AIR	庄子 渉
社会福祉法人六高台福祉会	正田 貴之
ななつぼし法律事務所	神保 正宏
松戸市 PTA 連絡協議会	鈴木 公一
まつど国際文化大使	陶山 トゥーフオン
松戸市 PTA 連絡協議会	奈賀 綾子
株式会社葛西屋商店	中山 晃一
松戸市環境審議会、松戸里やま応援団樹人の会	長濱 和代
小金園芸品出荷協会	成嶋 伸隆
一般社団法人 STUDIO MOC、株式会社 connel	萩野 正和
松戸市消防団	日暮 聡
株式会社 Cygames	星野 健一
一般社団法人まつど地域共生プロジェクト、 NPO 法人まつど NPO 協議会	松村 大地
サムライ一級建築士事務所	松村 刀志嗣
松戸市健康推進員協議会	松本 亜希
公務員	水田 泰子
公務員	宮下 剛幸
NPO 法人 MamaCan、NPO 法人まつど NPO 協議会	山田 美和

まつど未来シナリオ会議 市民参加者名簿

所属(令和元年度)	氏 名
会計課	黒川 義之
総務部 行政経営課	岡村 洋佑
総務部 行政経営課	小松 裕之
総務部 総務課	石川 真大
総務部 危機管理課	竹本 恭士
総合政策部 広報広聴課	綾 良仁
総合政策部 東京オリンピック・パラリンピック推進課	菅野 淳一
財務部 契約課	奥田 洋士
財務部 市民税課	渋谷 悠生
市民部 市民自治課	田中 永志
市民部 常盤平支所	高橋 おきな
経済振興部 商工振興課	大村 慶明
環境部 廃棄物対策課	鈴木 博之
環境部 環境保全課	桑原 厚
健康福祉部 健康福祉政策課 法人監査担当室	田中 秋衣
健康福祉部 地域福祉課	岩崎 剛大
福祉長寿部 高齢者支援課 地域包括ケア推進担当室	岡 明憲
福祉長寿部 国民健康保険課	豊福 真衣
福祉長寿部 介護保険課	兵藤 百恵
福祉長寿部 障害福祉課	上村 尚也
子ども部 子ども家庭相談課	後藤 繁樹
街づくり部 住宅政策課 宅地担当室	倉品 吉成
街づくり部 建築審査課	新治 若奈
建設部 建設総務課	新井 統幸
市議会事務局 議事調査課	粕井 俊二
監査委員事務局	河上 友秀
農業委員会事務局	鎌田 哲平
生涯学習部 教育企画課	永淵 智幸
生涯学習部 社会教育課	池田 沙央理
学校教育部 指導課	藤中 孝一
水道部 工務課	田嶋 啓介
病院事業管理局 経営企画課	田中 光
消防局 八ヶ崎消防署	矢口 成王

(2)市民ワークショップ「未来のまつど」

①目的

- ①無作為抽出による幅広い年代の市民の参加により、本市の将来像や、その実現のための取組に関する意見を集めること。
- ②参加者が市民としてできることを考えることで、まちづくりに参加するきっかけを作り、協働のまちづくりが拡がること。

②内容

「近い未来」として 2030 年(令和 12 年)をイメージし、松戸市でどのような暮らしをしていきたいかについて話し合う。議論テーマについては、一般的な行政分野を大きく「くらし」(主にソフトに関する分野)と「まち」(主にハードに関する分野)に分類。

③日程

	開催日時 ※全て令和元年	会場	参加人数
第 1 回	8月 21 日(水) 19:00~21:00	市役所 議会棟 特別委員会室	27 名
第 2 回	8月 24 日(土) 13:30~16:30	市民会館 301 会議室	37 名 ※本市「こどもモニター」13 名を含む
第 3 回	9月 29 日(土) 13:00~17:00	松戸 フューチャーセンター	27 名
第 4 回	10 月 9 日(水) 19:00~21:00	市役所 議会棟 特別委員会室	23 名
第 5 回	11 月 10 日(日) 13:30~16:30	市役所 議会棟 特別委員会室	18 名
合計			132 名

④成果

※市民ワークショップ「未来のまつど」報告書より抜粋

● 市民ができること

子育て施設、公園

- 子ども食堂などでボランティアを担い、子どもたちに勉強を教える。(10~20 代)
- 紙芝居や読み聞かせなどのボランティア。(60 代以上)
- 子ども達と自然遊び、虫取り、散策をする(10~20 代)
- いじめ・虐待が無くなるように、地域の大人が声かけをしたりして、しっかり見守る。(50~60 代)
- マンションの環境美化を通じて子どもの見守り、声かけをする。(60 代以上)

教育(内容面)
➤ 外国人向けのスポットができれば、市の小中高生の生徒がガイドをする。(中学生) ➤ 不登校をなくすため、学校全体の行事を自分たちで考えて、学校生活を楽しめる機会をつくる。(中学生) ➤ 授業や校内活動として、いじめについて話す機会をつくる。(中学生)
教育(連携面、施設面)
➤ 小学校の外国人児童をサポートしたい。(60代以上) ➤ 低学力児童へのサポートをしたい。(60代以上) ➤ 子どもたちに自分の経験を伝えていきたい。(60代以上) ➤ キャリアを活かして中高校生に理科数学を教えている。(60代以上) ➤ 教員の負担軽減のため、市民として協力できることを考える。(10～20代)
生涯学習、図書館
➤ 市民にとって図書館が利用しやすくなるように、図書館にリクエストをする。(50～60代) ➤ 歴史講座のコーディネーターをしたい。(60代以上) ➤ 高齢者にスマートフォンの使い方を教えている。(60代以上)
文化
➤ 松戸にある歴史を感じることができる公園に行き、その良さを知る。(中学生)
観光・プロモーション
➤ 「市外の人からは、自分も松戸市民の一人として見られていること」を意識した行動を心掛け、松戸のイメージ向上に寄与したい。(10～20代) ➤ 松戸のよいところを SNS に投稿する。(10～20代) ➤ 桜まつりなどに一緒に参加することにより、街の良さを実感し伝えていく。(40～50代) ➤ 松戸の名所・話題の地、その他の魅力を伝えたい。(60代以上) ➤ 例えば古民家でのこども食堂やワークショップ、海外アーティスト誘致など、市外からも人が集まるイベントを安全に配慮しながら開催したい。(10～20代)
情報発信・共有
➤ まず、まちのことを知り、情報を発信していく。(20～30代) ➤ 情報を受信するように心がけ、情報発信をしていくこと。(40～50代) ➤ 市から提供される情報を進んで得るようにする。(40～50代) ➤ 松戸の成り立ちを知ることから始めたい。(60代以上) ➤ 学校で松戸について新聞を作り、松戸を知ってもらう。(中学生)
福祉・介護
➤ 補助金を利用して、介護ロボットを導入する。(10～20代) ➤ 移動が困難な高齢者・障害者が買物できるように、ボランティアで車を出す。(40～50代) ➤ 高齢者施策や市の施設の利用方法などについてもっと知る。(40～50代) ➤ 福祉の担い手を増やすため、授業で介護について話す機会をつくったり、興味を持ってもらう活動をする。(中学生)

医療・健康づくり
➤ 健康診断を積極的に受診し、自らの身体の状態を把握する。(10～20 代) ➤ 早いうちから、親と介護のあり方について話し合う。(10～20 代) ➤ 日常の食事や運動に気を付けて、健康を維持する。(10～20 代) ➤ 歳をとっても働く。地域貢献活動をする。(50～60 代) ➤ 犬の散歩でもよいので、とにかく体を動かして運動する。(60 代以上)
交流・生きがい
➤ 地域に参画して地域貢献活動に携われれば、それがお小遣い程度になる仕組があればよい。(50～60 代) ➤ 都内では地域の高齢者が毎日集まってラジオ体操を行っている地域がある。松戸市内でも、そのように地域の人が気軽に集まって、知り合いができるような場所がもっと増えているとよい。(40～50 代)
防災
➤ 自宅近くの避難所の場所を確認する。(20～30 代) ➤ 近所での防災訓練に参加する。(50～60 代) ➤ 災害時の詳しい避難方法を知っておく。(中学生) ➤ 各家庭に浄水機を置き、雨水を再利用する。いつでもどこでも安心・安全な水。(10～20 代) ➤ 停電時に利用できる情報端末を配布する。情報収集ができるよう各自が情報端末を持つ。(10～20 代)
防犯
➤ 家の玄関に人感センサーライトをつける。(中学生) ➤ 防犯カメラを増やす。(10～20 代)
公共交通
➤ コミュニティバスを積極的に利用する。(20～30 代)
道路・交通安全
➤ 市民が改修の必要な案内表示等を見つけたら、スマートフォンやデジタルカメラで写真を撮って市役所に教える。(中学生)
ごみ・生活環境・自然
➤ 外のごみ拾いを定期的に行う(10～20 代) ➤ ゴミの分別を各自がしっかりやる。(40～50 代) ➤ 町会の廃品回収への協力。(40～50 代) ➤ 量り売りやデポジット*、マイバッグの普及。(60 代以上) ➤ 花を植える。(中学生)
地球温暖化対策
➤ 夏休み、1 週間に 1 回みんなで打ち水をする。(中学生) ➤ 冷房(暖房)の設定温度を高く(低く)する。(中学生) ➤ ペットボトルではなく水筒を使うようにする。(中学生) ➤ 物を大切に丁寧に扱う。(中学生) ➤ ポイ捨てをしない。(中学生)

産業・商業・仕事
➤ 税金を確保する。そのために、例えばふるさと納税をするときも、全て他の市に使ってしまうのではなく、納税の半分は松戸市に入れる。(40～50代) ➤ 「道の駅」の設立に協力したい。(50～60代) ➤ 内需拡大のため、週に1回くらいは市内で飲む。(20～30代)
コミュニティ、交流、協働、市民参加
➤ イベントに参加したり、あいさつを心掛けるなど、地域の人と積極的に交流する。(10～20代) ➤ コミュニティとのつながりを増やすために、高齢者や子どもと交流する。(20～30代) ➤ 空き時間を活用し、できる範囲でボランティアをする。空いた時間でできると、こういうことに困っている、といったもの同士のマッチングのような仕組みがあれば尚よい。(20～30代) ➤ 市が支援をしたり関与したりしている事業など、まずは自分が安心して参加できる活動に参加してみる。(40～50代) ➤ 自分でできることを地域に還元。「地域の安全衛生指導者」「農業ボランティア」「手芸教室」「外国人支援」「他世代交流」「休日唐揚げおにぎりの会」などのボランティア。(60代以上)
多文化共生
➤ 外国人と話す機会を増やす。(10～20代) ➤ 外国語の翻訳機など、コミュニケーションツールを利用してみる。(10～20代) ➤ ゴミ捨てなどの地域のルールを外国人へ情報発信する。(50～60代) ➤ 外国人の住人に日本語会話教室などを開いてサポートする。(50～60代) ➤ 小学校の外国人児童をサポートしたい。(60代以上)

※「未来のまつど」開催の様子



(3)市民ニーズ調査

①目的

まちづくりの方向性等の市民ニーズを把握し、計画策定のための基礎資料として活用する。

②調査内容

- ①調査対象 松戸市に居住する 18 歳以上の男女
- ②抽出方法 住民基本台帳からの性別・年齢層・支所管区による層化無作為抽出
- ③調査票発送数 3,000 人
- ④調査方法 郵送法(郵送配付－郵送回収)※はがきによる再依頼を1回実施
- ⑤調査期間 令和元年8月 21 日(水)～9月 13 日(金)

③回収結果

標本数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
3,000	1,353	45.1

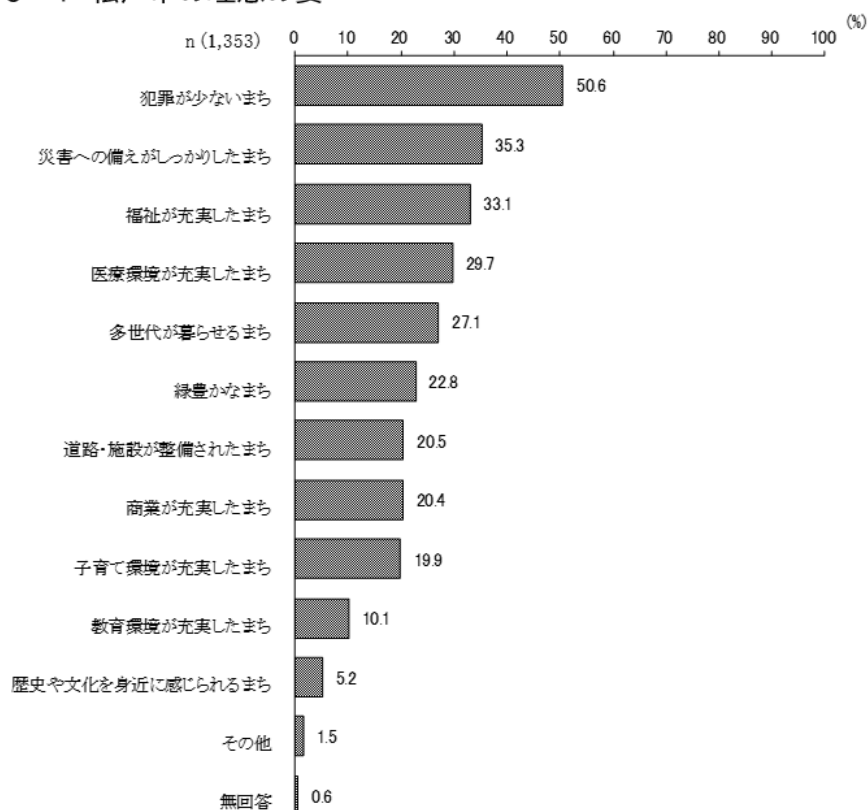
④成果

※次期松戸市総合計画づくりのための市民ニーズ調査報告書より抜粋

▼松戸市の理想の姿

問 10 あなたは、将来、松戸市がどんなまちになってほしいと考えますか。(〇は3つまで)

図表 10-1 松戸市の理想の姿

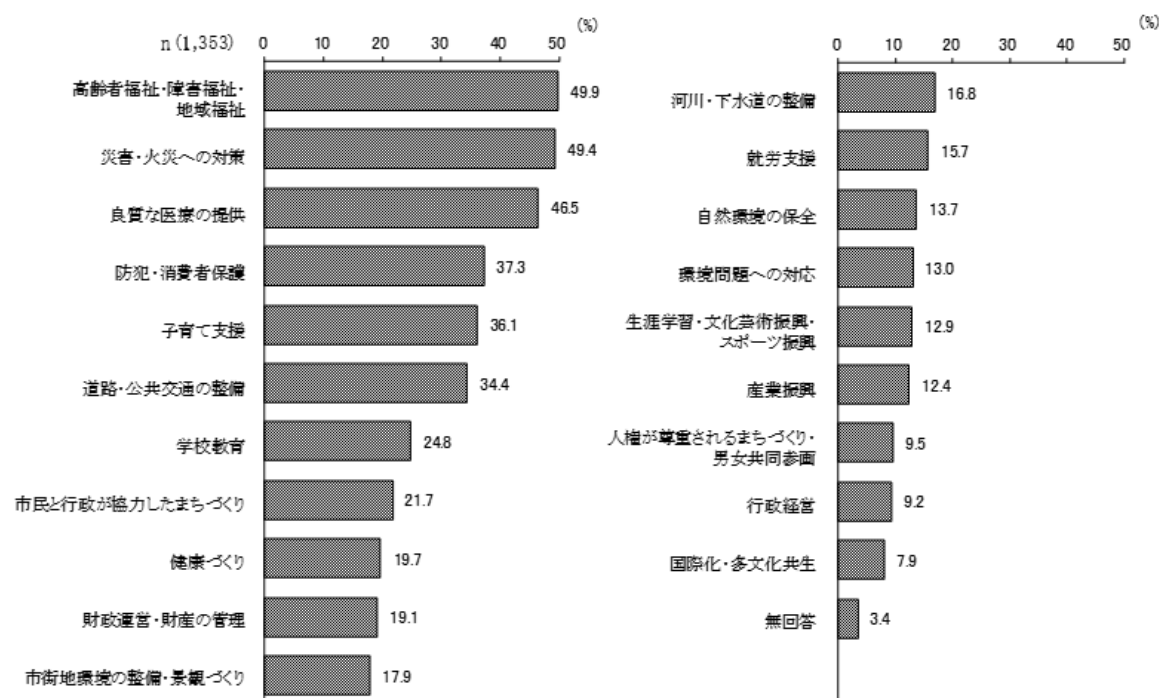


松戸市の理想の姿は、「犯罪が少ないまち」が 50.6%で最も高く、次いで「災害への備えがしっかりしたまち」が 35.3%、「福祉が充実したまち」が 33.1%となっている。

▼重要と考える松戸市の政策分野

問 13 「今後重要となると考える松戸市の政策分野」は、次のうちどれですか。問 12 の①～⑳に対応した以下の選択肢の中から、当てはまる番号を 5 つまで記入してください。なお、記入欄へはどの順番で記入しても構いません。

図表 13-1 重要と考える松戸市の政策分野

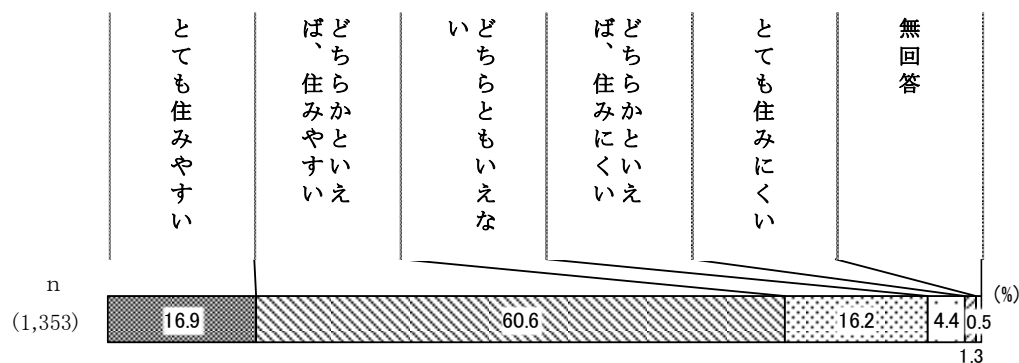


重要となると考える政策分野は、「高齢者福祉・障害福祉・地域福祉」が 49.9%で最も高く、次いで「災害・火災への対策」が 49.4%、「良質な医療の提供」が 46.5%となっている。

▼住みやすさ

問2 あなたにとって、松戸市は住みやすいですか。(○は1つだけ)

図表2-1 住みやすさ

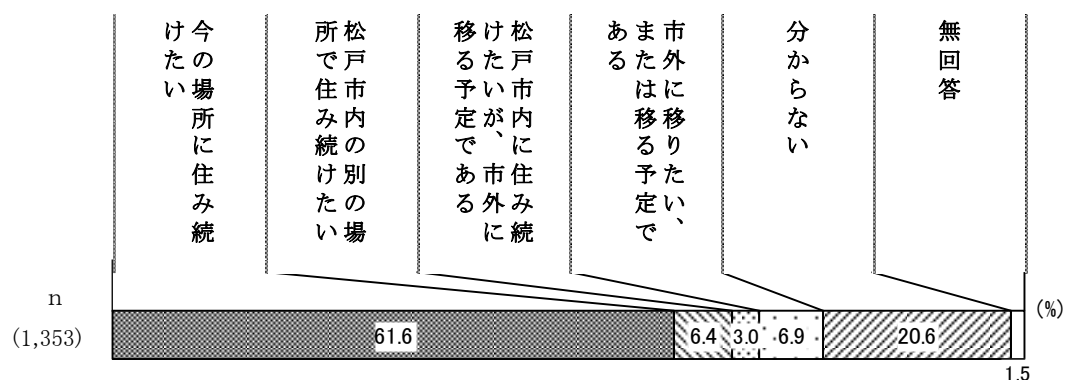


住みやすさは、「とても住みやすい」と「どちらかといえば、住みやすい」をあわせた『住みやすい』が77.5%で高くなっている。

▼定住意向

問3 あなたは、今後も松戸市に住み続けたいですか。(○は1つだけ)

図表3-1 定住意向

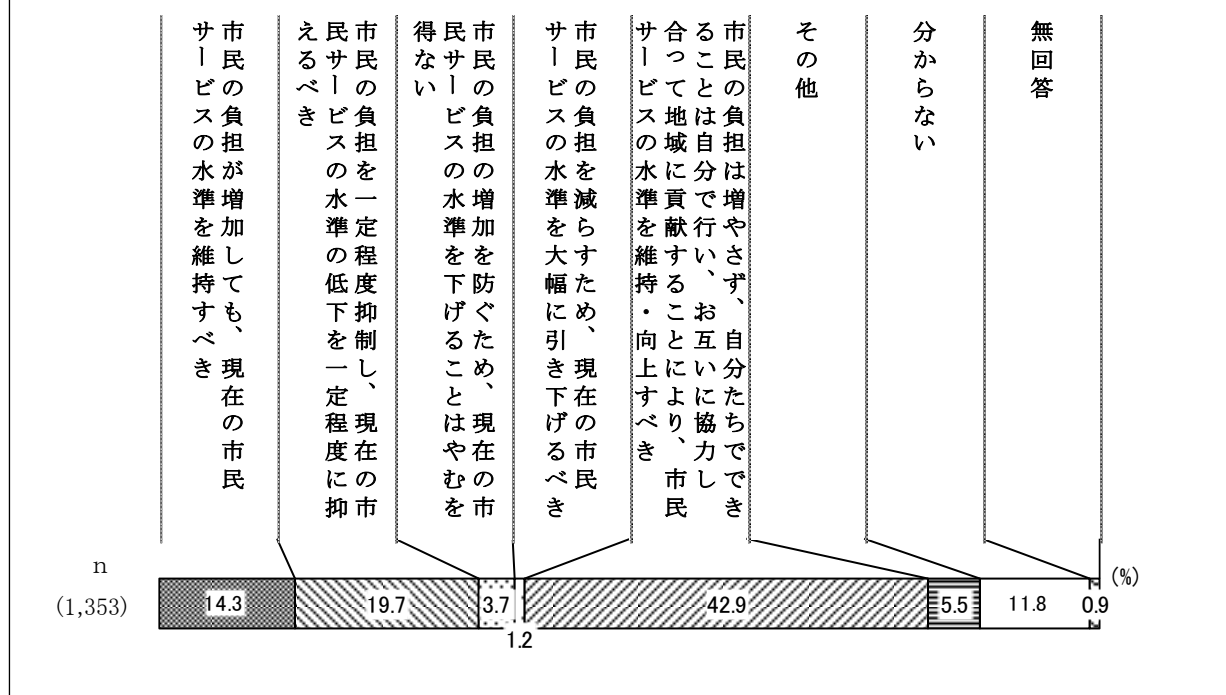


定住意向は、「今の場所に住み続けたい」が61.6%で最も高くなっている。「松戸市内の別の場所で住み続けたい」は6.4%、「松戸市内に住み続けたいが、市外に移る予定である」が3.0%、「市外に移りたい、または移る予定である」が6.9%となっている。

▼行政サービスの提供のあり方

問 11 あなたは、行政のサービス提供のあり方について、市民サービスの水準と負担の関係として、どのようなすがたが望ましいと思いますか。あなたのお考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

図表 11-1 行政サービスの提供のあり方



行政のサービス提供のあり方について、「市民の負担は増やさず、自分たちでできることは自分で行い、お互いに協力し合って地域に貢献することにより、市民サービスの水準を維持・向上すべき」が 42.9%で最も高く、次いで「市民の負担を一定程度抑制し、現在の市民サービスの水準の低下を一定程度に抑えるべき」が 19.7%、「市民の負担が増加しても、現在の市民サービスの水準を維持すべき」が 14.3%となっている。

○各種会議名簿

(1) 松戸市総合計画及び総合戦略策定会議 構成員名簿

	所属等	令和元年度	令和2年度
会 長	副市長	山田 哲也	山田 哲也
オブザーバー	副市長	—	伊藤 智清
副会長	総務部長	高橋 正剛 ※伊藤 智清	関 聡
副会長	総合政策部長	石井 久雄	伊東 朱美
副会長	財務部長	宮間 秀二	宮間 秀二
委 員	水道事業管理者	戸張 武彦	戸張 武彦
	市民部長	笹川 昭弘	笹川 昭弘
	経済振興部長	渋谷 和夫	小川 哲也
	環境部長	丸岡 新一	市毛 一己
	健康福祉部長	入江 広海	入江 広海
	福祉長寿部長	郡 正信	郡 正信
	子ども部長	町山 貴子	伊原 浩樹
	街づくり部長	福田 勝彦	福田 勝彦
	建設部長	谷口 宗弘	谷口 宗弘 ※宇野 晃一
	消防局長	島本 幸夫	小川 直康
	病院事業管理局長	関 聡	白井 宏之
	生涯学習部長	片田 雅文	片田 雅文
	学校教育部長	小澤 英明	齊藤 一夫

※令和元年度の高橋正剛から伊藤智清への交代は10月1日から
 ※令和2年度の谷口宗弘から宇野晃一への交代は5月1日から
 ※山田副市長は令和元年7月1日就任
 ※伊藤副市長は令和元年10月1日就任。総務部長退職に伴い事務取扱。

(2) 松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議 構成員名簿

	所属等	令和元年度	令和2年度
会 長	総合政策部長	石井 久雄	伊東 朱美
副会長	総務部 行政経営課長	市毛 一己	三根 秀洋
副会長	総合政策部 政策推進課長	上野 真一	大竹 英貴
副会長	財務部 財政課長	大淵 俊介	大塚 滋
委 員	市民部 市民自治課長	宮間 恵美子	土屋 由美子
	経済振興部 商工振興課長	小川 哲也	秋庭 良一
	環境部 環境政策課長	門倉 隆	門倉 隆
	健康福祉部 健康福祉政策課長	佐野 洋	福井 進吾
	福祉長寿部 高齢者支援課長	伊藤 敏章	伊藤 敏章
	子ども部 子ども政策課長	板花 克	板花 克
	街づくり部 都市計画課長	谷口 武	谷口 武
	建設部 建設総務課長	岡田 圭一	宇佐美 明彦
	消防局 消防企画課長	長堀 弘	山崎 武
	水道部 総務課長	有賀 禎孝	有賀 禎孝
	病院事業管理局 経営企画課長	林 孝哉	林 孝哉
	生涯学習部 教育企画課長	菊地 治秀	菊地 治秀
	学校教育部 学務課長	西郡 泰樹	近松 真哉

○各種会議設置要綱

(1) 松戸市総合計画及び総合戦略策定会議 設置要綱

松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画(以下「総合計画」という。)及び松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定及び推進するため、総合計画及び総合戦略策定会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について総合調整を行うものとする。

- (1) 総合計画の策定、推進及び評価に関すること。
- (2) 総合戦略の策定、推進及び評価に関すること。
- (3) 総合計画を推進するための行財政改革の手法に関すること。

(4) その他総合計画及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、副市長をもって充てる。

3 副会長は、総務部長、総合政策部長及び財務部長をもって充てる。

4 委員は、水道事業管理者、部長、消防局長及び病院事業管理局長をもって充てる。

5 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、会議の事務を総括し、会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、総合政策部長がその職務を代理する。

(招集)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

(進捗状況の管理等)

第6条 会長は、総合計画及び総合戦略の策定及び進捗状況を適宜、市長に報告しなければならない。

2 会長は、職員に対し、総合計画及び総合戦略の策定及び推進に必要な事項を指示することができる。

(補助組織)

第7条 会議は、総合計画及び総合戦略の策定及び推進に関し必要な補助組織を設置することができる。

2 前項の補助組織の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(計画担当)

第8条 総合計画及び総合戦略の策定及び推進に資するため、各所属に計画担当を置く。

2 計画担当は、原則として、各所属長が所属する主査職以上の職員の中から選任する。

3 計画担当の役割は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 研修会への参加、総合計画及び総合戦略への取り組みなどの活動を通じて、総合計画及び総合戦略への理解を高めるものとする。

(2) 前号に掲げる活動から得た情報は、所属内での協議を通して共有し、その共通理解を図るよう努めるものとする。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、総合政策部政策推進課が担当する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるものの他、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

(2) 松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議設置要綱

松戸市総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画及び総合戦略策定会議設置要綱第7条第1項の規定により、松戸市総合計画(以下「総合計画」という。)及び松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進を円滑に行うため、総合計画及び総合戦略策定連絡調整会議(以下「連絡調整会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡調整会議は、次に掲げる事項について部内調整を行うものとする。

- (1) 総合計画の策定、推進及び評価に関すること。
- (2) 総合戦略の策定、推進及び評価に関すること。
- (3) 総合計画を推進するための行財政改革の手法に関すること。
- (4) その他総合計画及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 連絡調整会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、総合政策部長をもって充てる。

3 副会長は、行政経営課長、政策推進課長及び財政課長をもって充てる。

4 委員は、別表に定める者をもって充てる。

5 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、連絡調整会議の事務を総括し、連絡調整会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、政策推進課長がその職務を代理する。

(招集)

第5条 連絡調整会議は、必要に応じて会長が招集する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、総合政策部政策推進課が担当する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるものの他、連絡調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年6月3日から施行する。
- 2 松戸市総合計画推進会議作業部会設置要綱(平成23年4月7日施行)は、廃止する。
- 3 松戸市総合計画推進会議設置要綱(平成23年4月8日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月7日から施行する。

附 則

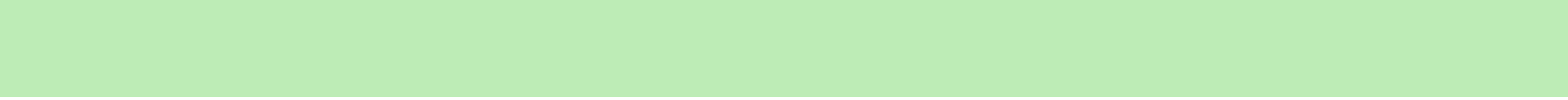
この要綱は、平成29年4月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

別表（第3条関係）

市民自治課長
商工振興課長
環境政策課長
健康福祉政策課長
高齢者支援課長
子ども政策課長
都市計画課長
建設総務課長
消防企画課長
水道部総務課長
経営企画課長
教育企画課長
学務課長





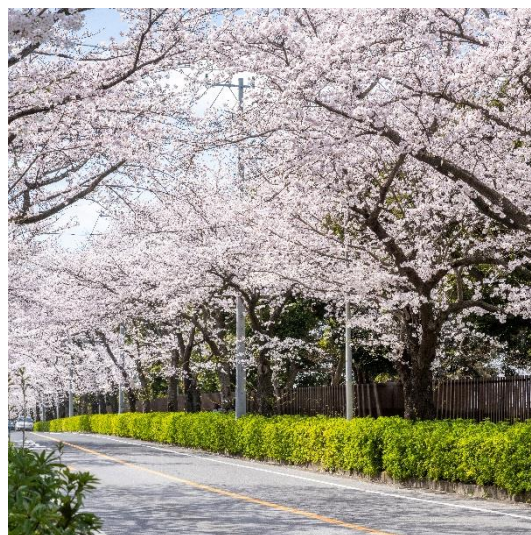
矢切の渡し



本土寺のあじさい



六高台さくら通り



紙敷～松飛台さくら通り

松戸市総合計画 「中間見直し版」 2026年6月

発行 松戸市
〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5
TEL 047-366-7072
編集 松戸市 総合政策部 政策推進課

松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久としたときの流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、ともに助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

	しい (里の木)	ユーカリ (国際交流の木)	さくら (街の木)	なし (郷土の木)
市の木				
市の花	つつじ (街の花) 	あじさい (庭の花) 	のぎく (里の花) 	
市の鳥	ふくろう (森の鳥) 	つばめ (街の鳥) 	しらさぎ (水辺の鳥) 	